

法務綜合研究所

研 究 部 報 告

29

— 第2回犯罪被害実態（暗数）調査 —

2 0 0 5

法務綜合研究所

は し が き

法務総合研究所研究部が最近実施した調査研究の結果を取りまとめ、ここに研究部報告第29号を刊行する。

法務総合研究所研究部報告第29号は、研究部が平成16年に実施した「第2回犯罪被害実態（暗数）調査」の結果を報告している。

現在、我が国の犯罪の発生量を示す指標としては、警察の認知件数が広く使用されているが、認知件数は、犯罪動向を示す指標の一つではあっても、社会で発生している犯罪すべてを正確に表している数値ではない。英米を始めとする欧米先進国では、犯罪動向を示す指標として、警察機関によって集計された認知件数に加え、犯罪被害実態調査の数値を使用しており、これら二つの統計が、いわば犯罪統計の両輪として、お互いを補い合う形で利用されている。このように、犯罪被害実態調査を定期的を実施し、その結果を経年で比較することによって、犯罪動向をより実態に即して評価することが可能となり、また、各国で同種調査を実施することにより国際比較も可能となる。

国際犯罪被害実態調査（ICVS～International Crime Victimization Survey）は、1989年にオランダ司法省を中心とするワーキング・グループにより初めて実施されたもので、参加各国が、同一の質問紙及び統一的なサンプリング手法を用いることによって、国際比較を可能にした。その後、定期的に調査が実施され、2000年の第4回調査については、法務総合研究所が参加する形で行い、その結果については、法務総合研究所研究部報告第10号「第1回犯罪被害実態（暗数）調査」及び同部報告第18号「第1回犯罪被害実態（暗数）調査（第2報告）先進12か国に関する国際比較」において詳細に報告した。

本報告書は、2004年に、国連薬物犯罪オフィス（UNODC～United Nations Office on Drugs and Crime）を中心として実施された第5回調査に、法務総合研究所が参加する形で行った調査結果を取りまとめたものであり、暗数を含んだ犯罪被害実態の一端と、犯罪に対する不安、防犯対策の状況、我が国の治安に関する認識等を明らかにすることを目的としている。

本報告書が今後、我が国の犯罪防止策を検討するための議論に際して、多少なりとも貢献をなし得れば幸いであり、また、犯罪被害実態調査の意義が広く理解され、更に発展することを願うものである。

平成17年4月

法務総合研究所長

大塚清明

要 旨 紹 介

本報告は、平成16年に実施した「第2回犯罪被害実態（暗数）調査」の結果をまとめたものであり、以下では、利用の参考のため、その要旨を紹介する。

1 研究の実施目的

本研究の目的は、一般国民を対象に、①罪種別の犯罪被害の有無、犯罪被害の回数、犯罪被害の場所、捜査機関への被害申告の有無、申告又は不申告の理由等について調査し、暗数を含んだ犯罪被害実態の一端を明らかにすること、②犯罪に対する不安、防犯対策の状況及び我が国の治安に関する認識を調べることのほかに、③第5回国際犯罪被害実態調査に参加し、我が国と他国との国際比較を行うことである。

2 研究の実施方法

全国の16歳以上の男女のうち無作為に選ばれた3,000人の個人及びその世帯を調査対象とした。サンプリング方法としては、層化二段無作為抽出法を用いた。

調査は、基本的に、調査員が選ばれた調査対象者の住所を訪問して、質問紙に従って聞き取り調査を行う形で実施したが、女性の性的暴行被害に関する質問については、前回調査の方法と異なり、自記式調査方式（調査対象者が質問紙に自己記入し、封をした上で、調査員に手渡す方法）とした。

調査期間は、平成16年2月1日から同月29日までであった。

質問項目は、犯罪被害に関する質問項目と犯罪に対する不安等の意識を尋ねる質問項目から構成される。犯罪被害の有無等に関する質問においては、罪種別に過去5年間の被害の有無を確認した上で、被害体験のあった者を対象に、被害に遭った時期、回数、場所、被害の申告の有無、申告・不申告の理由等について調査している。他方、犯罪に対する不安等の質問項目においては、犯罪に対する不安、防犯対策の状況、我が国の治安に関する認識等について、調査対象者全員に対し質問している。

原則として、前回調査の質問紙を踏襲したが、調査する罪種に恐喝及びひったくりを追加するとともに、我が国の治安に関する認識についての質問を追加するなどした。

3 実施結果の概要

(1) 犯罪被害の実態

犯罪被害については、世帯単位での被害（世帯犯罪被害）と個人単位での被害（個人犯罪被害）に分けて調査することとし、調査した罪種は、世帯犯罪被害では自動車盗など7罪種、個人犯罪被害では強盗など8罪種（消費者詐欺、汚職を含む。）であった。

ア 犯罪の被害率は、個人犯罪被害に比べ、世帯犯罪被害が高いが、その中で、自転車盗が最も高く、自動車損壊、バイク盗が続いている。平成12年に実施した第1回犯罪被害実態（暗数）調査（以下「12年調査」という。）との経年比較では、自転車盗のみに統計的に有意な低下が認められた。

イ 犯罪の申告率は、世帯犯罪被害の中では自動車盗、バイク盗、車上盗及び不法侵入が高いが、自動車損壊及び不法侵入未遂の申告率は低く、罪種による申告率の差が大きい。個人犯罪被害では、申告率が50%を下回る罪種が多い中で、ひったくりの申告率が高い。12年調査との経年比較では、車上盗及び自転車盗で申告率が統計的に有意に上昇し、不法侵入未遂で統計的に有意に低下してい

た。

ウ 犯罪の重大性の認識は、世帯犯罪被害では、自動車盗が最も高く、次いで、不法侵入となっている。個人犯罪被害では、ひったくりが最も高く、次いで、恐喝となっている。一方、未遂を含む調査項目である不法侵入未遂及び強盗（未遂を含む。）で、重大性の認識が低くなっている。12年調査との経年比較では、統計的に有意な差が生じている罪種はなかった。

エ 各罪種別に、犯罪被害を受ける確率にどのような属性要因が影響を与えるかを見るために、ロジスティック回帰分析を実施した。世帯犯罪被害のうち、乗り物に関連する被害については、都市規模、乗り物保有台数、住居形態などで被害に遭う確率がかなり影響されることが示された。個人犯罪被害については、被害に遭った人数が少ないこともあり、有意に影響を及ぼす要因はあまり多く認められなかった。ただ、恐喝は年齢が低いほど被害に遭う確率が高まり、ひったくりは都市規模が大きいほど被害に遭う確率が高まる傾向等がうかがわれた。

(2) 犯罪に対する不安等の実態

ア 犯罪に対する不安は、12年調査との経年比較の結果、犯罪に遭う不安が高まっていることが認められた。さらに、どのような属性を持つ層において不安が高まっているかを分析したところ、概して、都市規模別では大都市の方が、年齢層別では40歳未満で、犯罪に対する不安がより強まっていることがうかがわれた。

イ 犯罪に対する不安についても、どのような属性要因が影響を与えるかを見るために、ロジスティック回帰分析を実施した。その結果、都市規模、男女別、年齢等の要因が統計的に有意な影響を与えていることがうかがわれた。

ウ 防犯対策の状況は、12年調査と比較して、今回調査では、「何の防犯設備もない」の比率が低下しており、何らかの防犯対策をしている者の比率が上昇していた。また、各種防犯対策の有無と犯罪に対する不安との関係を見たところ、侵入防止警報機、特別のドア鍵等の防犯対策を行っている者の方が、行っていない者よりも犯罪に対する不安が高い傾向がうかがわれた。

エ 今回調査では、我が国の治安に関する認識につき、現在の我が国の治安に関する認識、過去と比較した我が国の治安の現状に関する認識、将来の我が国の治安に関する認識の項目に分けて質問した。現在の我が国の治安に関する認識については、「悪い」と認識している者が60%を超えていた。過去と比較した我が国の治安の現状に関する認識についても、「悪くなった」とする者の比率は75.5%を占めていた。また、将来の我が国の治安に関する認識について、「悪くなる」と悲観的にとらえている者の比率が最も高かった。

オ 現在の我が国の治安認識についても、どのような属性要因が影響を与えるかを見るために、ロジスティック回帰分析を実施した。その結果、都市規模、男女別、年齢層などは統計的に有意な影響を与えず、過去5年間の犯罪被害の有無のみが有意な影響を与えていた。また、現在の我が国の治安認識と犯罪に対する不安との関係を見たところ、現在の我が国の治安状況を悪いと認識しているほど、犯罪に対する不安も高くなる傾向がうかがわれた。

研究部長

渋谷 慎 吾

第2回犯罪被害実態（暗数）調査

	研究官	近藤 日出夫
		押切 久遠
		高橋 久尚
	研究官補	樋口 彰範
宇都宮少年鑑別所長	(前研究官)	小柳 武
横浜保護観察所次長	(前研究官)	寺戸 亮二
水府学院 統括専門官	(前研究官補)	細川 英志
愛光女子学園 専門官	(前研究官補)	浅野 法代

目 次

はじめに	5
第1 調査の実施概要	6
1 調査の目的	6
2 調査の方法	6
(1) 調査対象者	6
(2) 調査方法	6
(3) 質問項目	6
(4) 分析方針	7
第2 調査対象者の属性	8
第3 犯罪被害の基礎的分析	10
1 犯罪の被害率	10
2 犯罪被害の申告率	11
3 犯罪被害の重大性の認識	13
4 犯罪被害の経年比較	13
第4 犯罪に対する不安等の基礎的分析	15
1 犯罪に対する不安	15
(1) 夜間の一人歩きに対する不安	15
(2) 自宅に夜間一人でいることの不安	15
(3) 自宅において不法侵入の被害に遭う不安	15
2 防犯対策の状況	15
3 地域の防犯活動に関する認識	15
(1) 地域の防犯活動に関する評価	15
(2) 地域の防犯活動の有効性に関する認識	15
4 量刑意見等	17
(1) 量刑意見	17
(2) 青少年犯罪対策に関する意見	18
(3) 銃器の所有	19
(4) 夜間外出頻度	19
5 我が国の治安に関する認識	19
第5 罪種別の犯罪被害の統計的分析	21
(1) 基本属性とのクロス集計分析	21
(2) 12年調査と今回調査の経年比較	21
(3) 犯罪被害を受ける確率に影響を与える属性要因の分析（ロジスティック回帰分析）	21
1 世帯犯罪被害	22
(1) 自動車盗	23
(2) 車上盗	26
(3) 自動車損壊	30

(4) バイク盗	34
(5) 自転車盗	37
(6) 不法侵入	41
(7) 不法侵入未遂	44
2 個人犯罪被害	46
(1) 強盗	47
(2) 恐喝	47
(3) ひったくり	50
(4) 窃盗	53
(5) 暴行・脅迫	55
(6) 性的暴行	55
(7) 消費者詐欺	60
(8) 汚職	60
3 罪種別の犯罪被害の分析のまとめ	60
(1) 12年調査と今回調査の経年比較	60
(2) 犯罪被害を受ける確率に影響を与える属性要因の分析	61
第6 犯罪に対する不安等の統計的分析	62
1 犯罪に対する不安の分析	62
(1) 夜間の一人歩きに対する不安	62
(2) 自宅に夜間一人であることの不安	62
(3) 自宅において不法侵入の被害に遭う不安	68
(4) 犯罪に対する不安と防犯対策	72
2 我が国の治安に関する認識の分析	73
第7 まとめ	77
1 犯罪被害の実態	77
2 犯罪に対する不安等の実態	78
参考文献	79
参考資料	79
1 単純集計表	81
2 質問紙（日本語版）	121

はじめに

捜査機関に認知されず，そのため官庁統計に現れてこない犯罪の数を「暗数」という。

この暗数を含め，どのような犯罪が，実際にどのくらい発生しているかという犯罪被害実態を把握するための，一般国民を対象とする調査が，米国（NCVS～National Crime Victimization Survey）及び英国（BCS～British Crime Survey）では定期的に行われている。

各国独自の調査とは別に，犯罪被害の実態を国際的に比較することを目的とする，標準化された調査として，国際犯罪被害実態調査（ICVS～International Crime Victimization Survey）がある。この調査は，1989年に，オランダ司法省を中心とするワーキング・グループにより初めて実施されたもので，参加各国が，同一の質問紙及び統一的なサンプリング手法を用いることによって，国際比較を可能にした。その後，1992年に第2回調査が，1996年から1997年にかけて第3回調査が，それぞれ行われ，2000年の第4回調査には，先進17か国を含む約50の国と地域が参加した。

我が国においては，財団法人都市防犯研究センターにより，第1回調査及び第2回調査に関連する調査が実施された。第3回調査には参加しなかったが，第4回調査については，法務総合研究所が参加する形で行った（以下「12年調査」という。）。その結果については，「法務総合研究所研究部報告10－第1回犯罪被害実態（暗数）調査－」（2000年）及び「同部報告18－第1回犯罪被害実態（暗数）調査（第2報告）先進12か国に関する国際比較－」（2002年）として公表したほか，平成12年版及び13年版犯罪白書に，その概要を掲載している。

今回の第5回調査（以下「今回調査」という。）は，2004年に，国連薬物犯罪オフィス（UNODC～United Nations Office on Drugs and Crime）を中心として実施されたもので，我が国では，前回調査に引続き，法務総合研究所が参加する形で行った。したがって，法務総合研究所としての調査は，2回目ということになる。

なお，当調査の結果の概要については，平成16年版犯罪白書に掲載した。

第1 調査の実施概要

1 調査の目的

この調査の目的は、一般国民を対象に、①罪種別の犯罪被害の有無、犯罪被害の回数、犯罪被害の場所、捜査機関への被害申告の有無、申告又は不申告の理由などについて調査し、暗数を含んだ犯罪被害実態の一端を明らかにすること、②犯罪に対する不安、防犯対策の状況、我が国の治安に関する認識を調べることに加えて、③第5回国際犯罪被害実態調査に参加し、我が国と他国との国際比較を行うことである。

2 調査の方法

(1) 調査対象者

全国の16歳以上の男女のうち無作為に選ばれた3,000人の個人及びその世帯

(2) 調査方法

全国から無作為に3,000人を選び出すためのサンプリング方法としては、層化二段無作為抽出法を用いた。これは、①全国を高等裁判所の管轄に応じて8地域に分類し、②それぞれの地域ごとに、都市規模によって市町村を18分類し、③最終的に、地域、都市規模から見て、日本全体を代表できるように209地点を選定し、④各地点ごとに8～16人の調査対象者を、住民基本台帳から等間隔抽出法を用いて抽出するというものである。

調査は、基本的に、調査員が選ばれた調査対象者の住所を訪問して、質問紙に従って聞き取り調査を行う形で実施した。しかし、前回調査の方法と異なるのは、女性の性的暴行被害に関する質問については、自記式調査方式（調査対象者が質問紙に自己記入し、封をした上で、調査員に手渡す方法）としたことである。

調査期間は、平成16年2月1日から同月29日までである。

なお、調査対象者のサンプリング、面接調査の実施及びデータベースの作成については、入札により、社団法人中央調査社に委託した。また、調査対象者がなるべく安心して回答できるよう、調査訪問前に、法務総合研究所の連絡先を記した事前あいさつの葉書を郵送するとともに、訪問時にも、調査協力に関する依頼状を手渡すこととしたほか、法務省のホームページにおいても、調査の実施を広報した。

(3) 質問項目

質問項目は、巻末の参考資料「2 質問紙」のとおりである。

犯罪被害の有無等に関する質問においては、罪種別に過去5年間の被害の有無を確認した上で、被害体験のあった者を対象に、被害に遭った時期、回数、場所、被害の申告の有無、申告・不申告の理由等について調査している。また、犯罪に対する不安、我が国の治安に関する意識、防犯設備の状況等についても、調査対象者全員に対し質問している。

原則として、前回調査の質問紙を踏襲したが、なるべく日本文として分かりやすく正確になるよう表現を修正した部分もある。また、大きく変更した点は、調査する罪種に恐喝及びひったくりを追加したこと、我が国の治安意識に関する認識についての質問を追加したことなどである。

本調査の主な質問項目は以下のとおりである。

ア 「世帯犯罪被害」の有無等

① 自動車盗

- ② 車上盗
- ③ 自動車損壊
- ④ バイク盗
- ⑤ 自転車盗
- ⑥ 不法侵入
- ⑦ 不法侵入未遂
- イ 「個人犯罪被害」の有無等
 - ① 強盗（未遂を含む。）
 - ② 恐喝
 - ③ ひったくり
 - ④ 窃盗（自動車盗，車上盗，バイク盗，自転車盗，不法侵入及びひったくりを除く。）
 - ⑤ 暴行・脅迫
 - ⑥ 性的暴行
 - ⑦ 消費者詐欺
 - ⑧ 汚職
- ウ 犯罪に対する不安，我が国の治安に関する認識等
 - ① 犯罪に対する不安
 - ② 我が国の治安に関する認識（現在，過去との比較，将来展望）
 - ③ 量刑意見
 - ④ 防犯対策の状況

なお、「世帯犯罪被害」とは、世帯単位での被害の有無等を調査するもので、調査に当たって、例えば「あなたは、又はあなたの世帯では、自転車を盗まれたことがありましたか。」という聞き方をしており、調査対象罪種は、自動車盗，車上盗，自動車損壊，バイク盗，自転車盗，不法侵入及び不法侵入未遂である。

他方、「個人犯罪被害」とは、個人単位での犯罪被害の有無等を調査するもので、調査に当たって、例えば「あなたは、恐喝の被害に遭ったことがありましたか。」という聞き方をしており、調査対象罪種は、強盗，恐喝，ひったくり，窃盗，暴行・脅迫及び性的暴行等である。

（4）分析方針

本調査報告書では、前半において調査結果の基礎的な分析を行い、後半において統計的な分析結果を示す。前半の基礎的な分析では、まず、犯罪被害に関して、①世帯犯罪被害及び個人犯罪被害ごとに、過去5年間及び平成15年1年間の被害の有無である被害率、②過去5年間の被害のうち直近の被害についての捜査機関への申告率、③犯罪被害の重大性の認識、④犯罪被害の経年比較等を見ることとする。次に、犯罪に対する不安等に関して、①犯罪に対する不安、②防犯対策の状況、③地域の防犯活動に関する認識、④量刑意見等、⑤我が国の治安に関する認識を見ることとする。

後半の統計的分析では、①被害を受けた世帯や個人の属性と、被害の有無等とのクロス集計分析、②以前に実施した暗数調査結果と今回調査結果との経年比較、③被害の有無、犯罪に対する不安及び我が国の治安認識に影響を与える要因について、多変量解析の手法であるロジスティック回帰分析を使用した統計的な分析等を行うこととする。

第2 調査対象者の属性

3,000人のサンプル中、回答が得られた者は2,086人で、回答率は69.5%であり、その内訳は、男982人(47.1%)、女1,104人(52.9%)であった。

また、有効回答者(世帯)の①地域別(高等裁判所管轄単位)、②都市規模別、③住居形態別、④世帯収入別、⑤年齢層別、⑥就労状況別、及び⑦婚姻関係別の構成比は、表1のとおりである。なお、各質問項目ごとの単純集計表を、巻末資料の「1 単純集計表」として添付した。

表1 調査対象者の属性

① 地域別

区 分	総 数	男 性	女 性
総 数	2,086 (100.0)	982 (100.0)	1,104 (100.0)
関 東	793 (38.0)	381 (38.8)	412 (37.3)
近 畿	339 (16.3)	160 (16.3)	179 (16.2)
中 部	235 (11.3)	105 (10.7)	130 (11.8)
中 国	137 (6.6)	67 (6.8)	70 (6.3)
九 州	243 (11.6)	108 (11.0)	135 (12.2)
東 北	163 (7.8)	83 (8.5)	80 (7.2)
北 海 道	98 (4.7)	40 (4.1)	58 (5.3)
四 国	78 (3.7)	38 (3.9)	40 (3.6)

② 都市規模別

区 分	総 数	男 性	女 性
総 数	2,086 (100.0)	982 (100.0)	1,104 (100.0)
13 大 都 市	450 (21.6)	205 (20.9)	245 (22.2)
人口10万人以上の市	788 (37.8)	380 (38.7)	408 (37.0)
人口10万人未満の市	398 (19.1)	172 (17.5)	226 (20.5)
町 村	450 (21.6)	225 (22.9)	225 (20.4)

③ 住居形態別

区 分	総 数	男 性	女 性
総 数	2,086 (100.0)	982 (100.0)	1,104 (100.0)
アパート・マンション	419 (20.1)	190 (19.3)	229 (20.7)
テラスハウス	46 (2.2)	27 (2.7)	19 (1.7)
一戸建て	1,610 (77.2)	757 (77.1)	853 (77.3)
公共の施設	—	—	—
その他	4 (0.2)	2 (0.2)	2 (0.2)
無回答	7 (0.3)	6 (0.6)	1 (0.1)

④ 世帯収入別

区 分	総 数	男 性	女 性
総 数	2,086 (100.0)	982 (100.0)	1,104 (100.0)
314 万 円 未 満	325 (15.6)	153 (15.6)	172 (15.6)
314万円～488.9万円未満	165 (7.9)	86 (8.8)	79 (7.2)
488.9万円～741万円未満	253 (12.1)	129 (13.1)	124 (11.2)
741 万 円 以 上	219 (10.5)	121 (12.3)	98 (8.9)
わ か ら な い	1,124 (53.9)	493 (50.2)	631 (57.2)

⑤ 年齢層別

区 分	総 数	男 性	女 性
総 数	2,086 (100.0)	982 (100.0)	1,104 (100.0)
16 ～ 19 歳	98 (4.7)	51 (5.2)	47 (4.3)
20 ～ 29 歳	215 (10.3)	102 (10.4)	113 (10.2)
30 ～ 39 歳	295 (14.1)	123 (12.5)	172 (15.6)
40 ～ 49 歳	344 (16.5)	154 (15.7)	190 (17.2)
50 ～ 59 歳	394 (18.9)	182 (18.5)	212 (19.2)
60 歳 以 上	740 (35.5)	370 (37.7)	370 (33.5)

⑥ 就労状況別

区 分	総 数	男 性	女 性
総 数	2,086 (100.0)	982 (100.0)	1,104 (100.0)
働 っ て い る	1,150 (55.1)	660 (67.2)	490 (44.4)
求職中である（失業中）	31 (1.5)	18 (1.8)	13 (1.2)
主婦・主夫	414 (19.8)	4	410 (37.1)
無職（定年退職者等）	358 (17.2)	232 (23.6)	126 (11.4)
学校に行っている（学生）	124 (5.9)	64 (6.5)	60 (5.4)
そ の 他	5 (0.2)	3 (0.3)	2 (0.2)
無 回 答	4 (0.2)	1 (0.1)	3 (0.3)

⑦ 婚姻関係別

区 分	総 数	男 性	女 性
総 数	2,086 (100.0)	982 (100.0)	1,104 (100.0)
独 身（未 婚）	391 (18.7)	201 (20.5)	190 (17.2)
既 婚	1,450 (69.5)	722 (73.5)	728 (65.9)
同棲（結婚はしていない）	5 (0.2)	5 (0.5)	—
離 婚 / 別 居	53 (2.5)	19 (1.9)	34 (3.1)
配 偶 者 が 死 亡	167 (8.0)	25 (2.5)	142 (12.9)
回 答 拒 否	20 (1.0)	10 (1.0)	10 (0.9)

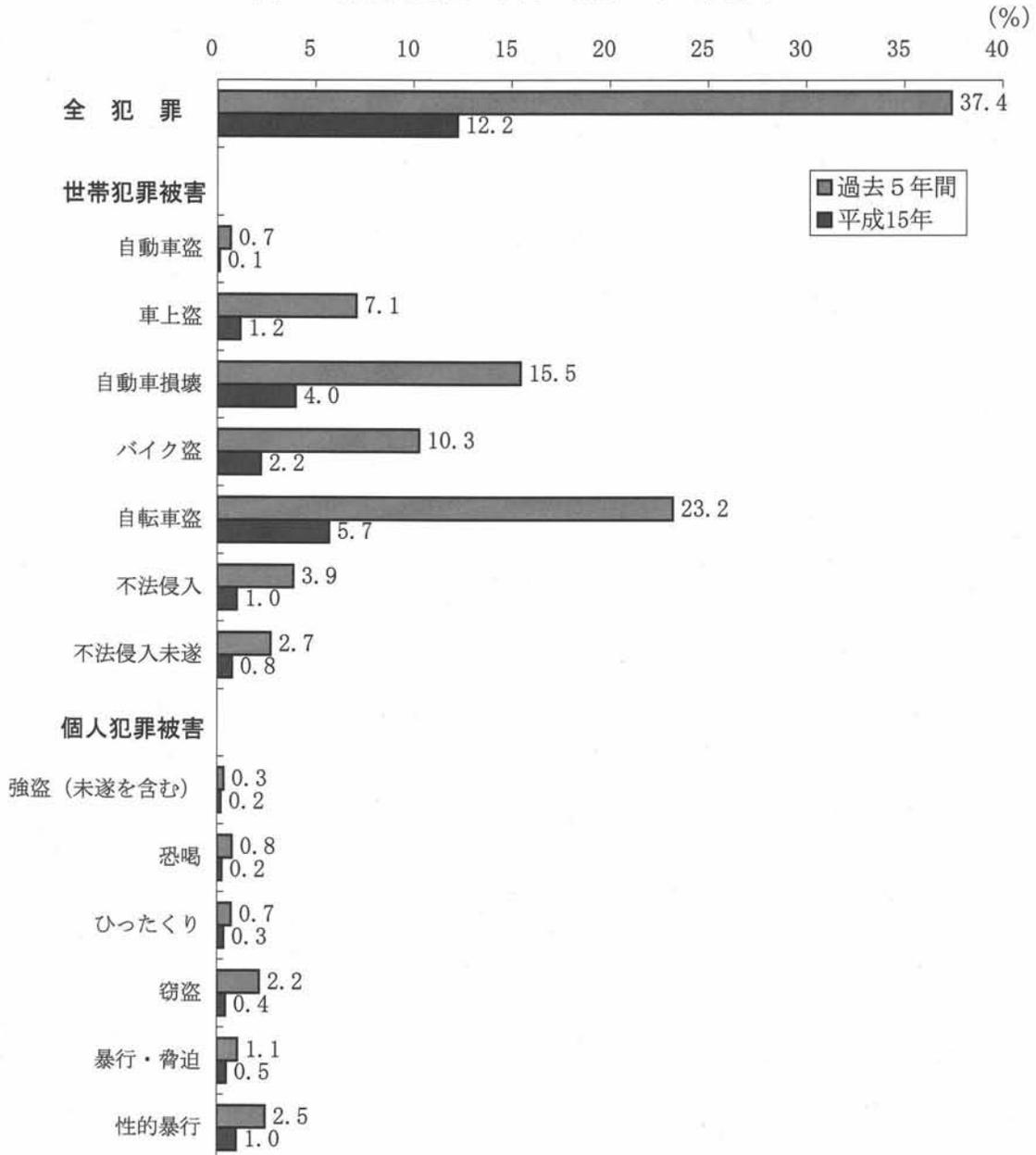
注（ ）内は、構成比である。

第3 犯罪被害の基礎的分析

1 犯罪の被害率

図1は、世帯犯罪被害及び個人犯罪被害のそれぞれについて、過去5年間（調査実施時点以前の5年間をいう。以下同じ。）及び平成15年中に、それぞれ1回以上犯罪被害に遭った世帯及び個人の比率（以下「被害率」という。）を罪種別に示したものである。

図1 罪種別過去5年間・平成15年の被害率



- 注 1 「過去5年間」とは、平成16年2月以前の5年間をいう。
 2 「全犯罪」は、13罪種のうち、いずれかの被害に遭った者の比率である。
 3 「自動車盗」、「車上盗」、「自動車損壊」、「バイク盗」及び「自転車盗」は、それぞれ、自動車、バイク及び自転車の保有世帯に対する比率である。
 4 「窃盗」は、「自動車盗」、「車上盗」、「バイク盗」、「自転車盗」、「不法侵入」及び「ひったくり」以外の窃盗である。
 5 「性的暴行」は、女性回答者に対する比率である。

被害率は、世帯犯罪被害の中では、自転車盗が最も高く、自動車損壊、バイク盗が続いている。一方、個人犯罪被害の被害率は、全般的に低い。

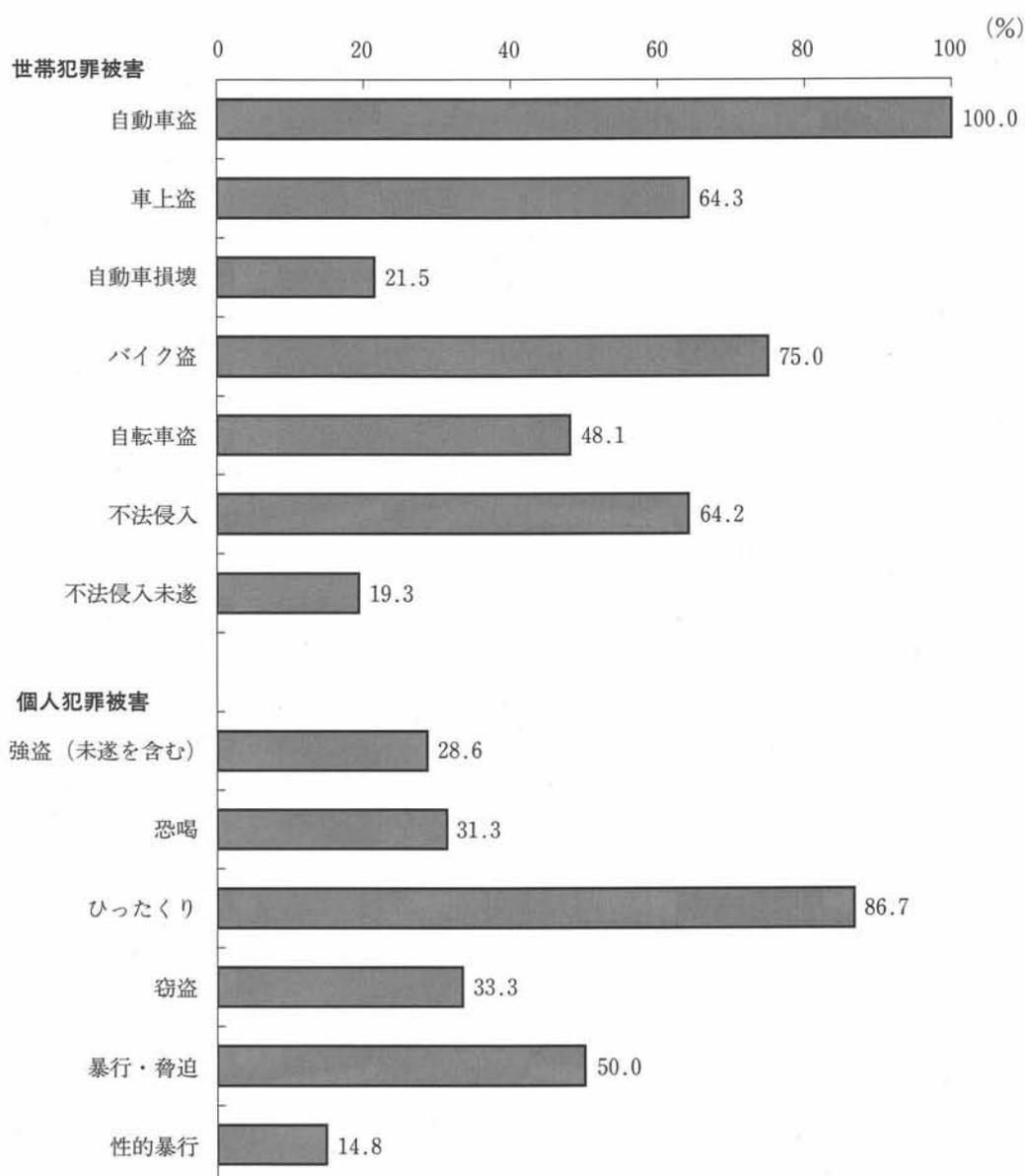
世帯犯罪被害及び個人犯罪被害の13罪種のうち、いずれかの被害に遭った者の比率は、過去5年間では全回答者の37.4%であり、平成15年1年間では12.2%であった。

なお、今回調査では、世帯犯罪被害及び個人犯罪被害の13罪種以外に、消費者詐欺及び公務員からの賄賂要求（以下「汚職」という。）の被害についても尋ねている。消費者詐欺及び汚職は、平成15年中の被害のみを調査対象としている。平成15年1年間に消費者詐欺の被害に遭った者の比率は2.0%で、汚職の被害に遭った者の比率は0.2%であった。

2 犯罪被害の申告率

図2は、世帯犯罪被害及び個人犯罪被害のそれぞれについて、過去5年間にこれらの犯罪被害に遭っ

図2 罪種別の被害申告率



注 1 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について質問している。

2 「窃盗」は、「自動車盗」、「車上盗」、「バイク盗」、「自転車盗」、「不法侵入」及び「ひったくり」以外の窃盗である。

た世帯及び個人につき、直近の被害を捜査機関に届けた比率（以下「申告率」という。）を罪種別に示したものである。

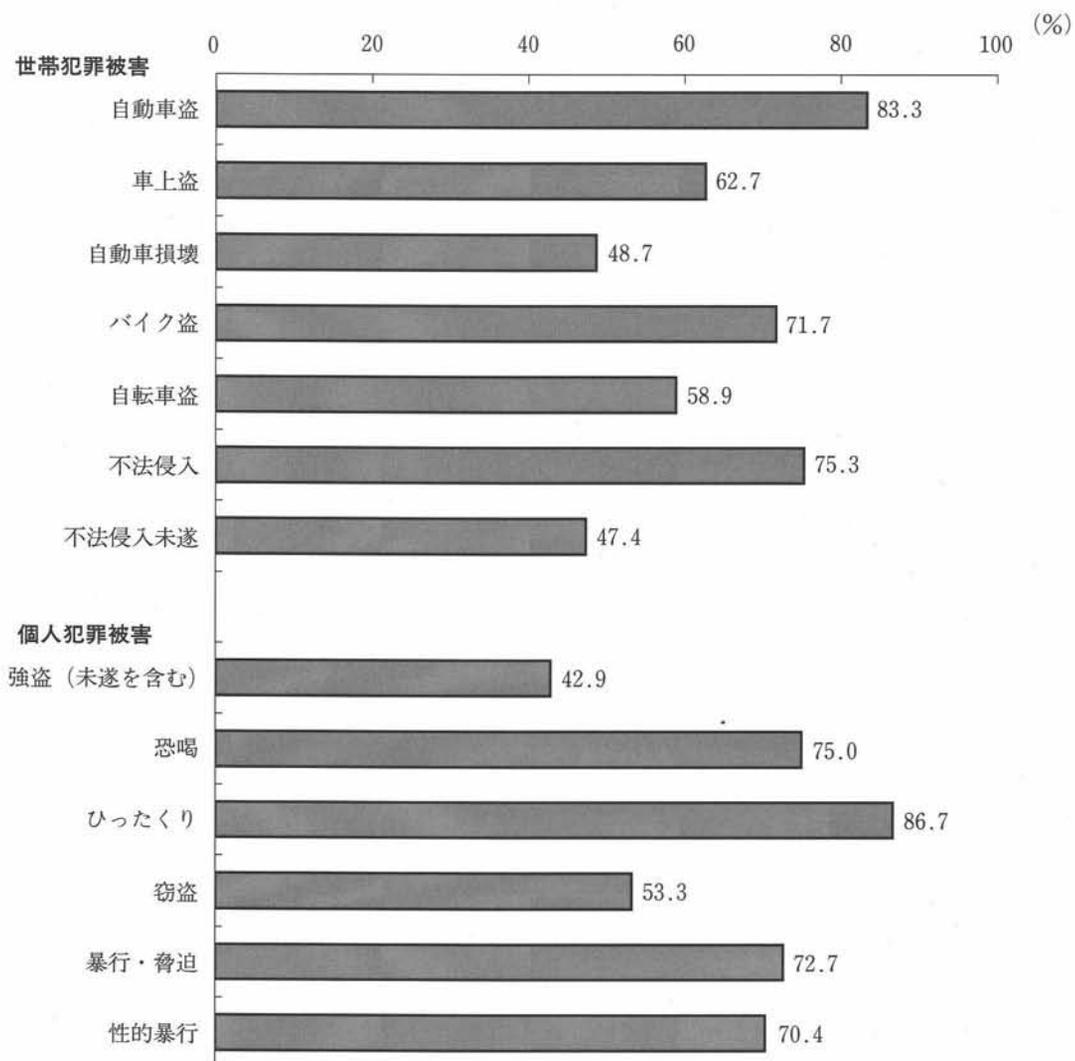
世帯犯罪被害の中では、自動車盗、バイク盗、車上盗及び不法侵入の申告率は60%を超えているが、自動車損壊及び不法侵入未遂の申告率は25%を下回っており、罪種による申告率の差が大きい。自動車損壊及び不法侵入未遂の被害を申告しなかった理由は、両罪とも「それほど重大ではない」が最も多く、それぞれ62.6%、77.1%であった。

個人犯罪被害では、申告率が50%を下回る罪種が多い中で、ひったくりの申告率が高く、被害を申告した理由としては、「盗まれたものを取り戻すため」が92.3%と最も多い。

一方、強盗の申告率は、28.6%とかなり低いが、その内訳を見ると、過去5年間に強盗の被害に遭った者7人のうち、2人のみが申告し、3人が不申告、2人が「わからない」と回答している。不申告の3人のうち、実際に現金や物を奪い取られる被害に遭ったのは1人であり、申告しなかった理由として、犯人の「名前を知っていた」及び「家族が解決した」を挙げている。また、不申告の他の2人は、現金や物を奪われておらず、被害が「それほど重大ではない」ことを理由に申告をしていない。

なお、消費者詐欺の申告率は21.4%であり、汚職の申告率は0%であった。

図3 罪種別の重大性の認識



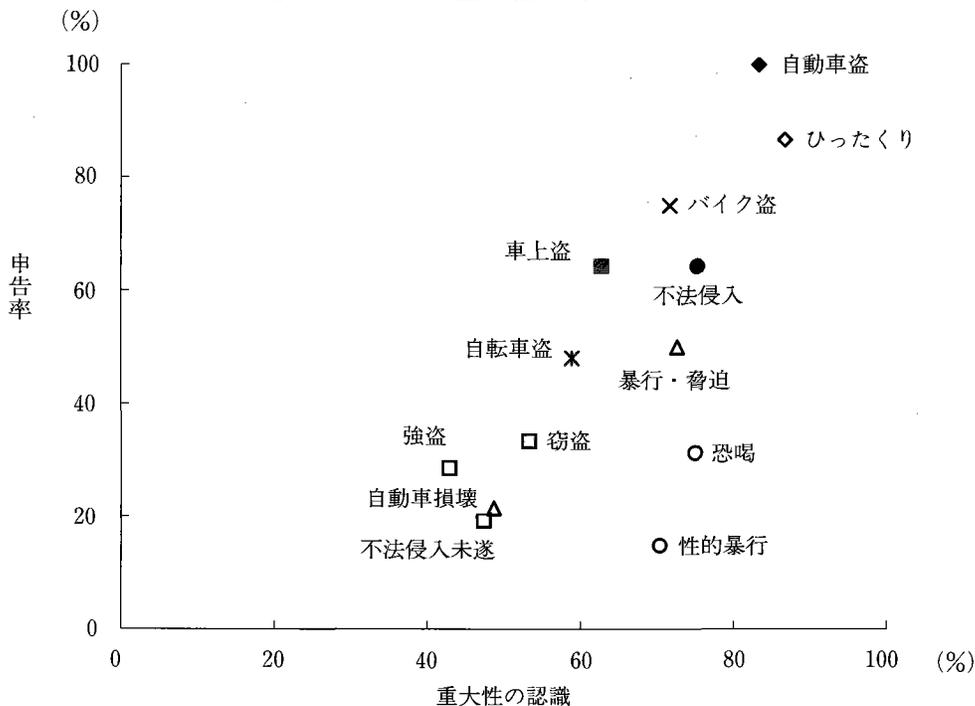
注 図2の注1, 2に同じ。

3 犯罪被害の重大性の認識

図3は、世帯犯罪被害、個人犯罪被害のそれぞれについて、罪種別に、過去5年間にこれらの犯罪被害に遭った世帯及び個人につき、直近の被害に関し、その事件の重大性の認識について尋ねた結果（「とても重大」及び「ある程度重大」と回答した者の比率）を見たものである。世帯犯罪被害では、自動車盗が83.3%と最も高く、次いで、不法侵入が75.3%となっている。また、個人犯罪被害では、ひったくりが86.7%と最も高く、次いで、恐喝が75.0%となっている。一方、世帯犯罪被害では、不法侵入未遂が47.4%、個人犯罪被害では強盗が42.9%と最も低く、未遂を含む罪種で重大性の認識が低くなっている。

図4は、申告率と重大性の認識との関係を見たものである。多くの罪種で重大性の認識が高くなるほど申告率も高くなっている。ただ、性的暴行は、重大性の認識の高さと比べて申告率がかなり低くなっている。性的暴行を申告しなかった理由としては、「捜査機関は何もできないと思った／証拠がなかった」が42.9%で最も高く、次いで、「捜査機関は何もしてくれないと思った」が38.1%となっており、捜査の困難さ等を理由の上位に挙げている点が他の罪種と異なる点である。

図4 申告率と重大性の認識との関係



注 図2の注1, 2に同じ。

4 犯罪被害の経年比較

今回調査の結果を、12年調査及び平成元年に財団法人都市防犯研究センターが実施した同種調査（以下「元年調査」という。）の結果と比較する。元年調査が調査方法として留置法（調査員が調査対象者に質問紙を配布し、後日、質問紙を回収する方法）を用いていること、同じ罪種でも各調査によって質問の表現が同一ではないことなどから、正確な比較は困難であるが、各調査時点での犯罪被害に関する数値を経年で比較することは、暗数を含めた犯罪被害の動向を概括的に把握する上で有益であると考えられる。

表2は、過去5年間の罪種別被害率・申告率の経年比較を見たものである。

世帯犯罪被害では、自動車盗、車上盗、自動車損壊、バイク盗、自転車盗、不法侵入及び不法侵入未遂の7罪種すべてについて比較した。自動車盗の世帯犯罪被害率が、いずれの調査時点においても1%

表2 罪種別被害率・被害申告率（過去5年間）の経年比較

罪種	元年調査		12年調査		今回調査	
	被害率	申告率	被害率	申告率	被害率	申告率
世帯犯罪被害						
自動車盗	0.8	81.3	0.7	61.5	0.7	100.0
車上盗	2.6	40.0	5.7	41.7	7.1	64.3
自動車損壊	5.0	20.6	16.8	20.9	15.5	21.5
バイク盗	1.7	87.5	4.0	72.7	2.9	75.0
自転車盗	9.0	52.5	22.1	36.1	18.6	48.1
不法侵入	2.2	80.8	4.1	61.1	3.9	64.2
不法侵入未遂	0.6	71.4	2.6	36.2	2.7	19.3
個人犯罪被害						
強盗（未遂を含む）	—	…	0.6	30.8	0.3	28.6
窃盗	0.8	68.4	2.7	43.3	2.2	33.3
暴行・脅迫	0.6	21.4	2.1	21.3	1.1	50.0
性的暴行	1.8	9.1	2.7	9.7	2.5	14.8

注 1 「元年調査」は、財団法人都市防犯研究センターの資料による。

2 「過去5年間」とは、元年調査においては昭和62年12月以前の5年間、12年調査においては平成12年2月以前の5年間、今回調査においては平成16年2月以前の5年間をいう。

3 「自動車盗」、「車上盗」及び「自動車損壊」は、それぞれ、自動車保有世帯に対する比率である。

4 「バイク盗」及び「自転車盗」は、全回答者に対する比率を示しているため、本表の今回調査の被害率は、図1の数値（各保有世帯に対する比率）とは異なっている。

5 「強盗（未遂を含む）」は、12年調査においては「暴力又は脅迫により何かを盗まれた（強盗事件に遭われた）ことがありますか。また、誰かに暴力や脅迫によって何かを奪われそうになったことがありますか。スリの被害は除いてください。」と質問しており、今回調査は、「暴行や脅迫を受けて、抵抗できない状態で、お金や物を奪われたこと、又は奪われそうになったこと（つまり、強盗の被害に遭ったこと）がありましたか。スリやひったくりの被害は含めないでください。」と質問している。さらに、今回調査においては新たに「恐喝」及び「ひったくり」の被害について質問している。

6 「窃盗」は、元年調査においては「すり」であり、12年調査においては「自動車盗」、「車上盗」、「バイク盗」、「自転車盗」及び「不法侵入」以外の窃盗であり、今回調査においては「自動車盗」、「車上盗」、「バイク盗」、「自転車盗」、「不法侵入」及び「ひったくり」以外の窃盗である。

7 「性的暴行」の被害率は、女性回答者に対する比率である。

8 被害申告の有無については、複数回被害に遭っている場合、直近の被害について質問している。

未満と極めて低い水準で推移している以外、ほとんどの罪種で、元年調査と比較して12年調査及び今回調査において世帯犯罪被害率が上昇している。12年調査と今回調査を比較すると、低下した罪種が多く、中でも自転車盗の低下が目立つ。世帯犯罪被害の申告率については、元年調査と比較して12年調査では低下した罪種が多かったが、今回調査では12年調査よりも申告率が上昇した罪種が多かった。

個人犯罪被害では、今回調査で質問項目として新たに加えた恐喝及びひったくりを除く強盗、窃盗、暴行・脅迫及び性的暴行の4罪種を比較した。いずれの罪種でも、被害率はかなり低い数値で推移しているが、12年調査と今回調査を比較すると、ほぼ横ばいか、わずかに低下している。ただし、今回調査では、12年調査では質問項目としていない恐喝及びひったくりを追加したため、12年調査で強盗又は窃盗のいずれかとされた被害の中には、今回調査の恐喝又はひったくりに該当するものもあると考えられる。そのため今回調査の強盗及び窃盗の被害率が12年調査のそれよりも低くなった可能性があり、12年調査と今回調査における強盗と窃盗の被害率を単純に比較することはできない。なお、12年調査において、強盗又は窃盗のいずれかの被害に遭った者の比率は3.2%であるのに対して、今回調査において、強盗、恐喝、ひったくり又は窃盗のいずれかの被害に遭った者の比率は3.7%であった。

第4 犯罪に対する不安等の基礎的分析

1 犯罪に対する不安

(1) 夜間の一人歩きに対する不安

夜間の一人歩きに対する不安について、「暗くなった後、あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき、どの程度安全であると感じますか。」と質問した。図5①は、今回調査と12年調査の結果を比較したものである。今回調査では、「とても危ない」、「やや危ない」とする者の比率が上昇している一方、「とても安全」、「まあまあ安全」とする者の比率が低下している。

(2) 自宅に夜間一人であることの不安

自宅に夜間一人であることの不安について、「暗くなってから自宅に一人にいるとき、どの程度安全であると感じますか。」と質問した。図5②は、今回調査と12年調査の結果を比較したものである。今回調査では、「とても危ない」、「やや危ない」とする者の比率が上昇している一方、「とても安全」とする者の比率が低下している。

(3) 自宅において不法侵入の被害に遭う不安

自宅において不法侵入の被害に遭う不安について、「今後1年間のうちに、誰かがあなたの自宅に侵入しようとするということについて考えてみてください。それは非常にあり得ますか、あり得ますか、それとも、あり得ませんか。」と質問した。図5③は、今回調査と12年調査の結果を比較したものである。今回調査では、12年調査と比較して「非常にあり得る」、「あり得る」とする者の比率が上昇している一方、「あり得ない」とする者の比率が低下している。

2 防犯対策の状況

自宅の防犯対策の状況について、侵入防止警報機などの防犯対策の有無について質問した。図6は、今回調査と12年調査の結果を比較したものである。今回調査では、12年調査と比較して「何の防犯設備もない」者の比率が低下しており、何らかの防犯対策をしている者の比率が上昇している。

3 地域の防犯活動に関する認識

(1) 地域の防犯活動に関する評価

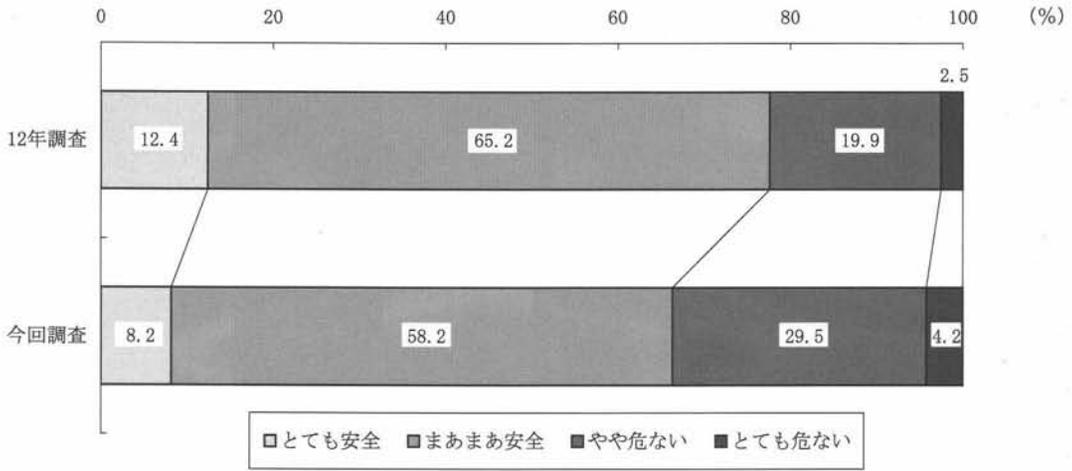
この項目では、地域の防犯活動に関する評価を質問しており、質問紙では、「あなたの住んでいる地域における防犯活動をどのように評価するか、おうかがいします。」と尋ねている。図7は、地域の防犯活動に関する評価についての回答の構成比を示したものである。良くやっている（「非常に良くやっている」及び「まあまあ良くやっている」）とした者は43.9%、不十分である（「やや不十分である」及び「非常に不十分である」）とした者は30.1%、「わからない」は26.1%であった。

(2) 地域の防犯活動の有効性に関する認識

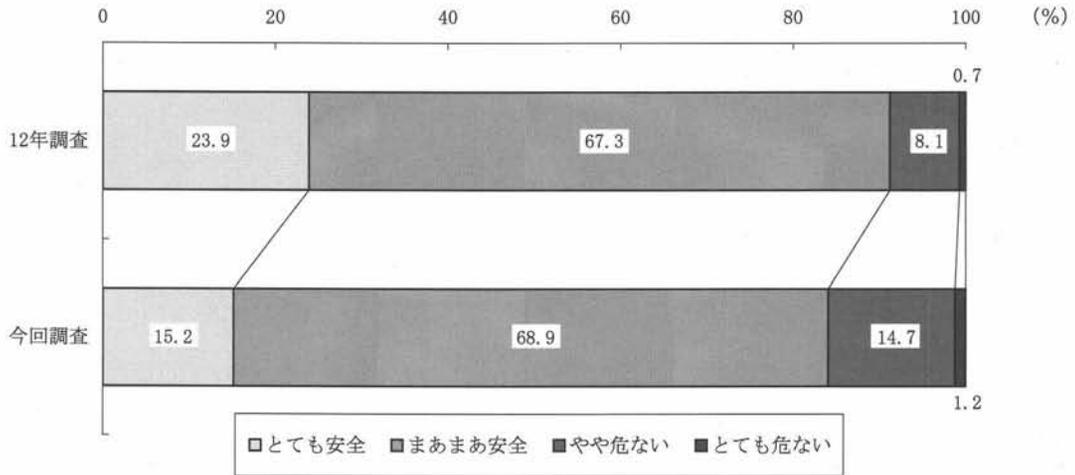
この項目では、地域の防犯活動の有効性に関する認識を質問しており、質問紙では、「それでは、防犯活動の有効性はどうでしょうか。防犯活動が役立っているという点については、全く同感ですか、どちらかと言えば同感ですか、どちらかと言えば同感できませんか、全く同感できませんか。」と尋ねている。図8は、地域の防犯活動の有効性に関する認識についての回答の構成比を示したものである。同感である（「全く同感」及び「どちらかと言えば同感」）とした者は56.9%であり、同感できない（「全く同感できない」及び「どちらかと言えば同感できない」）とした者は16.9%、「わからない」は26.2%であった。

図5 犯罪に対する不安

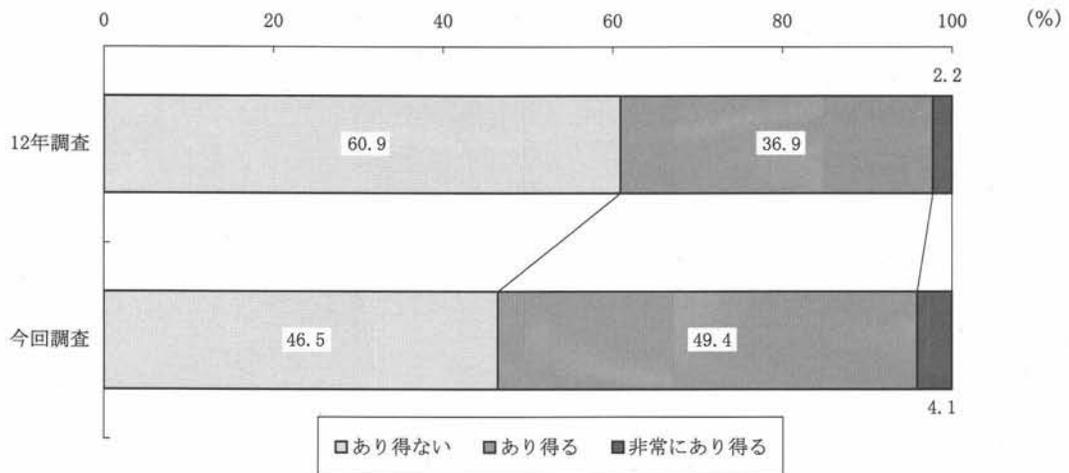
① 夜間の一人歩きに対する不安



② 自宅に夜間一人でいることの不安

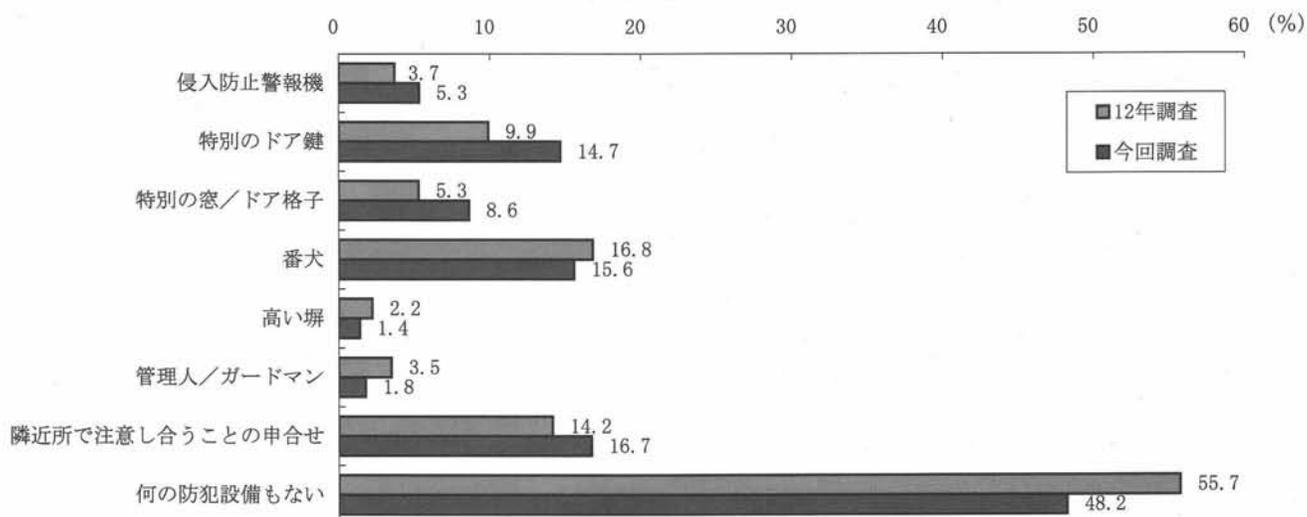


③ 不法侵入の被害に遭う不安



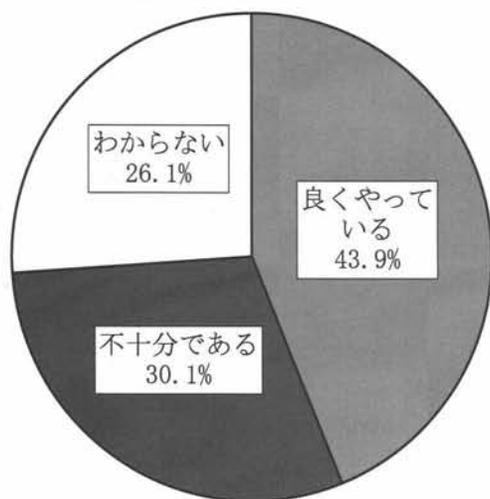
注 「わからない」と答えた者を除く。

図6 防犯対策の経年比較



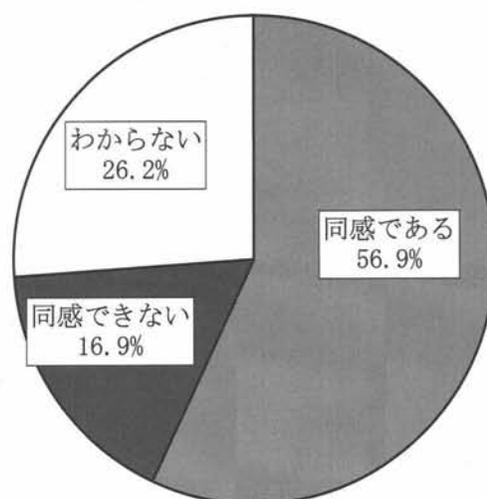
- 注 1 複数回答である。
 2 「何の防犯設備もない」は、12年調査においては、防犯設備等で「護られていない」と回答した者を計上している。
 3 回答者総数に占める各項目の比率である。

図7 地域の防犯活動に関する評価



注 「良くやっている」は、「非常に良くやっている」と「まあまあ良くやっている」を合計したものであり、「不十分である」は「やや不十分である」と「非常に不十分である」を合計したものである。

図8 地域の防犯活動の有効性に関する認識



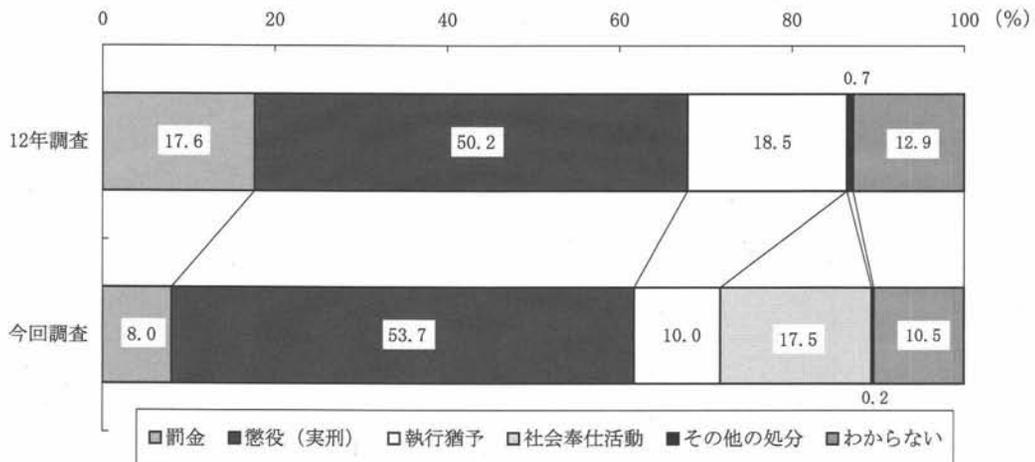
注 「同感である」は、「全く同感」と「どちらかと言えば同感」を合計したものであり、「同感できない」は「どちらかと言えば同感できない」と「全く同感できない」を合計したものである。

4 量刑意見等

(1) 量刑意見

この項目では、不法侵入・窃盗の簡単な事例を挙げ、どのような量刑が適切かという、量刑に関する意見を質問しており、質問紙では、「犯罪者に科せられる処罰の在り方については、人によって意見が異なります。一例として、21歳の男性が二度目の住居侵入・窃盗で有罪になったとします。今回盗んだ物はカラーテレビ1台でした。このような場合、最も適当な処分は次のどれだと思いますか。」と尋ねている。図9は、今回調査と12年調査の結果を比較したものである。今回調査では、懲役（実刑）が適当であるとの回答が最も多く53.7%、次いで、社会奉仕活動が17.5%、執行猶予が10.0%、罰金が8.0%と続いている。今回調査では、12年調査の選択肢にはなかった社会奉仕活動を追加している。これは、国際

図9 量刑意見



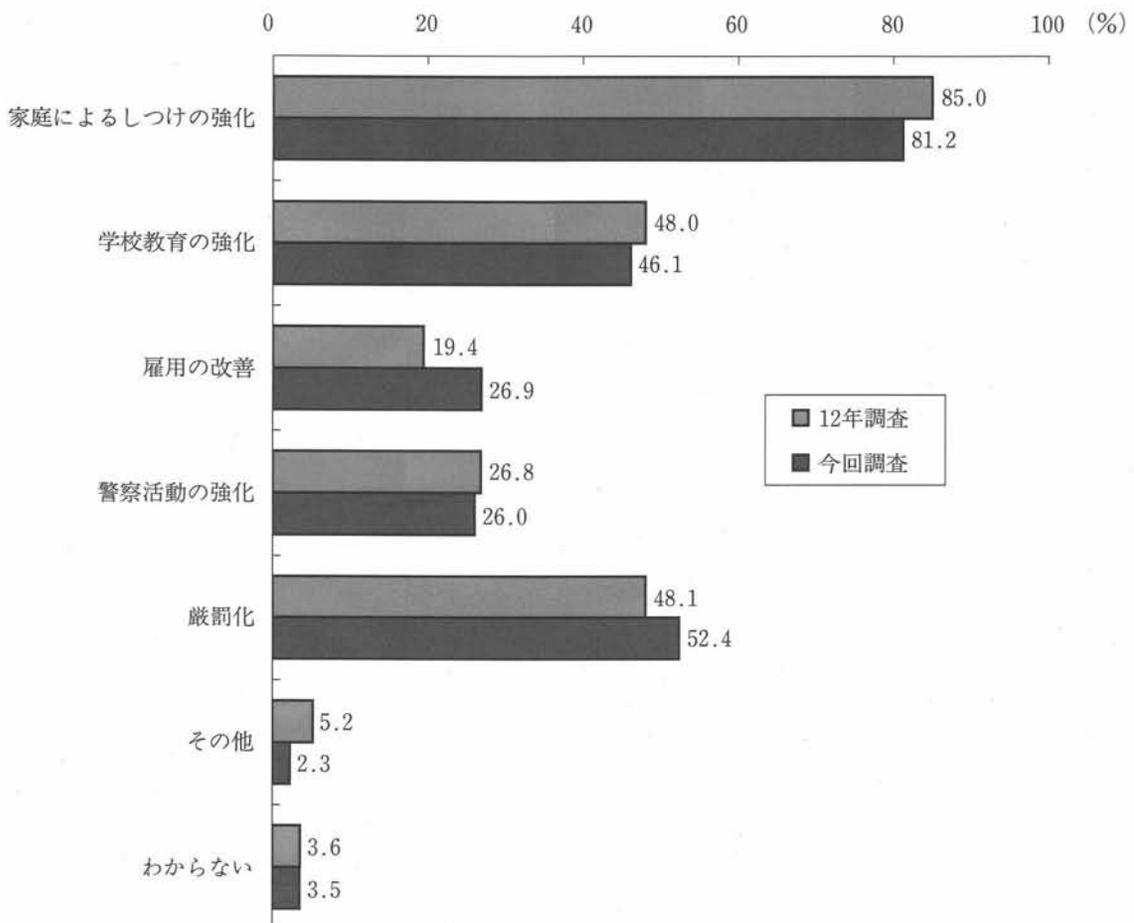
注 12年調査においては、「社会奉仕活動」は選択肢に入っていない。

犯罪被害実態調査の量刑意見の質問の中に社会奉仕活動が選択肢として含まれていることから、国際比較を行うために今回調査で追加したものである。その結果、12年調査と比較すると、懲役が適当とする割合はほぼ同じであるが、執行猶予、罰金の割合が低下している。

(2) 青少年犯罪対策に関する意見

この項目では、青少年犯罪の防止策に関する意見を質問しており、質問紙では、「青少年による犯罪に対する懸念の声も聞かれますが、青少年による犯罪を減らすために、最も効果的だと思われる措置等は

図10 青少年犯罪対策に関する意見



何ですか。最大三つまであげてください。」と尋ねている。図10は、今回調査と12年調査の結果を比較したものである。今回調査では、家庭によるしつけの強化が最も多く81.2%、次いで、青少年犯罪に対する厳罰化が52.4%、学校教育の強化が46.1%であった。今回調査と12年調査を比較すると、家庭によるしつけの強化が最も多いのは同じであるが、やや割合の低下が見られる。また、青少年犯罪に対する厳罰化及び雇用の改善の割合が上昇している。

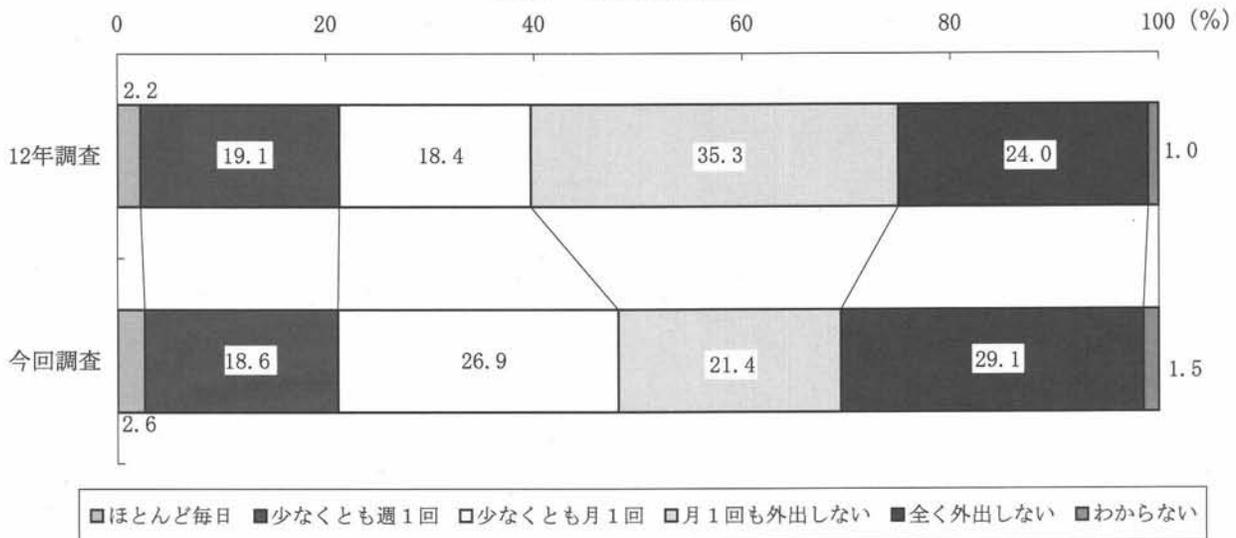
(3) 銃器の所有

この項目では、自宅における銃器の所有について質問しており、質問紙では、「あなたの世帯の誰かが、拳銃、散弾銃、ライフル、又は空気銃を持っていますか。」と尋ねている。所有しているとした者は0.6%（13世帯）であったが、所有している銃器の種類としては、空気銃が最も多く61.5%、次いで、散弾銃が30.8%であった。銃器所有の目的は、「狩猟のため」が38.5%で最も多く、次いで、「収集品として」が30.8%であった。

(4) 夜間外出頻度

この項目では、夜間の外出頻度について質問しており、質問紙では、「娯楽目的のために、例えば飲食店や映画に行ったり、友達と会ったりするために、夜間どのくらい外出されますか。」と尋ねている。図11は、今回調査と12年調査の結果を比較したものである。今回調査では、「全く外出しない」が最も多く29.1%、次いで、「少なくとも月1回外出する」が26.9%、「月1回も外出しない」が21.4%と続いている。12年調査と比較すると、「月1回も外出しない」の割合が低下し、「少なくとも月1回外出する」、「全く外出しない」の割合が上昇している。

図11 夜間外出頻度



5 我が国の治安に関する認識

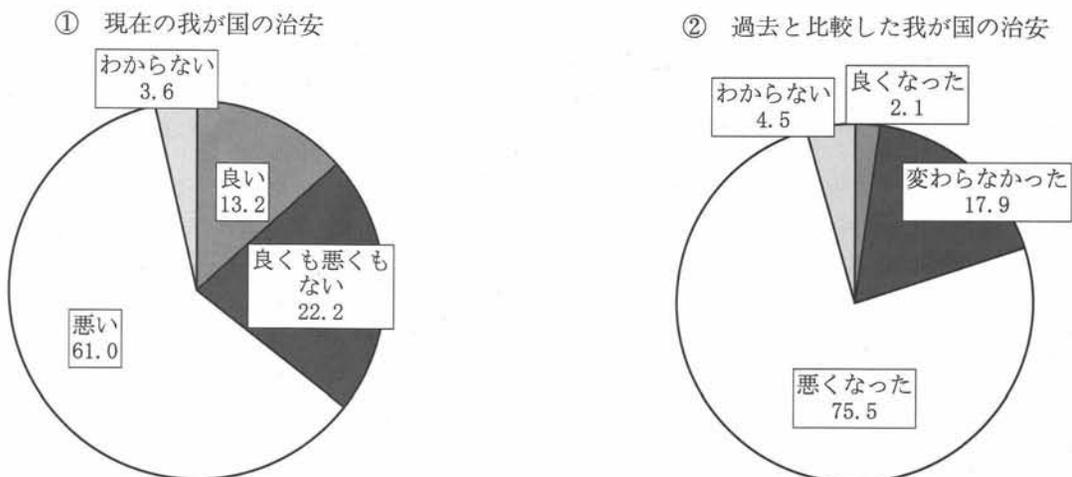
今回調査では、我が国の治安に関する認識につき、現在の我が国の治安に関する認識、過去と比較した我が国の治安の現状に関する認識、将来の我が国の治安に関する認識の項目に分けて質問した。

図12①は、現在の我が国の治安に関する認識についての回答の構成比を示したものである。現在の我が国の治安状況を「悪い」と認識している者が60%を超えている。さらに、「悪い」と回答した者に対して、「我が国の治安が悪いと思う最も大きな理由は何ですか。」と質問したところ、「凶悪な犯罪が多いから」が17.4%、「全体的に犯罪が多いから」が16.9%、「社会のモラルが低いから」が12.2%であった。

図12②は、過去と比較した我が国の治安の現状に関する認識についての回答の構成比を示したものである。過去と比較して我が国の治安状況が「悪くなった」とする者の比率は75.5%に達している。さらに、「悪くなった」と回答した者に対して、「我が国の治安が悪くなったと思う最も大きな理由は何ですか。」と質問したところ、「凶悪な犯罪が増えたから」が17.7%、「全体的に犯罪が増えたから」が16.4%、「社会のモラルが低くなってきたから」が13.5%であった。

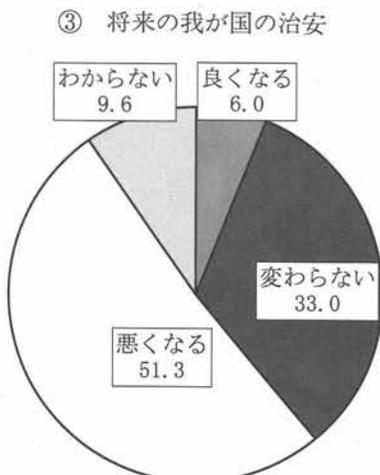
図12③は、将来の我が国の治安に関する認識についての回答の構成比を示したものである。将来の我が国の治安状況についても「悪くなる」と悲観的にとらえている者の比率が最も高くなっている。さらに、「悪くなる」と回答した者に対して、「将来の我が国の治安が悪くなると思う最も大きな理由は何ですか。」と質問したところ、「社会のモラルが低くなるだろうから」が19.3%、「全体的に犯罪が増えるだろうから」が16.7%、「社会の国際化が進むだろうから」が11.8%であった。

図12 我が国の治安に関する認識



注 「良い」は、「とても良い」と「まあまあ良い」を合計したものであり、「悪い」は、「やや悪い」と「とても悪い」を合計したものである。

注 「良くなった」は、「急速に良くなった」と「徐々に良くなった」を合計したものであり、「悪くなった」は、「徐々に悪くなった」と「急速に悪くなった」を合計したものである。



注 「良くなる」は、「急速に良くなる」と「徐々に良くなる」を合計したものであり、「悪くなる」は、「徐々に悪くなる」と「急速に悪くなる」を合計したものである。

第5 罪種別の犯罪被害の統計的分析

これまでは、犯罪被害の実態を概括的に見てきた。次に、罪種別の犯罪被害の内容等について、詳細に見るとともに、基本属性との関連、経年比較等の統計的な分析を行うこととする。統計的な分析については、各罪種別に、以下の三つの方法を用いて、各罪種の特徴を検討する。

(1) 基本属性とのクロス集計分析

過去5年間の犯罪被害と調査対象者の基本属性との関連をクロス集計分析によって検討する。このクロス集計分析は、変数間に統計的に有意な関係があるかどうかを見るための分析手法であり、ここでは χ^2 検定等を実施し、変数間の関連の有意性を確認する。その際、できるだけ構造を単純化し、結果を理解しやすくするために、いくつかのカテゴリーを統合し、「わからない」や無回答等を除いて分析した。

χ^2 検定は、クロス集計表の各項目の間に関係があるかどうかを、各項目が従うであろう統計的性質に基づいて、統計的に判断する手法である。各項目間には何らかの関係があると判断すべき蓋然性が十分に高いかどうかを χ^2 検定の結果を用いて判断し、各項目間の関係の有無を主観的に判断するのではなく、統計的に客観的に判断することとした。なお、セルの値が小さいなど χ^2 検定をすることが適当でない場合はFisherの直接法(両側検定)を用いてp値を算出した。さらにFisherの直接法による計算が困難な場合は、モンテカルロ法を用いてp値を算出した。

世帯犯罪被害では、各罪種の過去5年間の被害の有無とクロス集計する基本属性として、①都市規模別、②住居形態別の二つを取り上げ、個人犯罪被害では、①都市規模別、②男女別、③年齢層別の三つを取り上げた。なお、世帯収入は、犯罪被害と関連する重要な基本属性と考えられるが、今回調査では世帯収入について「わからない」、「回答拒否」が半数を超えていることから統計的分析からは除いた。

(2) 12年調査と今回調査の経年比較

世帯犯罪被害については、12年調査と今回調査の調査方法及び質問の表現等がほぼ同一であることから、被害率、申告率及び重大性の認識について、経年比較の統計的検定を実施した。

(3) 犯罪被害を受ける確率に影響を与える属性要因の分析（ロジスティック回帰分析）

犯罪被害の有無に影響する要因は、一つに決定付けられるわけではなく、いくつかの要因が重なり合って影響を及ぼしていると考えられる。また、犯罪被害の有無に影響を及ぼす要因は、罪種によって異なると考えられる。クロス集計の χ^2 検定において、統計的に有意な関係が見いだされた場合、その変数同士に何らかの関係があることを示しているが、その変数同士が他の変数を仲介して有意な関係にある可能性もある。また、ある変数と有意な関係にある変数のうち、どの変数が最も関係があるかも分析する必要がある。そこで、多変量解析の一手法であるロジスティック回帰分析を用いて、各罪種ごとに、犯罪の被害を受ける確率の大小に影響を及ぼす、調査対象者の属性要因の分析を行う。ロジスティック回帰分析は、ある事象（目的変数）に対して、その要因となるような因子（説明変数）を探し出し、二つの間の関係を確率の形で示すことのできる分析である。この分析により、例えば、どのような属性要因を持つ人が犯罪被害に遭いやすいかを分析することができる。

世帯犯罪被害の分析では、①都市規模(1：町村、2：10万人未満の都市、3：10万人以上の市、4：13大都市)、②住居形態(1：一戸建て、2：アパート・マンション・テラスハウス・長屋)、③世帯人員(1：1人、2：2人、3：3人、4：4人以上)、④乗り物の保有台数(罪種が自動車盗、バイク盗、自転車盗の場合のみ、説明変数として使用した。)の四つの属性要因を説明変数として用いた。目的変数は、過去5年間の各世帯犯罪被害の有無である。

個人犯罪被害の分析では、世帯犯罪被害の分析で用いた、①都市規模、②住居形態、③世帯人員の三つに加えて、④男女別（1：男、2：女）、⑤年齢（1：10～20歳代、2：30～40歳代、3：50歳以上）、⑥就業状況（1：稼働中、2：主婦・学生・求職中他）、⑦婚姻関係（1：既婚、2：独身・同棲・離婚／別居・配偶者死亡（以下「独身等」という。）」）、⑧教育歴（1：6年以下、2：7～9年、3：10～12年、4：13年以上）、⑨夜間外出頻度（1：全く外出しない、2：月1回も外出しない、3：少なくとも月1回、4：少なくとも週1回、5：ほとんど毎日）の計九つの属性要因を説明変数として用いた。目的変数は、過去5年間の各個人犯罪被害の有無である。

1 世帯犯罪被害

自動車盗は、過去5年間に自家用の普通乗用車、バン、トラック（以下「自動車」という。）を保有していた世帯を調査の対象としている。過去5年間に自動車を保有していた世帯は1,779世帯（85.3%）である。自動車を保有していた世帯のうち、過去5年間に自動車盗の被害を受けたものは12人（0.7%）、受けなかったものは1,763人（99.1%）、「わからない」と回答したものは4人（0.2%）であった。

次に、過去5年間に自動車盗の被害に遭った世帯について、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅が50%、自宅付近が33.3%であった。盗難車を回復したのは91.7%であった。また、被害の届出は、被害を受けた者全員が行っており、さらに、「届け出たのは、どういう理由からですか。」と質問したところ、「盗まれたものを取り戻すため」が83.3%で最も多かった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が50%、「満足しない」が25%、「わからない」が25%であり、「満足しない」と回答した者に不満足の原因を質問したところ、「十分な対応をしなかった」に66.7%が回答し、最も多かった。自動車盗被害の重大性の認識については、「とても重大」が75.0%、「ある程度重大」が8.3%、「それほど重大ではない」が8.3%、無回答が8.3%であった。

表3は、過去5年間の自動車盗の被害の有無を、①都市規模別及び②住居形態別とクロス集計を行い、その関係を見たものである（犯罪被害の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、住居の形態は、「その他」及び「無回答」を除く。）。その結果、表3①の都市規模別では、 χ^2 値が有意となっており、自動車盗の被害の有無と都市規模に関して、「自動車盗の被害率は都市規模によって変化しない」という仮説を棄却することができ、「自動車盗の被害率は都市規模によって変化する」といえる。表3①に示した残差分析から、13大都市では自動車盗の被害率がその他と比べて高くなっており、都市規模が大きいほど自動車盗の被害率が高い。一方、表3②で自動車盗の被害の有無と住居形態との間で、「自動車盗の被害率は住居形態に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することができ、「自動車盗の被害率は住居形態と関係する」といえ、住居形態が「アパート／マンション等」である場合、一戸建てよりも自動車盗の被害率が高い。

表4は、自動車盗の被害率、申告率及び重大性の認識の経年比較での変化を見たものである（犯罪被害の有無及び申告の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、重大性の認識は、「無回答」を除く。）。被害率、申告率及び重大性の認識のいずれでも12年調査と今回調査の間に有意差は見られなかった。

表5は、自動車盗の被害の有無に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。過去5年間の自動車盗被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④自動車の保有台数（1：1台、2：2台、3：3台以上）を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,756人（自動車盗の被害あり12人、なし1,744人）が分析対象とされた。その結果、都市規模、住居形態、自動車保有台数が有意としてモデルに採用された。モデ

ルに採用された属性と自動車盗被害の有無との関連を図13-1～図13-3に示す。①都市規模が大きいところに住んでいる世帯ほど自動車盗被害に遭う確率が高いこと、②住居形態が「アパート／マンション等」である場合、一戸建てであるよりも自動車盗被害に遭う確率が高いこと、③自動車保有台数が多いほど自動車盗被害に遭う確率が高いことが示された。

(1) 自動車盗

表3 自動車盗の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	5 (1.6) [2.2]	310 (98.4) [-2.2]	315 (100.0)	(f) p=0.035*
人口10万人以上の市	6 (0.9) [0.8]	689 (99.1) [-0.8]	695 (100.0)	
人口10万人未満の市	1 (0.3) [-1.0]	356 (99.7) [1.0]	357 (100.0)	
町 村	- (0.0) [-1.9]	408 (100.0) [1.9]	408 (100.0)	
合 計	12 (0.7)	1,763 (99.3)	1,775 (100.0)	

② 住居形態別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
一 戸 建 て 住 宅	7 (0.5)	1,437 (99.5)	1,444 (100.0)	(f) p=0.050*
アパート／マンション等	5 (1.6)	315 (98.4)	320 (100.0)	
合 計	12 (0.7)	1,752 (99.3)	1,764 (100.0)	

- 注 1 「犯罪被害の有無」は、「わからない」と回答した者を除く。
 2 「住居形態」は、「その他」及び「無回答」を除く。
 3 「アパート／マンション等」には、「テラスハウス・長屋」を含む。
 4 () 内は構成比を示し、[] 内は調整済残差を示す。
 5 「検定結果」欄の、「*」は有意水準5%以下で、「**」は有意水準1%以下で、それぞれ有意であることを示す。
 6 「検定結果」欄の「f」は、有意確率がFisherの直接法（両側検定）によるものであることを示す。

表4 自動車盗の経年比較

① 被害率

区 分	犯罪被害の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	13 (0.7)	1,889 (99.3)	1,902 (100.0)	$\chi^2(1)=0.001$ $p=0.978$
今 回 調 査	12 (0.7)	1,763 (99.3)	1,775 (100.0)	
合 計	25 (0.7)	3,652 (99.3)	3,677 (100.0)	

② 申告率

区 分	申告の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	8 (88.9)	1 (11.1)	9 (100.0)	(f) $p=0.427$
今 回 調 査	12 (100.0)	— (0.0)	12 (100.0)	
合 計	20 (95.2)	1 (4.8)	21 (100.0)	

③ 重大性の認識

区 分	重大性の認識		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	10 (100.0)	— (0.0)	10 (100.0)	(f) $p=1.0$
今 回 調 査	10 (90.9)	1 (9.1)	11 (100.0)	
合 計	20 (95.2)	1 (4.8)	21 (100.0)	

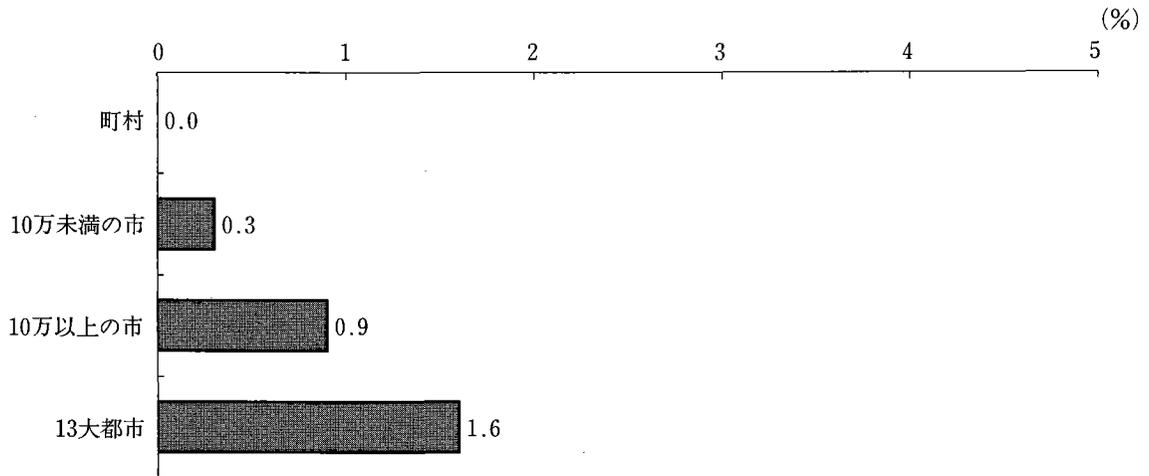
- 注 1 「犯罪被害の有無」及び「申告の有無」は、「わからない」と回答した者を除く。
また、「重大性の認識」は、「無回答」を除く。
2 「重大性の認識」は、「とても重大」又は「ある程度重大」と回答したものを「重大」としている。
3 () 内は構成比を示す。
4 表3の注5, 6に同じ。

表5 自動車盗被害に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
都市規模	-1.129	0.397	8.083	0.004**	0.323	0.149	0.704
住居形態	-1.322	0.658	4.033	0.045*	0.267	0.073	0.969
自動車保有台数	-1.116	0.394	8.034	0.005**	0.328	0.151	0.709
定数	12.180	1.957	38.739	0.000			

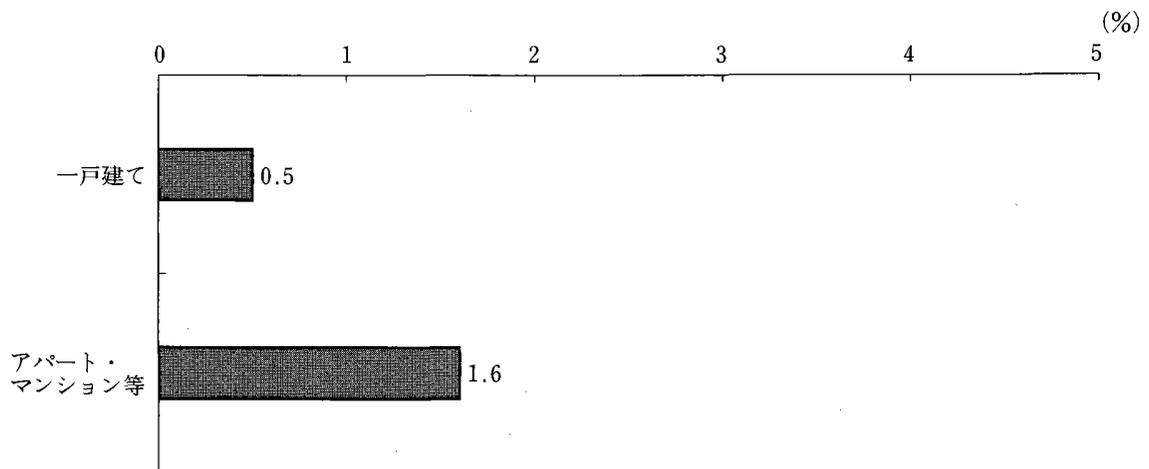
注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図13-1 都市規模別の自動車盗被害率



注 自動車の保有世帯に対する比率である。

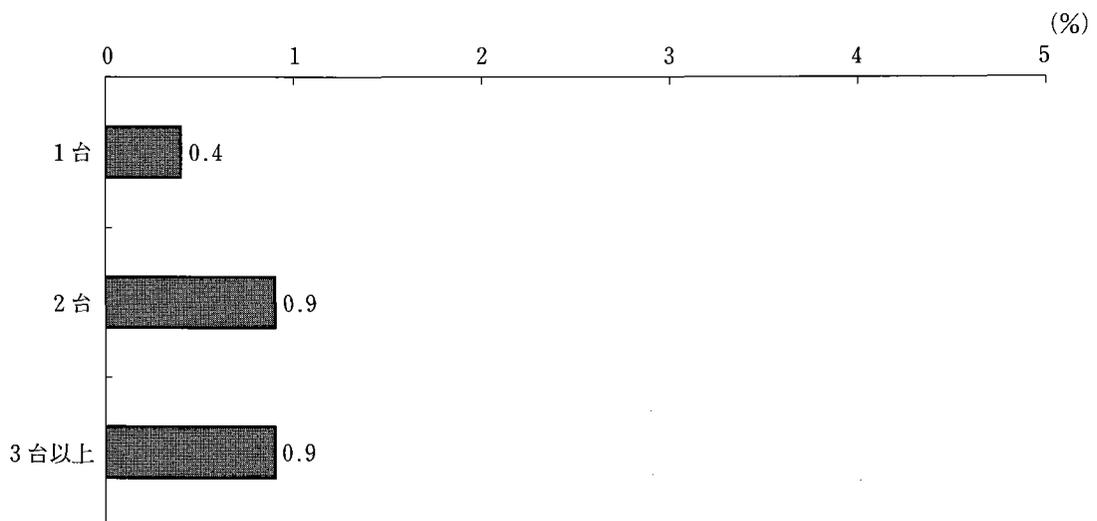
図13-2 住居形態別の自動車盗被害率



注 1 自動車の保有世帯に対する比率である。

2 「アパート・マンション等」には、「テラスハウス・長屋」を含む。

図13-3 自動車保有台数別の自動車盗被害率



(2) 車上盗

車上盗は、車の中に置いてあった物又は車の部品を盗まれる犯罪被害であり、自動車盗同様、過去5年間に自動車を保有していた世帯を調査の対象としている。自動車を保有していた1,779世帯のうち、過去5年間に車上盗の被害を受けたものは126人(7.1%)、受けなかったものは1,643人(92.4%)、「わからない」と回答したものは10人(0.6%)であった。

次に、過去5年間に車上盗の被害に遭った世帯について、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅が31.0%、自宅付近が31.0%、自宅と同一の市町村内が18.3%であった。また、被害の届出は、64.3%が行っており、29.4%が届出をせず、6.3%が「わからない」と回答している。さらに、「届け出たのは、どういう理由からですか。」と質問したところ、「盗まれたものを取り戻すため」が63.0%で最も多く、次いで、「犯人を捕まえてほしいから/処罰してほしいから」が56.8%、「再発を防ぐため」が53.1%であった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が46.9%、「満足しない」が39.5%、「わからない」が13.6%であり、「満足しない」と回答した者に不満足の原因を質問したところ、「犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった」が59.4%と最も多く、次いで、「自分の盗まれたものを取り戻せなかった」、「十分な経過通知をしなかった」がそれぞれ46.9%で

表6 車上盗の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	34 (10.8) [2.8]	280 (89.2) [-2.8]	314 (100.0)	$\chi^2(3)=9.251$ p=0.026*
人口10万人以上の市	45 (6.5) [-0.8]	646 (93.5) [0.8]	691 (100.0)	
人口10万人未満の市	26 (7.3) [0.1]	332 (92.7) [-0.1]	358 (100.0)	
町 村	21 (5.2) [-1.7]	385 (94.8) [1.7]	406 (100.0)	
合 計	126 (7.1)	1,643 (92.9)	1,769 (100.0)	

② 住居形態別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
一 戸 建 て 住 宅	90 (6.3)	1,349 (93.7)	1,439 (100.0)	$\chi^2(1)=9.933$ p=0.002**
アパート/マンション等	36 (11.3)	283 (88.7)	319 (100.0)	
合 計	126 (7.2)	1,632 (92.8)	1,758 (100.0)	

注 表3の1~5に同じ。

多かった。一方、届出をしなかった者に「どうして届けなかったのですか。」と質問したところ、「それほど重大ではない」が70.3%、「捜査機関は何もできない／証拠がない」が21.6%であった。車上盗被害の重大性の認識については、「とても重大」が25.4%、「ある程度重大」が37.3%、「それほど重大ではない」が31.7%、無回答が5.6%であった。

表6は、過去5年間の車上盗の被害の有無を、①都市規模別及び②住居形態別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、住居形態は、「その他」及び「無回答」を除く。）。その結果、表6①の都市規模別では、 χ^2 値が有意となっており、車上盗の被害の有無と都市規模に関して、「車上盗の被害率は都市規模によって変化しない」という仮説を棄却することができ、「車上盗の被害率は都市規模によって変化する」といえる。表6①に示

表7 車上盗の経年比較

① 被害率

区 分	犯罪被害の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	108 (5.7)	1,788 (94.3)	1,896 (100.0)	$\chi^2(1)=3.115$ $p=0.078$
今 回 調 査	126 (7.1)	1,643 (92.9)	1,769 (100.0)	
合 計	234 (6.4)	3,431 (93.6)	3,665 (100.0)	

② 申告率

区 分	申告の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	45 (43.7)	58 (56.3)	103 (100.0)	$\chi^2(1)=13.974$ $p=0.000**$
今 回 調 査	81 (68.6)	37 (31.4)	118 (100.0)	
合 計	126 (57.0)	95 (43.0)	221 (100.0)	

③ 重大性の認識

区 分	重大性の認識		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	66 (64.7)	36 (35.3)	102 (100.0)	$\chi^2(1)=0.069$ $p=0.793$
今 回 調 査	79 (66.4)	40 (33.6)	119 (100.0)	
合 計	145 (65.6)	76 (34.4)	221 (100.0)	

注 1 表4の注1～3に同じ。

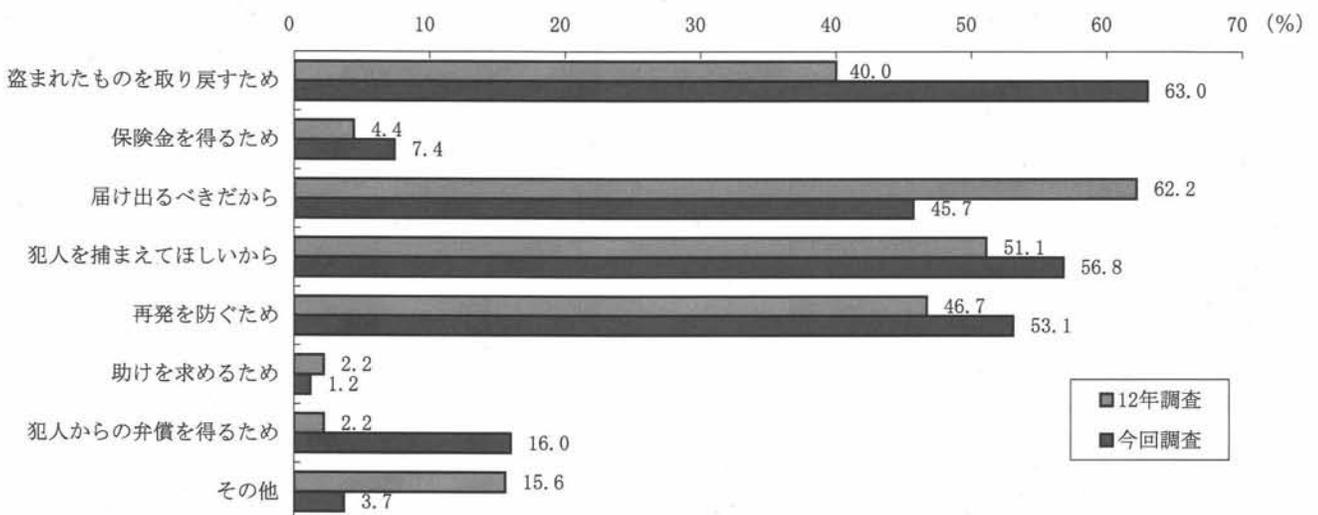
2 表3の注5に同じ。

した残差分析から、13大都市では車上盗の被害率がその他と比べて高くなっており、都市規模が大きいほど車上盗の被害率が高くなる傾向がうかがえる。一方、表6②で車上盗の被害の有無と住居形態との間で、「車上盗の被害率は住居形態に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することができ、「車上盗の被害率は住居形態と関係する」といえ、住居形態が「アパート／マンション等」である場合、一戸建てよりも車上盗の被害率が高い。

表7は、車上盗の被害率、申告率及び重大性の認識の経年比較での変化を見たものである（犯罪被害の有無及び申告の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、重大性の認識は、「無回答」を除く）。被害率及び重大性の認識については12年調査と今回調査の間に有意差は見られなかった。一方、申告率は、12年調査と比較して今回調査の方が有意に高くなっている。

車上盗については、12年調査及び今回調査において申告した理由についても質問していることから、申告理由を経年で比較することが可能であり、その結果を図14に示す。「盗まれたものを取り戻すため」の割合が12年調査の40.0%から今回調査の63.0%へと有意（ $\chi^2(1)=6.157$, $p=0.013^*$ ）に上昇するとともに、「犯人からの弁償を得るため」の割合も12年調査の2.2%から今回調査の16.0%へと有意（ $\chi^2(1)=5.6$, $p=0.018^*$ ）に上昇しており、盗品を回復しようとする動機の強まりが申告率の上昇に影響していることがうかがえる。

図14 車上盗被害の届出理由の経年比較



注 1 複数回答である。

2 車上盗被害を届け出た者の中で、各項目に「はい」と回答した者の比率である。

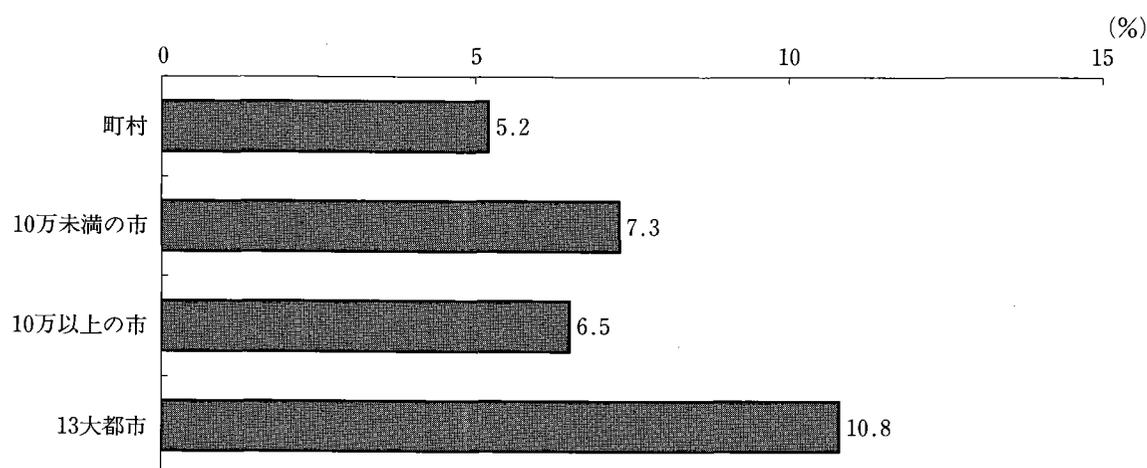
表8は、車上盗の被害の有無に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。過去5年間の車上盗被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④自動車の保有台数（1：1台、2：2台、3：3台以上）を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,750人（車上盗の被害あり126人、なし1,624人）が分析対象とされた。その結果、都市規模、住居形態、世帯人員、自動車保有台数が有意としてモデルに採用された。モデルに採用された属性と車上盗被害の有無との関連を図15-1～図15-4に示す。①都市規模が大きいところに住んでいる世帯ほど車上盗被害に遭う確率が高いこと、②住居形態が「アパート／マンション等」である場合、一戸建てであるよりも車上盗被害に遭う確率が高いこと、③世帯人員が多いほど車上盗被害に遭う確率が高いこと、④自動車保有台数が多いほど車上盗被害に遭う確率が高いことが示された。

表8 車上盗被害に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
都市規模	-0.368	0.104	12.617	0.000**	0.692	0.565	0.848
住居形態	-1.076	0.240	20.098	0.000**	0.341	0.213	0.546
世帯人員	-0.680	0.137	24.512	0.000**	0.506	0.387	0.663
自動車保有台数	-0.409	0.128	10.216	0.001**	0.664	0.517	0.854
定数	7.542	0.741	103.730	0.000			

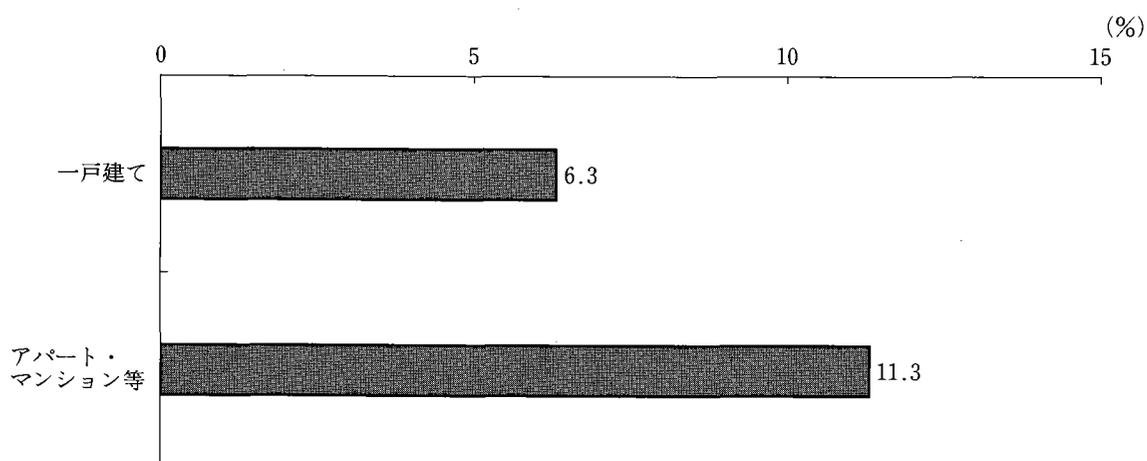
注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図15-1 都市規模別の車上盗被害率



注 自動車の保有世帯に対する比率である。

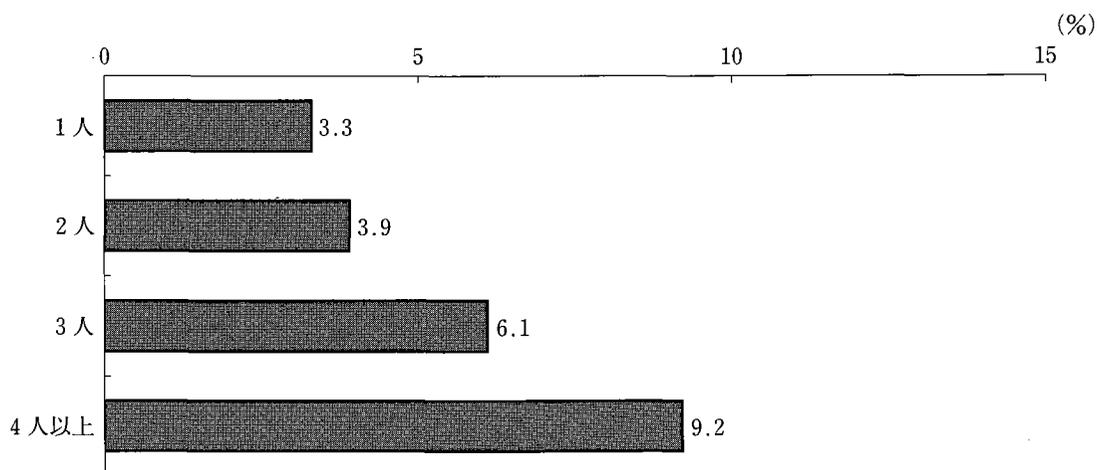
図15-2 住居形態別の車上盗被害率



注 1 自動車の保有世帯に対する比率である。

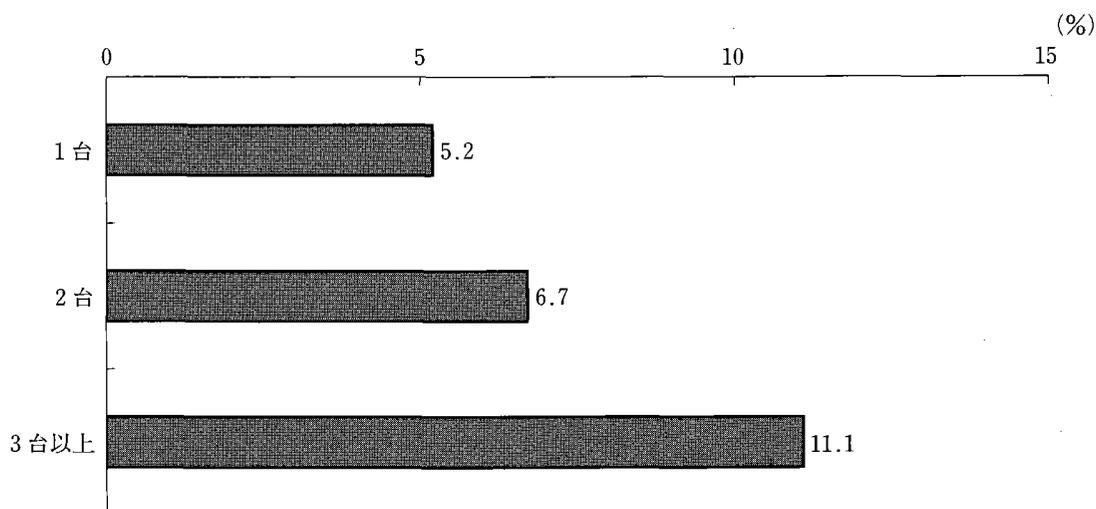
2 「アパート・マンション等」には、「テラスハウス・長屋」を含む。

図15-3 世帯人員別の車上盗被害率



注 自動車の保有世帯に対する比率である。

図15-4 自動車保有台数別の車上盗被害率



(3) 自動車損壊

自動車損壊は、自動車に対する破損を内容とする犯罪被害であり、自動車盗同様、過去5年間に自動車を保有していた世帯を調査の対象としている。自動車を保有していた1,779世帯のうち、過去5年間に自動車損壊の被害を受けたものは275人(15.5%)、受けなかったものは1,487人(83.6%)、「わからない」と回答したものは17人(1.0%)であった。

次に、過去5年間に自動車損壊の被害に遭った世帯について、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅が28.0%、自宅付近が25.5%、自宅と同一の市町村内が26.5%であった。また、被害の届出は、21.5%が行っており、74.9%が届出をせず、3.6%が「わからない」と回答している。さらに、「届け出たのは、どういう理由からですか。」と質問したところ、「再発を防ぐため」が59.3%で最も多く、次いで、「犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから」、「犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから」がそれぞれ55.9%であった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が30.5%、「満足しない」が55.9%、「わからない」が13.6%であり、「満足しない」と回答した者に不満足の原因を質問したところ、「十分な対処をしなかった」、「犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった」がそれぞれ48.5%と最も多く、次いで、「十分な経過通知をしなかった」

が39.4%で多かった。一方、届出をしなかった者に「どうして届けなかったのですか。」と質問したところ、「それほど重大ではない」が62.6%、「捜査機関は何もできない／証拠がない」が26.7%であった。自動車損壊被害の重大性の認識については、「とても重大」が13.8%、「ある程度重大」が34.9%、「それほど重大ではない」が46.9%、無回答が4.4%であった。

表9は、過去5年間の自動車損壊の被害の有無を、①都市規模別及び②住居形態別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、住居形態は、「その他」及び「無回答」を除く。）。その結果、表9①の都市規模別では、 χ^2 値が有意となっており、自動車損壊の被害の有無と都市規模に関して、「自動車損壊の被害率は都市規模によって変化しない」という仮説を棄却することができ、「自動車損壊の被害率は都市規模によって変化する」といえる。表9①に示した残差分析から、13大都市では自動車損壊の被害率がその他の地域と比べて高くなっており、都市規模が大きいほど自動車損壊の被害率が高くなる傾向がうかがえる。一方、表9②で自動車損壊の被害の有無と住居形態との間で、「自動車損壊の被害率は住居形態に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することができ、「自動車損壊の被害率は住居形態と関係する」といえ、住居形態が「アパート／マンション等」である場合、一戸建てよりも自動車損壊の被害

表9 自動車損壊の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	59 (19.0) [1.8]	252 (81.0) [-1.8]	311 (100.0)	$\chi^2(3)=8.451$ p=0.038*
人口10万人以上の市	116 (16.8) [1.1]	575 (83.2) [-1.1]	691 (100.0)	
人口10万人未満の市	53 (14.9) [-0.4]	302 (85.1) [0.4]	355 (100.0)	
町 村	47 (11.6) [-2.5]	358 (88.4) [2.5]	405 (100.0)	
合 計	275 (15.6)	1,487 (84.4)	1,762 (100.0)	

② 住居形態別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
一 戸 建 て 住 宅	201 (14.0)	1,232 (86.0)	1,433 (100.0)	$\chi^2(1)=16.798$ p=0.000**
アパート／マンション等	74 (23.3)	244 (76.7)	318 (100.0)	
合 計	275 (15.7)	1,476 (84.3)	1,751 (100.0)	

注 表3の1～5に同じ。

率が高い。

表10は、自動車損壊の被害率、申告率及び重大性の認識の経年比較での変化を見たものである（犯罪被害の有無及び申告の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、重大性の認識は、「無回答」を除く。）。被害率、申告率及び重大性の認識のいずれでも12年調査と今回調査の間に有意差は見られなかった。

表11は、自動車損壊の被害の有無に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。過去5年間の自動車損壊被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④自動車の保有台数（1：1台、2：2台、3：3台以上）を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,743人（自動車損壊の被害あり275人、なし1,468人）が

表10 自動車損壊の経年比較

① 被害率

区 分	犯罪被害の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	321 (17.0)	1,570 (83.0)	1,891 (100.0)	$\chi^2(1)=1.250$ $p=0.264$
今 回 調 査	275 (15.6)	1,487 (84.4)	1,762 (100.0)	
合 計	596 (16.3)	3,057 (83.7)	3,653 (100.0)	

② 申告率

区 分	申告の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	67 (21.3)	247 (78.7)	314 (100.0)	$\chi^2(1)=0.072$ $p=0.788$
今 回 調 査	59 (22.3)	206 (77.7)	265 (100.0)	
合 計	126 (21.8)	453 (78.2)	579 (100.0)	

③ 重大性の認識

区 分	重大性の認識		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	164 (51.1)	157 (48.9)	321 (100.0)	$\chi^2(1)=0.052$ $p=0.820$
今 回 調 査	134 (51.0)	129 (49.0)	263 (100.0)	
合 計	298 (51.0)	286 (49.0)	584 (100.0)	

注 1 表4の注1～3に同じ。

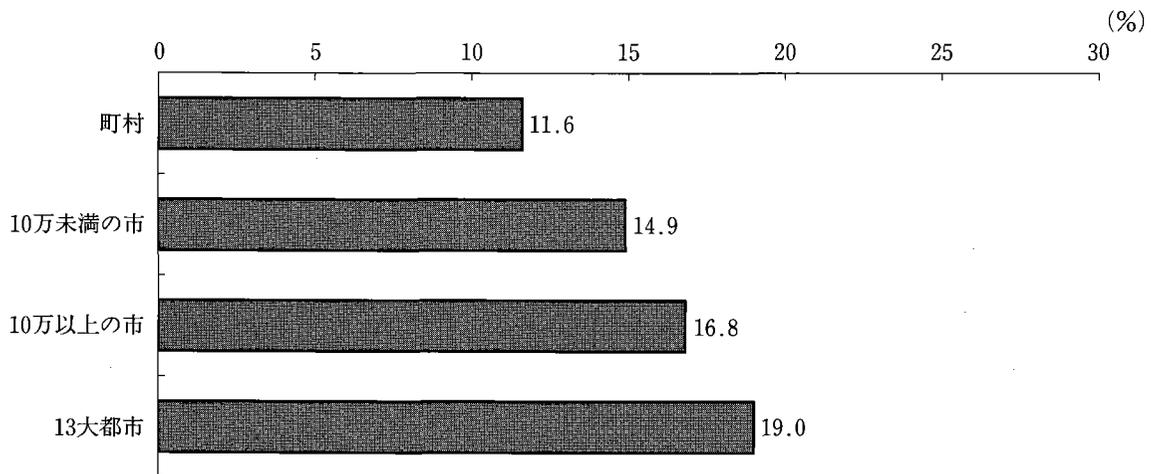
2 表3の注5に同じ。

表11 自動車損壊被害に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
都市規模	-0.198	0.071	7.723	0.005**	0.820	0.713	0.943
住居形態	-0.670	0.166	16.233	0.000**	0.512	0.369	0.709
自動車保有台数	-0.257	0.092	7.729	0.005**	0.773	0.645	0.927
定数	3.470	0.378	84.174	0.000			

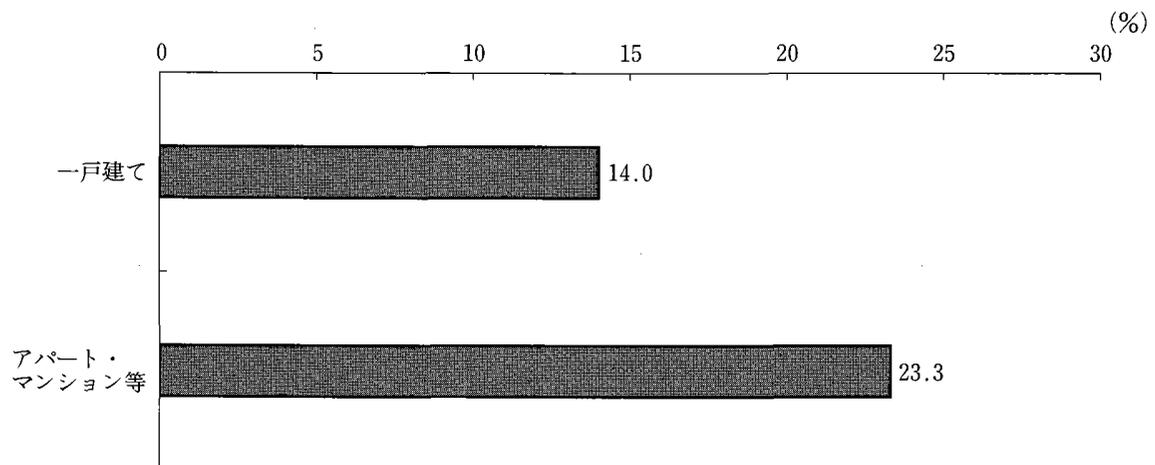
注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図16-1 都市規模別の自動車損壊被害率



注 自動車の保有世帯に対する比率である。

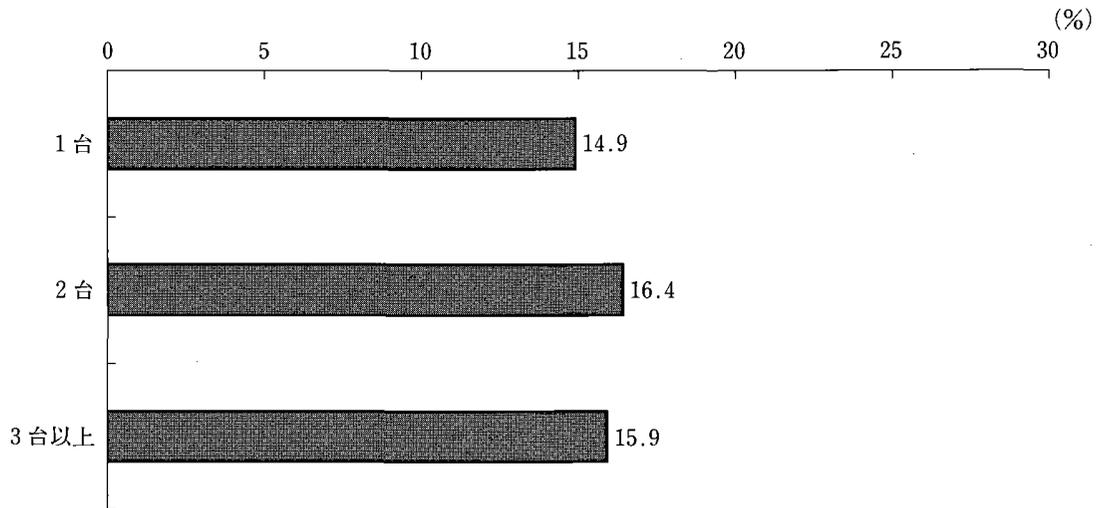
図16-2 住居形態別の自動車損壊被害率



注 1 自動車の保有世帯に対する比率である。
2 「アパート・マンション等」には、「テラスハウス・長屋」を含む。

分析対象とされた。その結果、都市規模、住居形態、自動車保有台数が有意としてモデルに採用された。モデルに採用された属性と自動車損壊の有無との関連を図16-1～図16-3に示す。①都市規模が大きいところに住んでいる世帯ほど自動車損壊被害に遭う確率が高いこと、②住居形態が「アパート／マンション等」である場合、一戸建てであるよりも自動車損壊被害に遭う確率が高いこと、③自動車保有台数が多いほど自動車損壊被害に遭う確率が高いことが示された。

図16-3 自動車保有台数別の自動車損壊被害率



(4) バイク盗

バイク盗も、過去5年間に原付自転車、スクーター、オートバイ（以下「バイク」という。）を保有していた世帯を調査の対象としている。過去5年間にバイクを保有していた世帯は583世帯(27.9%)であった。バイクを保有していた583世帯のうち、過去5年間にバイク盗の被害を受けたのは60人(10.3%)、受けなかったのは519人(89.0%)、「わからない」と回答したのは4人(0.7%)であった。

次に、過去5年間にバイク盗の被害に遭った世帯について、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅が33.3%、自宅付近が31.7%であった。また、被害の届出は、75.0%が行っており、20.0%が届出をせず、5.0%が「わからない」と回答している。さらに、「届け出たのは、どういう理由からですか。」と質問したところ、「盗まれたものを取り戻すため」が86.7%で最も多く、次いで、「再発を防ぐため」が51.1%であった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が51.1%、「満足しない」が37.8%、「わからない」が11.1%であり、「満足しない」と回答した者に不満の理由を質問したところ、「犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった」が64.7%と最も多く、次いで、「十分な対処をしなかった」が47.1%が多かった。一方、届出をしなかった者に「どうして届けなかったのですか。」と質問したところ、「それほど重大ではない」が50.0%、「自分で解決した」、「その他」がそれぞれ25.0%であった。バイク盗被害の重大性の認識については、「とても重大」が28.3%、「ある程度重大」が43.3%、「それほど重大ではない」が15.0%、無回答が13.3%であった。

表12は、過去5年間のバイク盗の被害の有無を、①都市規模別及び②住居形態別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、住居形態は、「その他」及び「無回答」を除く。）。その結果、表12①の都市規模別では、 χ^2 値が有意となっており、バイク盗の被害の有無と都市規模に関して、「バイク盗の被害率は都市規模によって変化しない」という仮説を棄却することができ、「バイク盗の被害率は都市規模によって変化する」といえる。表12①に示した残差分析から、13大都市及び人口10万人以上の市では、バイク盗の被害率がその他に比べて高くなっており、都市規模が大きいほどバイク盗の被害率が高くなる傾向がうかがえる。一方、表12②でバイク盗の被害の有無と住居形態との間で、「バイク盗の被害率は住居形態に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することができ、「バイク盗の被害率は住居形態と関係する」といえ、住居形態が「アパート/マンション等」である場合、一戸建てよりもバイク盗の被害率が高い。

表12 バイク盗の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	15 (13.2) [1.1]	99 (86.8) [-1.1]	114 (100.0)	$\chi^2(3)=8.986$ $p=0.029*$
人口10万人以上の市	29 (13.3) [1.8]	189 (86.7) [-1.8]	218 (100.0)	
人口10万人未満の市	10 (9.7) [-0.2]	93 (90.3) [0.2]	103 (100.0)	
町 村	6 (4.2) [-2.8]	138 (95.8) [2.8]	144 (100.0)	
合 計	60 (10.4)	519 (89.6)	579 (100.0)	

② 住居形態別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
一 戸 建 て 住 宅	39 (8.3)	433 (91.7)	472 (100.0)	$\chi^2(1)=12.997$ $p=0.000**$
アパート/マンション等	21 (20.2)	83 (79.8)	104 (100.0)	
合 計	60 (10.4)	516 (89.6)	576 (100.0)	

注 表3の1～5に同じ。

表13は、バイク盗の被害率、申告率及び重大性の認識の経年比較での変化を見たものである（犯罪被害の有無及び申告の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、重大性の認識は、「無回答」を除く。）。被害率、申告率及び重大性の認識のいずれでも12年調査と今回調査の間に有意差は見られなかった。

表14は、バイク盗の被害の有無に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。過去5年間のバイク盗被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④バイクの保有台数（1：1台、2：2台以上）を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には572人（バイク盗の被害あり58人、なし514人）が分析対象とされた。その結果、住居形態、バイク保有台数が有意としてモデルに採用された。ただ、 χ^2 検定では、バイク盗の被害の有無と有意な関係が見られた都市規模については、ロジスティック回帰分析では有意とならなかった。都市規模は、 χ^2 検定において他の要因が仲介して有意になった可能性がある（例えば、都市規模が大きいほどバイクの保有台数が多いことによって、バイク盗の被害の有無と都市規模との χ^2 検定が有意になった可能性がある。）。モデルに採用された属性とバイク盗被害の有無との関連を図17-1及び図17-2に示す。①住居形態が「アパート/マンション等」である場合、一戸建てであるよりもバイク

表13 バイク盗の経年比較

① 被害率

区 分	犯罪被害の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	88 (12.4)	621 (87.6)	709 (100.0)	$\chi^2(1)=1.316$ $p=0.251$
今 回 調 査	60 (10.4)	519 (89.6)	579 (100.0)	
合 計	148 (11.5)	1,140 (88.5)	1,288 (100.0)	

② 申告率

区 分	申告の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	64 (79.0)	17 (21.0)	81 (100.0)	$\chi^2(1)=0.000$ $p=0.993$
今 回 調 査	45 (78.9)	12 (21.1)	57 (100.0)	
合 計	109 (79.0)	29 (21.0)	138 (100.0)	

③ 重大性の認識

区 分	重大性の認識		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	67 (77.9)	19 (22.1)	86 (100.0)	$\chi^2(1)=0.459$ $p=0.498$
今 回 調 査	43 (82.7)	9 (17.3)	52 (100.0)	
合 計	110 (79.7)	28 (20.3)	138 (100.0)	

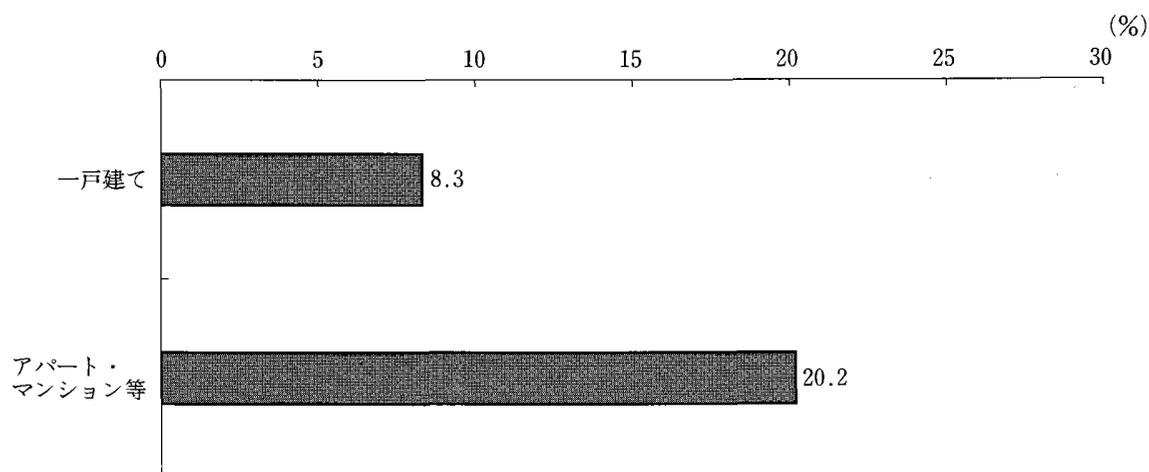
注 表4の注1～3に同じ。

表14 バイク盗被害に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
住居形態	-1.121	0.309	13.176	0.000**	0.326	0.178	0.597
バイク保有台数	-0.839	0.315	7.084	0.008**	0.432	0.233	0.802
定数	4.624	0.642	51.820	0.000			

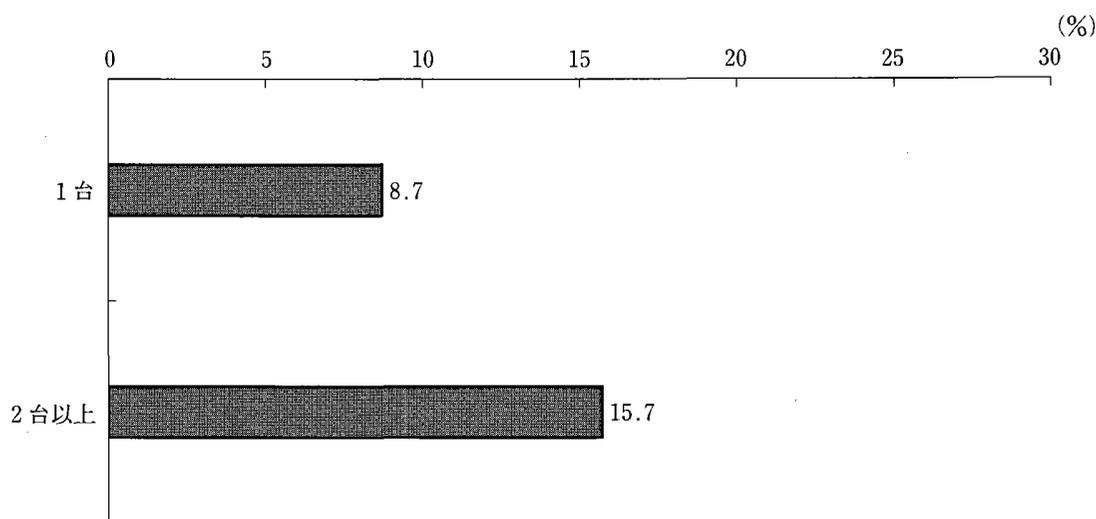
注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図17-1 住居形態別のバイク盗被害率



- 注 1 バイクの保有世帯に対する比率である。
 2 「アパート・マンション等」には、「テラスハウス・長屋」を含む。

図17-2 バイク保有台数別のバイク盗被害率



盗被害に遭う確率が高いこと、②バイク保有台数が多いほどバイク盗被害に遭う確率が高いことが示された。

(5) 自転車盗

自転車盗は、過去5年間に自転車を保有していた世帯を調査の対象としている。過去5年間に自転車を保有していた世帯は1,667世帯(79.9%)であった。そのうち、過去5年間に自転車盗の被害を受けたものは387人(23.2%)、受けなかったものは1,277人(76.6%)、「わからない」と回答したものは3人(0.2%)であった。

次に、過去5年間に自転車盗の被害に遭った世帯について、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅が29.2%、自宅付近が24.3%、自宅と同一の市町村内が35.9%であった。また、被害の届出は、48.1%が行っており、46.5%が届出をせず、5.4%が「わからない」と回答している。さらに、「届け出たのは、どういう理由からですか。」と質問したところ、「盗まれたものを取り戻すため」が88.2%で最も多く、次いで、「再発を防ぐため」が31.7%であった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が56.5%、「満足しない」が28.5%、「わからない」が15.1%であり、「満

足しない」と回答した者に不満足の原因を質問したところ、「自分の盗まれたものを取り戻せなかった」が58.5%と最も多く、次いで、「十分な対処をしなかった」が39.6%が多かった。一方、届出をしなかった者に「どうして届けなかったのですか。」と質問したところ、「それほど重大ではない」が49.4%、「捜査機関は何もできない／証拠がない」が19.4%であった。自転車盗被害の重大性の認識については、「とても重大」が14.5%、「ある程度重大」が44.4%、「それほど重大ではない」が34.9%、無回答が6.2%であった。

表15は、過去5年間の自転車盗の被害の有無を、①都市規模別及び②住居形態別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、住居形態は、「その他」及び「無回答」を除く。）。その結果、表15①の都市規模別では、 χ^2 値が有意となっており、自転車盗の被害の有無と都市規模に関して、「自転車盗の被害率は都市規模によって変化しない」という仮説を棄却することができ、「自転車盗の被害率は都市規模によって変化する」といえる。表15①に示した残差分析から、13大都市では自転車盗の被害率がその他の地域と比べて高くなっており、都市規模が大きいほど自転車盗の被害率が高くなる傾向がうかがえる。一方、表15②で自転車盗の被害の有無と住居形態との間で、「自転車盗の被害率は住居形態に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が

表15 自転車盗の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	109 (30.6) [3.7]	247 (69.4) [-3.7]	356 (100.0)	$\chi^2(3)=17.133$ $p=0.001**$
人口10万人以上の市	148 (23.4) [0.1]	484 (76.6) [-0.1]	632 (100.0)	
人口10万人未満の市	70 (19.9) [-1.7]	282 (80.1) [1.7]	352 (100.0)	
町 村	60 (18.5) [-2.2]	264 (81.5) [2.2]	324 (100.0)	
合 計	387 (23.3)	1,277 (76.7)	1,664 (100.0)	

② 住居形態別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
一 戸 建 て 住 宅	266 (20.5)	1,031 (79.5)	1,297 (100.0)	$\chi^2(1)=26.871$ $p=0.000**$
アパート／マンション等	120 (33.6)	237 (66.4)	357 (100.0)	
合 計	386 (23.3)	1,268 (76.7)	1,654 (100.0)	

注 表3の1～5に同じ。

有意となっており、仮説を棄却することができ、「自転車盗の被害率は住居形態と関係する」といえ、住居形態が「アパート／マンション等」である場合、一戸建てよりも自転車盗の被害率が高い。

表16は、自転車盗の被害率、申告率及び重大性の認識の経年比較での変化を見たものである（犯罪被害の有無及び申告の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、重大性の認識は、「無回答」を除く。）。被害率は、12年調査と比較して今回調査において有意に低下している。一方、申告率は、12年調査と比較して今回調査において有意に上昇している。重大性の認識については12年調査と今回調査の間に有意差は見られなかった。

表17は、自転車盗の被害の有無に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。過去5年間の自転車盗被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④自転車の保

表16 自転車盗の経年比較

① 被害率

区 分	犯罪被害の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	488 (27.4)	1,292 (72.6)	1,780 (100.0)	$\chi^2(1)=7.848$ $p=0.005**$
今 回 調 査	387 (23.3)	1,277 (76.7)	1,664 (100.0)	
合 計	875 (25.4)	2,569 (74.6)	3,444 (100.0)	

② 申告率

区 分	申告の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	176 (38.4)	282 (61.6)	458 (100.0)	$\chi^2(1)=12.682$ $p=0.000**$
今 回 調 査	186 (50.8)	180 (49.2)	366 (100.0)	
合 計	362 (43.9)	462 (56.1)	824 (100.0)	

③ 重大性の認識

区 分	重大性の認識		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	309 (65.2)	165 (34.8)	474 (100.0)	$\chi^2(1)=0.506$ $p=0.477$
今 回 調 査	228 (62.8)	135 (37.2)	363 (100.0)	
合 計	537 (64.2)	300 (35.8)	837 (100.0)	

注 1 表4の注1～3に同じ。

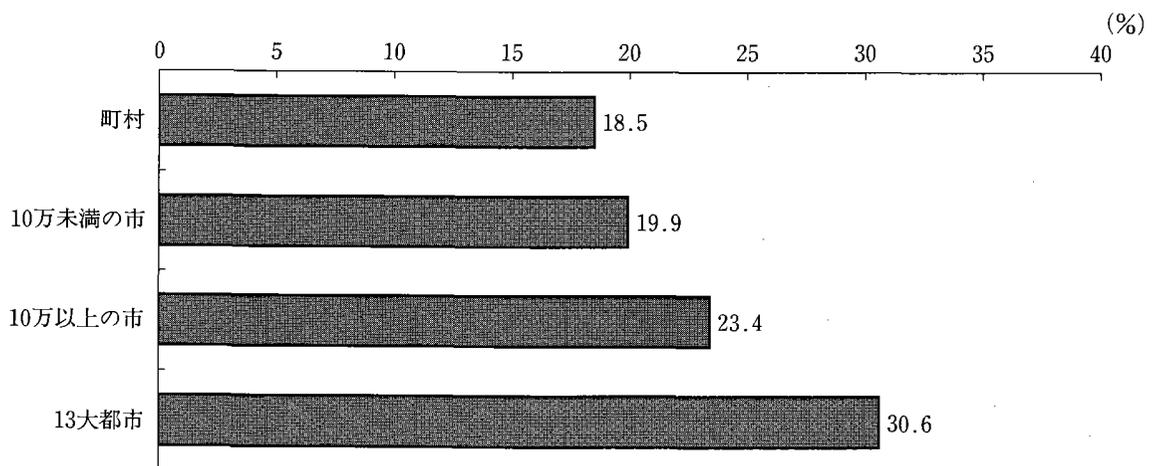
2 表3の注5に同じ。

表17 自転車盗被害に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
都市規模	-0.171	0.062	7.470	0.006**	0.843	0.746	0.953
住居形態	-0.740	0.144	26.341	0.000**	0.477	0.360	0.633
世帯人員	-0.207	0.075	7.568	0.006**	0.813	0.701	0.942
自転車保有台数	-0.365	0.081	20.168	0.000**	0.694	0.592	0.814
定数	4.010	0.369	118.314	0.000			

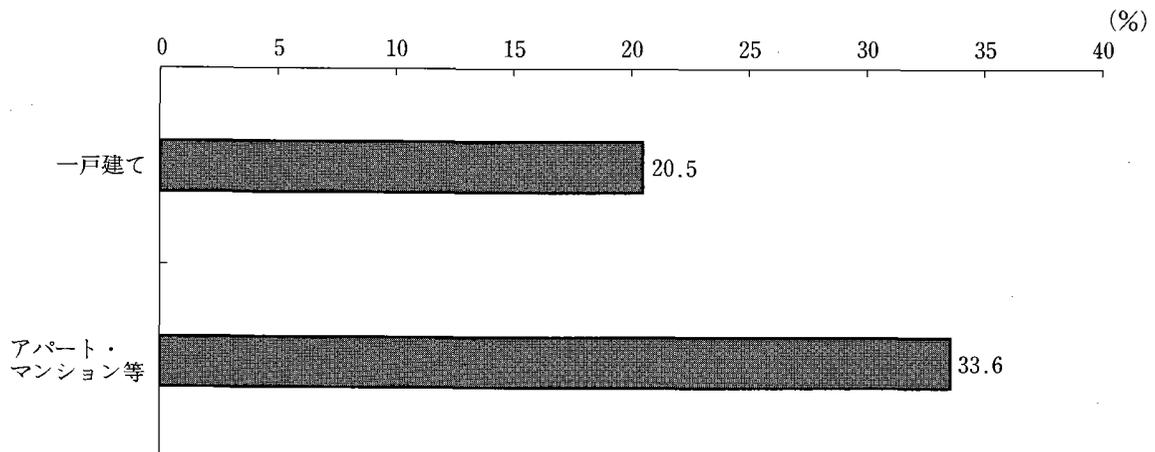
注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図18-1 都市規模別の自転車盗被害率



注 自転車の保有世帯に対する比率である。

図18-2 住居形態別の自転車盗被害率

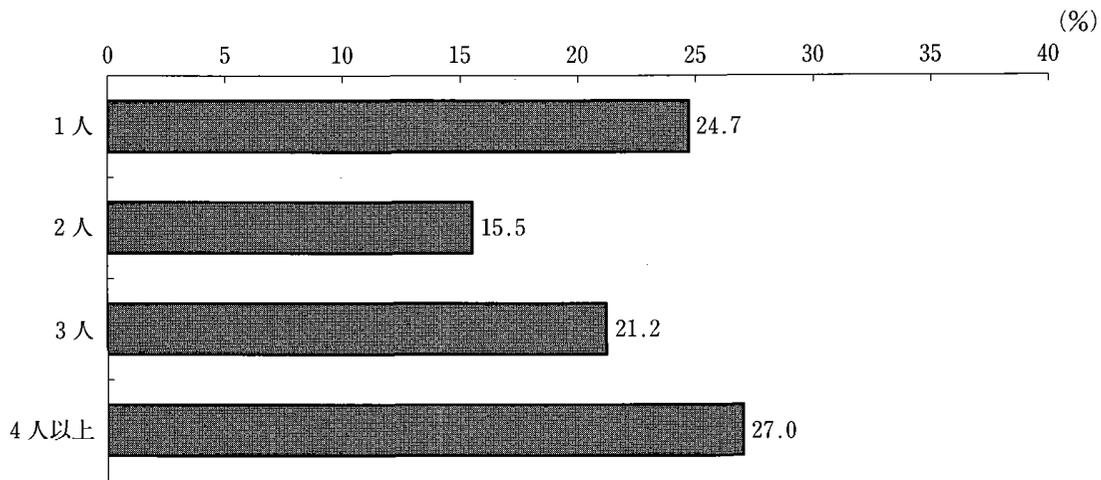


注 1 自転車の保有世帯に対する比率である。

2 「アパート・マンション等」には、「テラスハウス・長屋」を含む。

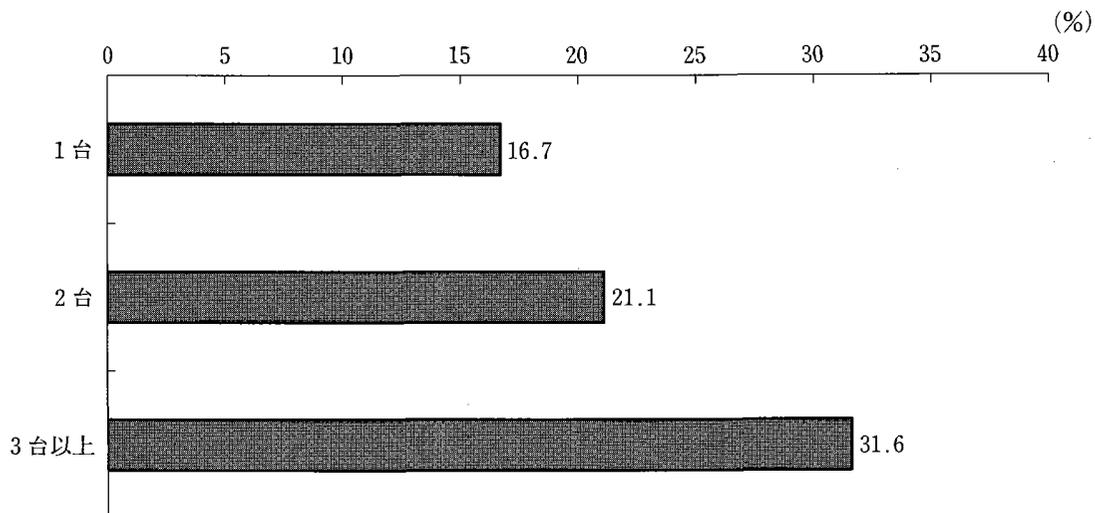
有台数（1：1台，2：2台，3：3台以上）を説明変数として回帰式に投入し，逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,644人（自転車盗の被害あり383人，なし1,261人）が分析対象とされた。その結果，都市規模，住居形態，世帯人員及び自転車保有台数のすべてが有意としてモデルに採用された。モデルに採用された属性と自転車盗被害の有無との関連を図18-1～図18-4に示す。

図18-3 世帯人員別の自転車盗被害率



注 自転車の保有世帯に対する比率である。

図18-4 自転車保有台数別の自転車盗被害率



①都市規模が大きいところに住んでいる世帯ほど自転車盗被害に遭う確率が高いこと、②住居形態が「アパート／マンション等」である場合、一戸建てであるよりも自転車盗被害に遭う確率が高いこと、③世帯人員が多いほど自転車盗被害に遭う確率が高いこと、④自転車保有台数が多いほど自転車盗被害に遭う確率が高いことが示された。ただし、1人世帯の自転車盗被害率だけが2人、3人世帯よりも被害率が高くなっている。これは、自転車を保有している1人世帯の調査対象者数が、他の2人、3人世帯などと比較してかなり少ないため、ロジスティック回帰分析の計算において、1人世帯の被害率が多少高くても、それが全体に与える影響が小さいためと考えられる。

(6) 不法侵入

今回調査では、不法侵入とは、他人が許可なく不法行為目的で住居に侵入することとし、質問紙では、「誰かがあなたの自宅に許可なく入り込み、お金や物を盗んだこと、又は盗もうとしたことがありましたか。」と尋ねている。過去5年間に不法侵入の被害を受けたものは81人(3.9%)、受けなかったものは1,990人(95.4%)、「わからない」と回答したものは15人(0.7%)であった。

次に、過去5年間に不法侵入の被害に遭った世帯について、直近の被害に関して質問した結果、実際に何かを盗まれたのは71.6%(58世帯)、盗まれた現金の平均金額は約25万円、盗まれた物の平均価格は

約22万円、また、盗まれた物以外に財産上の損害のあった世帯は7.4%であった。また、被害の届出は、64.2%が行っており、32.1%が届出をせず、3.7%が「わからない」と回答している。さらに、「届け出たのは、どういう理由からですか。」と質問したところ、「再発を防ぐため」が71.2%と最も多く、次いで、「犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから」が65.4%、「犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから」が55.8%と続いている。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が51.9%、「満足しない」が42.3%、「わからない」が5.8%であり、「満足しない」と回答した者に不満足の原因を質問したところ、「犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった」が63.6%と最も多く、次いで、「十分な経過通知をしてくれなかった」が50.0%が多かった。他方、届出をしなかった理由の中で最も多かったのは、「それほど重大ではない」の57.7%であった。

表18は、過去5年間の不法侵入の被害の有無を、①都市規模別及び②住居形態別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、住居形態は、「その他」及び「無回答」を除く。）。その結果、都市規模と不法侵入の被害の有無とは有意な関係は見られなかった。一方、表18②で不法侵入の被害の有無と住居形態との間で、「不法侵入の被害率は住居形態に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することが

表18 不法侵入の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	16 (3.6) [-0.4]	431 (96.4) [0.4]	447 (100.0)	$\chi^2(3)=6.038$ p=0.110
人口10万人以上の市	25 (3.2) [-1.3]	754 (96.8) [1.3]	779 (100.0)	
人口10万人未満の市	24 (6.0) [2.4]	374 (94.0) [-2.4]	398 (100.0)	
町 村	16 (3.6) [-0.4]	431 (96.4) [0.4]	447 (100.0)	
合 計	81 (3.9)	1,990 (96.1)	2,071 (100.0)	

② 住居形態別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
一 戸 建 て 住 宅	71 (4.4)	1,527 (95.6)	1,598 (100.0)	$\chi^2(1)=4.926$ p=0.026*
アパート／マンション等	10 (2.2)	452 (97.8)	462 (100.0)	
合 計	81 (3.9)	1,979 (96.1)	2,060 (100.0)	

注 表3の1～5に同じ。

でき、「不法侵入の被害率は住居形態と関係する」といえ、住居形態が一戸建てである場合、「アパート／マンション等」よりも不法侵入の被害率が高い。

表19は、不法侵入の被害率、申告率及び重大性の認識の経年比較での変化を見たものである（犯罪被害の有無及び申告の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、重大性の認識は、「無回答」を除く。）。被害率、申告率及び重大性の認識のいずれでも12年調査と今回調査の間に有意差は見られなかった。

表19 不法侵入の経年比較

① 被害率

区 分	犯罪被害の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	90 (4.1)	2,112 (95.9)	2,202 (100.0)	$\chi^2(1)=0.086$ $p=0.769$
今 回 調 査	81 (3.9)	1,990 (96.1)	2,071 (100.0)	
合 計	171 (4.0)	4,102 (96.0)	4,273 (100.0)	

② 申告率

区 分	申告の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	55 (64.0)	31 (36.0)	86 (100.0)	$\chi^2(1)=0.133$ $p=0.716$
今 回 調 査	52 (66.7)	26 (33.3)	78 (100.0)	
合 計	107 (65.2)	57 (34.8)	164 (100.0)	

③ 重大性の認識

区 分	重大性の認識		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	63 (75.9)	20 (24.1)	83 (100.0)	$\chi^2(1)=0.252$ $p=0.616$
今 回 調 査	61 (79.2)	16 (20.8)	77 (100.0)	
合 計	124 (77.5)	36 (22.5)	160 (100.0)	

注 1 表4の注1～3に同じ。

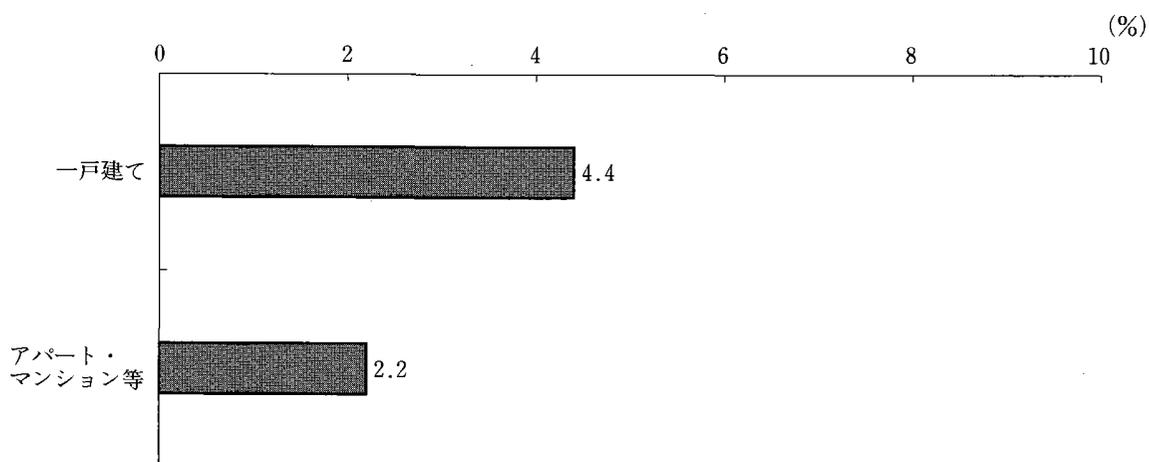
2 表3の注5に同じ。

表20 不法侵入被害に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
住居形態	0.734	0.342	4.610	0.032**	2.084	1.066	4.072
定数	2.331	0.401	33.722	0.000			

注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図19 住居形態別の不法侵入被害率



注 「アパート・マンション等」には、「テラスハウス・長屋」を含む。

表20は、不法侵入の被害の有無に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。過去5年間の不法侵入被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には2,050人(不法侵入の被害あり81人、なし1,969人)が分析対象とされた。その結果、住居形態が有意としてモデルに採用された。モデルに採用された属性と不法侵入被害の有無との関連を図19に示す。住居形態が一戸建てである場合、「アパート/マンション等」であるよりも不法侵入被害に遭う確率が高いことが示された。

(7) 不法侵入未遂

他人が許可なく不法行為目的で住居に侵入しようとする形跡があった不法侵入未遂について、質問紙では、「誰かがあなたの自宅に侵入しようとした形跡に気付いたことがありましたか。例えば、鍵やドア、窓が壊されていたり、鍵の周りにひっかき傷等があったことがありましたか。」と尋ねている。過去5年間に不法侵入未遂の被害を受けたのは57人(2.7%)、受けなかったのは2,000人(95.9%)、「わからない」と回答したのは29人(1.4%)であった。

次に、過去5年間に不法侵入未遂の被害に遭った世帯について、直近の被害に関して質問した結果、被害の届出は、19.3%が行っており、61.4%が届出をせず、19.3%が「わからない」と回答している。捜査機関に届け出た理由としては、「犯罪は捜査機関に届け出るべきだから/重大事件だから」が72.7%と最も多く、次いで、「再発を防ぐため」が63.6%、「犯人を捕まえてほしいから/処罰してほしいから」が45.5%と続いている。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が72.7%、「満足しない」が27.3%であり、「満足しない」と回答した者に不満足の原因を質問したところ、「犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった」が66.7%と最も多かった。他方、捜査機関に届出をしなかつ

表21 不法侵入未遂の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	13 (2.9) [0.2]	429 (97.1) [-0.2]	442 (100.0)	$\chi^2(3)=6.189$ p=0.101
人口10万人以上の市	27 (3.5) [1.6]	745 (96.5) [-1.6]	772 (100.0)	
人口10万人未満の市	12 (3.0) [0.3]	384 (97.0) [-0.3]	396 (100.0)	
町 村	5 (1.1) [-2.4]	442 (98.9) [2.4]	447 (100.0)	
合 計	57 (2.8)	2,000 (97.2)	2,057 (100.0)	

② 住居形態別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
一 戸 建 て 住 宅	40 (2.5)	1,549 (97.5)	1,589 (100.0)	$\chi^2(1)=1.895$ p=0.169
アパート/マンション等	17 (3.7)	440 (96.3)	457 (100.0)	
合 計	57 (2.8)	1,989 (97.2)	2,046 (100.0)	

注 表3の1～5に同じ。

た理由の中で最も多かったのは、「それほど重大ではない」の77.1%であった。不法侵入未遂被害の重大性の認識については、「とても重大」が15.8%、「ある程度重大」が31.6%、「それほど重大ではない」が29.8%、無回答が22.8%であった。

表21は、過去5年間の不法侵入未遂の被害の有無を、①都市規模別及び②住居形態別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、住居形態は、「その他」及び「無回答」を除く。）。その結果、都市規模及び住居形態とも不法侵入未遂の有無とは有意な関係は見られなかった。

表22は、不法侵入未遂の被害率、申告率及び重大性の認識の経年比較での変化を見たものである（犯罪被害の有無及び申告の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、重大性の認識は、「無回答」を除く。）。被害率は、12年調査と今回調査の間に有意差は見られなかった。一方、申告率では12年調査と比較して今回調査の方が有意に低下していた。重大性の認識は12年調査と比較して今回調査で低下しているが、有意ではなかった。

不法侵入未遂の被害の有無に関するロジスティック回帰分析を実施した。過去5年間の不法侵入未遂被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員を説明変数として回帰式に投入

表22 不法侵入未遂の経年比較

① 被害率

区 分	犯罪被害の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	58 (2.6)	2,139 (97.4)	2,197 (100.0)	$\chi^2(1)=0.069$ $p=0.792$
今 回 調 査	57 (2.8)	2,000 (97.2)	2,057 (100.0)	
合 計	115 (2.7)	4,139 (97.3)	4,254 (100.0)	

② 申告率

区 分	申告の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	21 (45.7)	25 (54.3)	46 (100.0)	$\chi^2(1)=4.792$ $p=0.029*$
今 回 調 査	11 (23.9)	35 (76.1)	46 (100.0)	
合 計	32 (34.8)	60 (65.2)	92 (100.0)	

③ 重大性の認識

区 分	重大性の認識		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	37 (78.7)	10 (21.3)	47 (100.0)	$\chi^2(1)=3.282$ $p=0.070$
今 回 調 査	27 (61.4)	17 (38.6)	44 (100.0)	
合 計	64 (70.3)	27 (29.7)	91 (100.0)	

注 1 表4の注1～3に同じ。

2 表3の注5に同じ。

し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には2,036人(不法侵入未遂の被害あり57人、なし1,979人)が分析対象とされた。その結果、モデルに採用された有意な説明変数はなかった。

2 個人犯罪被害

個人犯罪被害の罪種別の被害の内容を見るとともに、都市規模別、男女別、年齢層別にクロス集計分析、ロジスティック回帰分析を行った。また、個人犯罪については、12年調査と今回調査では、調査罪種の数異なること及び質問の表現が多くの罪種で同一でないことから、経年比較による統計的検討は性的暴行でのみ実施した。

(1) 強盗

今回調査では、「強盗」は、暴力等によって（無理矢理に）物を奪われる犯罪被害とし、質問紙では、「誰かから暴行や脅迫を受けて、抵抗できない状態で、お金や物を奪われたこと、又は奪われそうになったこと（つまり、強盗の被害に遭ったこと）がありましたか。」と尋ねており、未遂も含む。過去5年間に強盗の被害を受けた者は7人（0.3%）、受けなかった者は2,074人（99.4%）、「わからない」と回答した者は5人（0.2%）であった。

次に、過去5年間に強盗の被害に遭った者に対し、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅付近又は自宅と同一の市町村内が、それぞれ28.6%であった。被害の届出は、28.6%が行っており、42.9%が届出をせず、28.6%が「わからない」と回答している。実際に何かを奪われた者は14.3%（1人）であった。また、捜査機関に届け出た理由としては、「再発を防ぐため」が100%（2人）で最も多く、「犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから」、「犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから」が、それぞれ50.0%（1人）であった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が50.0%（1人）、「満足しない」が50.0%（1人）であり、「満足しない」と回答した1人に不満足の原因を質問したところ、「犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった」などであった。他方、捜査機関に届出をしなかった理由の中で最も多かった者は、「それほど重大ではない」の100%（3人）であり、「自分で解決した」、「捜査機関には向かない問題だった」、「家族が解決した」、「その他」がそれぞれ33.3%（1人）であった。

表23は、過去5年間の強盗の被害の有無を、①都市規模別、②男女別及び③年齢層別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無に、「わからない」と回答した者を除く。）。その結果、いずれも強盗被害の有無とは有意な関係は見られなかった。

強盗被害の有無に関するロジスティック回帰分析を実施した。過去5年間の強盗被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④男女別、⑤年齢、⑥就業状況、⑦婚姻関係、⑧教育歴、⑨夜間外出頻度を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,877人（強盗の被害あり5人、なし1,872人）が分析対象とされた。その結果、モデルに採用された有意な説明変数はなかった。

(2) 恐喝

今回調査では、恐喝について質問紙で、「恐喝の被害に遭ったことがありましたか。」と尋ねている。過去5年間に恐喝の被害を受けた者は16人（0.8%）、受けなかった者は2,065人（99.0%）、「わからない」と回答した者は5人（0.2%）であった。

次に、過去5年間に恐喝の被害に遭った者に対し、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅又は自宅付近が56.3%であった。被害の届出は、31.3%が行っており、56.3%が届出をせず、12.5%が「わからない」と回答している。捜査機関に届け出た理由としては、「犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから」が80.0%で最も多く、「犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから」が60.0%で次に多かった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が80.0%、「満足しない」が20.0%（1人）であり、「満足しない」と回答した1人に不満足の原因を質問したところ、「十分な対処をしなかった」などであった。他方、捜査機関に届出をしなかった理由の中で最も多かったのは、「それほど重大ではない」の44.4%であった。

表24は、過去5年間の恐喝の被害の有無を、①都市規模別、②男女別及び③年齢層別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無に、「わからない」と回答した者を除く。）。その結果、都市規模及び男女と恐喝被害の有無とは有意な関係は見られなかった。一方、表24③で恐喝

表23 強盗の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	— (0.0) [-1.4]	449 (100.0) [1.4]	449 (100.0)	(f) p=0.112
人口10万人以上の市	4 (0.5) [1.1]	780 (99.5) [-1.1]	784 (100.0)	
人口10万人未満の市	3 (0.8) [1.6]	395 (99.2) [-1.6]	398 (100.0)	
町 村	— (0.0) [-1.4]	450 (100.0) [1.4]	450 (100.0)	
合 計	7 (0.3)	2,074 (99.7)	2,081 (100.0)	

② 男女別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
男 性	4 (0.4)	978 (99.6)	982 (100.0)	(f) p=0.713
女 性	3 (0.3)	1,096 (99.7)	1,099 (100.0)	
合 計	7 (0.3)	2,074 (99.7)	2,081 (100.0)	

③ 年齢層別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	2 (0.6) [1.0]	311 (99.4) [-1.0]	313 (100.0)	(f) p=0.501
30 ~ 49 歳	2 (0.3) [-0.1]	637 (99.7) [0.1]	639 (100.0)	
50 歳 以 上	3 (0.3) [-0.6]	1,126 (99.7) [0.6]	1,129 (100.0)	
合 計	7 (0.3)	2,074 (99.7)	2,081 (100.0)	

注 表3の注1, 4及び6に同じ。

表24 恐喝の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	4 (0.9) [0.3]	445 (99.1) [-0.3]	449 (100.0)	(f) p=0.904
人口10万人以上の市	7 (0.9) [0.5]	777 (99.1) [-0.5]	784 (100.0)	
人口10万人未満の市	2 (0.5) [-0.7]	396 (99.5) [0.7]	398 (100.0)	
町 村	3 (0.7) [-0.3]	447 (99.3) [0.3]	450 (100.0)	
合 計	16 (0.8)	2,065 (99.2)	2,081 (100.0)	

② 男女別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
男 性	9 (0.9)	973 (99.1)	982 (100.0)	$\chi^2(1) = .531$ p=0.617
女 性	7 (0.6)	1,092 (99.4)	1,099 (100.0)	
合 計	16 (0.8)	2,065 (99.2)	2,081 (100.0)	

③ 年齢層別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	7 (2.2) [3.2]	306 (97.8) [-3.2]	313 (100.0)	(f) p=0.012*
30 ~ 49 歳	4 (0.6) [-0.5]	635 (99.4) [0.5]	639 (100.0)	
50 歳 以 上	5 (0.4) [-1.9]	1,124 (99.6) [1.9]	1,129 (100.0)	
合 計	16 (0.8)	2,065 (99.2)	2,081 (100.0)	

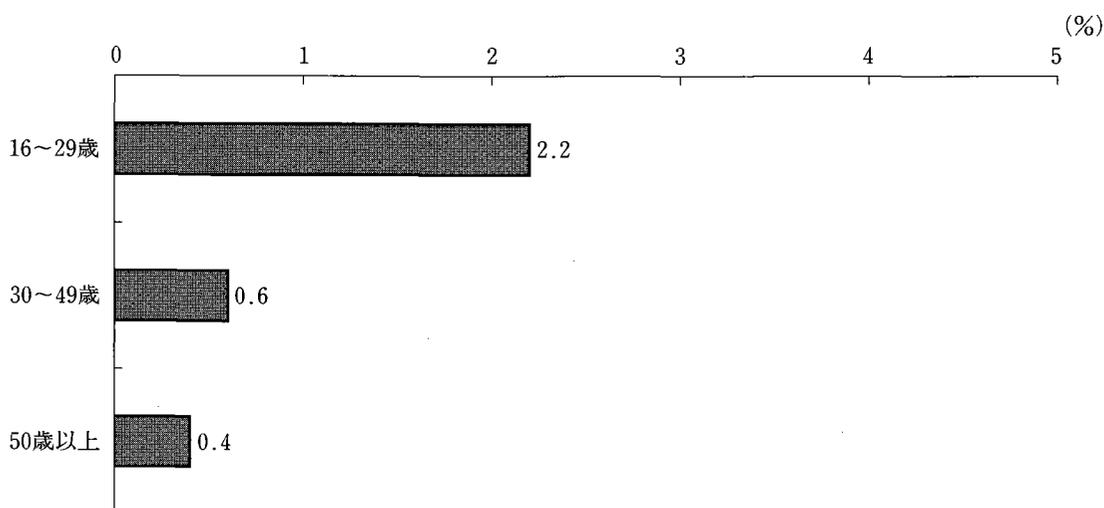
注 表3の注1, 4~6に同じ。

表25 恐喝被害に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
年齢	1.169	0.356	10.793	0.001**	3.220	1.603	6.468
定数	2.332	0.716	10.597	0.001			

注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図20 年齢別の恐喝被害率



被害の有無と年齢層との間で、「恐喝の被害率は年齢に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することができ、「恐喝の被害率は年齢と関係する」といえ、年齢が低いほど恐喝の被害率が高くなる傾向がうかがえる。

表25は、恐喝の被害の有無に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。過去5年間の恐喝被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④男女別、⑤年齢、⑥就業状況、⑦婚姻関係、⑧教育歴、⑨夜間外出頻度を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,877人（恐喝の被害あり14人、なし1,863人）が分析対象とされた。その結果、年齢が有意としてモデルに採用された。モデルに採用された属性と恐喝被害の有無との関連を図20に示す。年齢が低いほど恐喝被害に遭う確率が高いことが示された。

(3) ひったくり

今回調査では、ひったくりについて質問紙で、「ひったくりの被害に遭ったことがありましたか。」と尋ねている。過去5年間にひったくりの被害を受けた者は15人（0.7%）、受けなかった者は2,065人（99.0%）、「わからない」と回答した者は6人（0.3%）であった。

次に、過去5年間にひったくりの被害に遭った者に対し、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅付近が53.3%で最も多く、自宅と同一の市町村内が33.3%で次に多かった。被害の届出は、86.7%が行っており、6.7%が届出をせず、6.7%が「わからない」と回答している。捜査機関に届け出た理由としては、「盗まれたものを取り戻すため」が92.3%で最も多く、次いで、「犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから」が61.5%であった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が61.5%、「満足しない」が38.5%であり、「満足しない」と回答した者に不満足

表26 ひったくりの被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	10 (2.2) [4.3]	438 (97.8) [-4.3]	448 (100.0)	(f) p=0.001**
人口10万人以上の市	4 (0.5) [-0.9]	780 (99.5) [0.9]	784 (100.0)	
人口10万人未満の市	1 (0.3) [-1.2]	397 (99.7) [1.2]	398 (100.0)	
町 村	- (0.0) [-2.0]	450 (100.0) [2.0]	450 (100.0)	
合 計	15 (0.7)	2,065 (99.3)	2,080 (100.0)	

② 男女別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
男 性	- (0.0)	982 (100.0)	982 (100.0)	$\chi^2(1)=13.513$ p=0.000**
女 性	15 (1.4)	1,083 (98.6)	1,098 (100.0)	
合 計	15 (0.7)	2,065 (99.3)	2,080 (100.0)	

③ 年齢層別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	- (0.0) [-1.6]	313 (100.0) [1.6]	313 (100.0)	(f) p=0.159
30 ~ 49 歳	7 (1.1) [1.3]	632 (98.9) [-1.3]	639 (100.0)	
50 歳 以 上	8 (0.7) [-0.1]	1,120 (99.3) [0.1]	1,128 (100.0)	
合 計	15 (0.7)	2,065 (99.3)	2,080 (100.0)	

注 表3の注1，4～6に同じ。

理由を質問したところ、「十分な対処をしなかった」が80.0%と最も多かった。他方、捜査機関に届出をしなかった理由は、「それほど重大ではない」の100.0%（1人）であった。

表26は、過去5年間のひったくりの被害の有無を、①都市規模別、②男女別及び③年齢層別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無に、「わからない」と回答した者を除く）。その結果、年齢とひったくり被害の有無とは有意な関係は見られなかった。一方、表26①でひったくり被害の有無と都市規模との間で、「ひったくりの被害率は都市規模に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することができ、「ひったくりの被害率は都市規模と関係する」といえ、都市規模が大きいほど、ひったくりの被害率が高くなる傾向がうかがえる。また、表26②でひったくり被害の有無と男女別との間で、「ひったくりの被害率は男女別に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することができ、「ひったくりの被害率は男女別と関係する」といえ、女性の方が男性よりもひったくりの被害率が高い。

表27は、ひったくりの被害の有無に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。過去5年間のひったくり被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④年齢、⑤就業状況、⑥婚姻関係、⑦教育歴、⑧夜間外出頻度を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。男女別については、ひったくり被害に遭った者すべてが女性であったことから分析からあらかじめ除いた。モデル構築には1,876人（ひったくりの被害あり15人、なし1,861人）が分析対象とされた。その結果、都市規模が有意としてモデルに採用された。モデルに採用された属性とひったくり被害の有無との関連を図21-1に示す。都市規模が大きいほどひったくり被害に遭う確率が高いことが示された。また、ロジスティック回帰分析には使用しなかったが、男女別とひったくり被害の有無との関連を図21-2に示す。男性のひったくり被害はなく、被害は女性だけに見られる。

表27 ひったくり被害に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
都市規模	-1.379	0.419	10.845	0.001**	0.252	0.111	0.572
定数	9.202	1.528	36.279	0.000			

注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図21-1 都市規模別のひったくり被害率

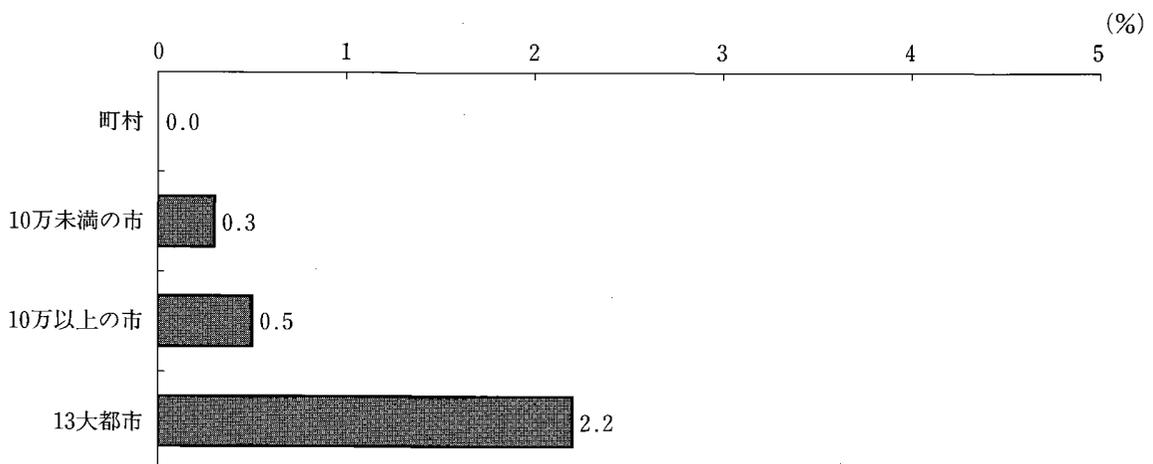
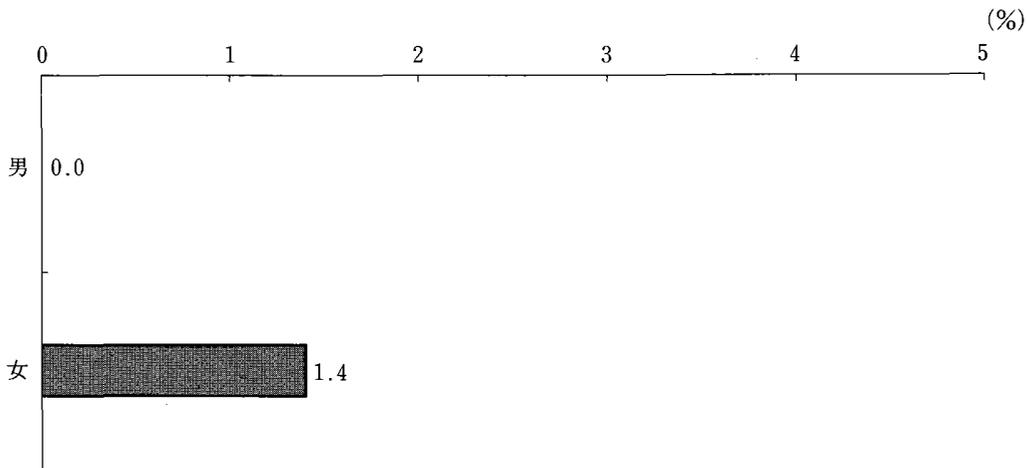


図21-2 男女別のひったくり被害率



(4) 窃盗

今回調査では、「窃盗」は、自動車盗等世帯犯罪被害として取り上げたもの及び「ひったくり」を除く、不法侵入を伴わない窃盗被害としており、質問紙で、「自宅の外(車庫、納屋、物置、倉庫、別荘を含む。)で、盗難の被害に遭ったことがありましたか。」と尋ねている。過去5年間に窃盗の被害を受けた者は45人(2.2%)、受けなかった者は2,032人(97.4%)、「わからない」と回答した者は9人(0.4%)であった。

次に、過去5年間に窃盗の被害に遭った者に対し、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅付近が51.1%で最も多く、自宅と同一の市町村内が28.9%で次に多かった。被害の届出は、33.3%が行っており、57.8%が届出をせず、8.9%が「わからない」と回答している。捜査機関に届け出た理由としては、「盗まれたものを取り戻すため」が66.7%で最も多く、「犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから」、「犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから」がそれぞれ53.3%で次に多かった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が33.3%、「満足しない」が60.0%、「わからない」が6.7%であり、「満足しない」と回答した者に不満足の原因を質問したところ、「自分の盗まれたものを取り戻せなかった」が66.7%と最も多かった。他方、捜査機関に届出をしなかった理由の中で最も多かったのは、「それほど重大ではない」の61.5%であった。

表28は、過去5年間の窃盗の被害の有無を、①都市規模別、②男女別及び③年齢層別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである(犯罪被害の有無に、「わからない」と回答した者を除く)。その結果、都市規模及び男女別と窃盗被害の有無とは有意な関係は見られなかった。一方、表28③で窃盗被害の有無と年齢との間で、「窃盗の被害率は年齢に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することができ、「窃盗の被害率は年齢と関係する」といえ、年齢が低い場合、窃盗の被害率が高くなる傾向がうかがえる。

窃盗被害の有無に関するロジスティック回帰分析を実施した。過去5年間の窃盗被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④男女別、⑤年齢、⑥就業状況、⑦婚姻関係、⑧教育歴、⑨夜間外出頻度を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,873人(窃盗の被害あり36人、なし1,837人)が分析対象とされた。その結果、モデルに採用された有意な説明変数はなかった。

表28 窃盗の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	8 (1.8) [-0.6]	441 (98.2) [0.6]	449 (100.0)	$\chi^2(2)=1.761$ $p=0.630$
人口10万人以上の市	17 (2.2) [0.0]	766 (97.8) [-0.0]	783 (100.0)	
人口10万人未満の市	7 (1.8) [-0.6]	390 (98.2) [0.6]	397 (100.0)	
町 村	13 (2.9) [1.2]	435 (97.1) [-1.2]	448 (100.0)	
合 計	45 (2.2)	2,032 (97.8)	2,077 (100.0)	

② 男女別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
男 性	20 (2.0)	960 (98.0)	980 (100.0)	$\chi^2(1)=.138$ $p=0.764$
女 性	25 (2.3)	1,072 (97.7)	1,097 (100.0)	
合 計	45 (2.2)	2,032 (97.8)	2,077 (100.0)	

③ 年齢層別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	12 (3.9) [2.2]	298 (96.1) [-2.2]	310 (100.0)	$\chi^2(2)=6.095$ $p=0.047*$
30 ~ 49 歳	15 (2.4) [0.4]	623 (97.6) [-0.4]	638 (100.0)	
50 歳 以 上	18 (1.6) [-2.0]	1,111 (98.4) [2.0]	1,129 (100.0)	
合 計	45 (2.2)	2,032 (97.8)	2,077 (100.0)	

注 表3の注1, 4及び5に同じ。

(5) 暴行・脅迫

今回調査では、「暴行・脅迫」は、女性に対する性的暴行を除き、家庭内も含めて、他人に暴力を振るわれたり、脅迫されたりする犯罪被害とし、質問紙で、「自宅又はその他の場所で、恐怖を感じるような暴行や脅迫を受けたことがありますか。家庭内での暴力を含めてください。（女性の場合）性的暴力は含めないでください。」と尋ねている。過去5年間に暴行・脅迫の被害を受けた者は22人（1.1%）、受けなかった者は2,031人（97.4%）、「わからない」と回答した者は33人（1.6%）であった。

次に、過去5年間に暴行・脅迫の被害に遭った者に対し、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、自宅が36.4%で最も多く、自宅付近が22.7%で次に多かった。被害の届出は、50.0%が行っており、40.9%が届出をせず、9.1%が「わからない」と回答している。捜査機関に届け出た理由としては、「再発を防ぐため」が63.6%で最も多く、「犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから」、「助けを求めるため」がそれぞれ54.5%で次に多かった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が27.3%、「満足しない」が54.5%、「わからない」が18.2%であり、「満足しない」と回答した者に不満足の原因を質問したところ、「犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった」が50.0%と最も多かった。他方、捜査機関に届出をしなかった理由の中で最も多かったのは、「家族が解決した」の44.4%であった。

表29は、過去5年間の暴行・脅迫の被害の有無を、①都市規模別、②男女別及び③年齢層別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである（犯罪被害の有無に、「わからない」と回答した者を除く）。その結果、暴行・脅迫の被害の有無はいずれとも有意な関係は見られなかった。

暴行・脅迫の被害の有無に関するロジスティック回帰分析を実施した。過去5年間の暴行・脅迫の被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④男女別、⑤年齢、⑥就業状況、⑦婚姻関係、⑧教育歴、⑨夜間外出頻度を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,853人（暴行・脅迫の被害あり19人、なし1,834人）が分析対象とされた。その結果、モデルに採用された有意な説明変数はなかった。

(6) 性的暴行

今回調査では、「性的暴行」は、性的な目的によって行われる暴力の被害であり、いわゆる痴漢やセクシャル・ハラスメントを含んでいる。質問紙では、「男性は時として性的な目的のために、むりやり女性に触ったり、暴行を加えたりすることがあり、それはとても赦せない行為です。過去5年間に、あなたはこれらの性的な被害に遭われたことがありますか。ゆっくりとお考えください。家庭内における性的暴行も含めてください。」と尋ねている。なお、本項目は、女性のみを対象とし、今回調査では12年調査と異なり、自記式調査方式（調査対象者が質問紙に自己記入し、封をした上で、調査員に手渡す方法）で実施した。

過去5年間に性的暴行の被害を受けた者は27人（2.5%）、受けなかった者は1,057人（96.2%）、「わからない」と回答した者は15人（1.4%）であった。

次に、過去5年間に性的暴行の被害に遭った者に対し、直近の被害に関して質問した結果、被害を受けた場所は、住居地以外の地域が25.9%で最も多く、自宅付近及び自宅と同一の市町村内がそれぞれ22.2%で次に多かった。被害の届出は、14.8%が行っており、77.8%が届出をせず、7.4%が「わからない」と回答している。捜査機関に届け出た理由としては、「加害者を捕まえてほしいから／処罰してほしいから」、「犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから」がそれぞれ50.0%で最も多かった。届出をした捜査機関の対応への満足度については、「満足した」が25.0%（1人）、「満足しない」が50.0%（2人）、「わからない」が25.0%（1人）であり、「満足しない」と回答した者に不満足の原因を質問し

表29 暴行・脅迫の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	3 (0.7) [-0.9]	444 (99.3) [0.9]	447 (100.0)	(f) p=0.692
人口10万人以上の市	8 (1.0) [-0.1]	764 (99.0) [0.1]	772 (100.0)	
人口10万人未満の市	6 (1.5) [1.0]	387 (98.5) [-1.0]	393 (100.0)	
町 村	5 (1.1) [0.1]	436 (98.9) [-0.1]	441 (100.0)	
合 計	22 (1.1)	2,031 (98.9)	2,053 (100.0)	

② 男女別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
男 性	8 (0.8)	955 (99.2)	963 (100.0)	$\chi^2(1) = .993$ p=0.393
女 性	14 (1.3)	1,076 (98.7)	1,090 (100.0)	
合 計	22 (1.1)	2,031 (98.9)	2,053 (100.0)	

③ 年齢層別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	6 (1.9) [1.6]	303 (98.1) [-1.6]	309 (100.0)	(f) p=0.137
30 ~ 49 歳	8 (1.3) [0.6]	619 (98.7) [-0.6]	627 (100.0)	
50 歳 以 上	8 (0.7) [-1.7]	1,109 (99.3) [1.7]	1,117 (100.0)	
合 計	22 (1.1)	2,031 (98.9)	2,053 (100.0)	

注 表3の注1, 4及び6に同じ。

表30 性的暴行の被害の有無

① 都市規模別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
13 大 都 市	6 (2.5) [0.0]	234 (97.5) [-0.0]	240 (100.0)	$\chi^2(2)=5.197$ p=0.160
人口10万人以上の市	8 (2.0) [-0.8]	394 (98.0) [0.8]	402 (100.0)	
人口10万人未満の市	10 (4.5) [2.1]	213 (95.5) [-2.1]	223 (100.0)	
町 村	3 (1.4) [-1.2]	216 (98.6) [1.2]	219 (100.0)	
合 計	27 (2.5)	1,057 (97.5)	1,084 (100.0)	

② 年齢層別

区 分	あ り	な し	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	14 (8.9) [5.6]	143 (91.1) [-5.6]	157 (100.0)	(f) p=0.000**
30 ~ 49 歳	8 (2.3) [-0.3]	344 (97.7) [0.3]	352 (100.0)	
50 歳 以 上	5 (0.9) [-3.6]	570 (99.1) [3.6]	575 (100.0)	
合 計	27 (2.5)	1,057 (97.5)	1,084 (100.0)	

注 表3の注1, 4~6に同じ。

たところ、「加害者を見つけられなかった又は捕まえられなかった」、「きちんとした扱いを受けなかった／失礼だった」などであった。他方、捜査機関に届出をしなかった理由の中で最も多かったのは、「捜査機関は何もできないと思った／証拠がなかった」の42.9%であった。被害者支援機関への連絡を行った者は、1人(3.7%)のみであった。

表30は、過去5年間の性的暴行の被害の有無を、①都市規模別、②年齢層別とクロス集計を行い、その関係の有意差を見たものである(犯罪被害の有無に、「わからない」と回答した者を除く)。その結果、都市規模と性的暴行被害の有無とは有意な関係は見られなかった。一方、表24②で性的暴行被害の有無と年齢との間で、「性的暴行の被害率は年齢に関係しない」という仮説を検定すると、 χ^2 値が有意となっており、仮説を棄却することができ、「性的暴行の被害率は年齢と関係する」といえ、年齢が低い場合、性的暴行の被害率が高くなる傾向がうかがえる。

表31は、性的暴行の被害率、申告率及び重大性の認識の経年比較での変化を見たものである（犯罪被害の有無及び申告の有無は、「わからない」と回答した者を除く。また、重大性の認識は、「無回答」を除く。）。被害率、申告率及び重大性の認識のいずれでも12年調査と今回調査の間に有意差は見られなかった。

表32は、性的暴行の被害の有無に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。過去5年間の性的暴行被害の有無を目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④年齢、⑤就業状況、⑥婚姻関係、⑦教育歴、⑧夜間外出頻度を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には985人（性的暴行の被害あり23人、なし962人）が分析対象とされた。その結果、年齢、婚姻関係及び夜間外出頻度が有意としてモデルに採用された。モデルに採

表31 性的暴行の経年比較

① 被害率

区 分	犯罪被害の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	31 (2.7)	1,103 (97.3)	1,134 (100.0)	$\chi^2(1)=0.128$ p=0.720
今 回 調 査	27 (2.5)	1,057 (97.5)	1,084 (100.0)	
合 計	58 (2.6)	2,160 (97.4)	2,218 (100.0)	

② 申告率

区 分	申告の有無		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	3 (10.0)	27 (90.0)	30 (100.0)	(f) p=0.689
今 回 調 査	4 (16.0)	21 (84.0)	25 (100.0)	
合 計	7 (12.7)	48 (87.3)	55 (100.0)	

③ 重大性の認識

区 分	重大性の認識		合 計	検定結果
	あ り	な し		
12 年 調 査	23 (76.7)	7 (23.3)	30 (100.0)	$\chi^2(1)=0.096$ p=0.757
今 回 調 査	19 (73.1)	7 (26.9)	26 (100.0)	
合 計	42 (75.0)	14 (25.0)	56 (100.0)	

注 1 表4の注1～3に同じ。

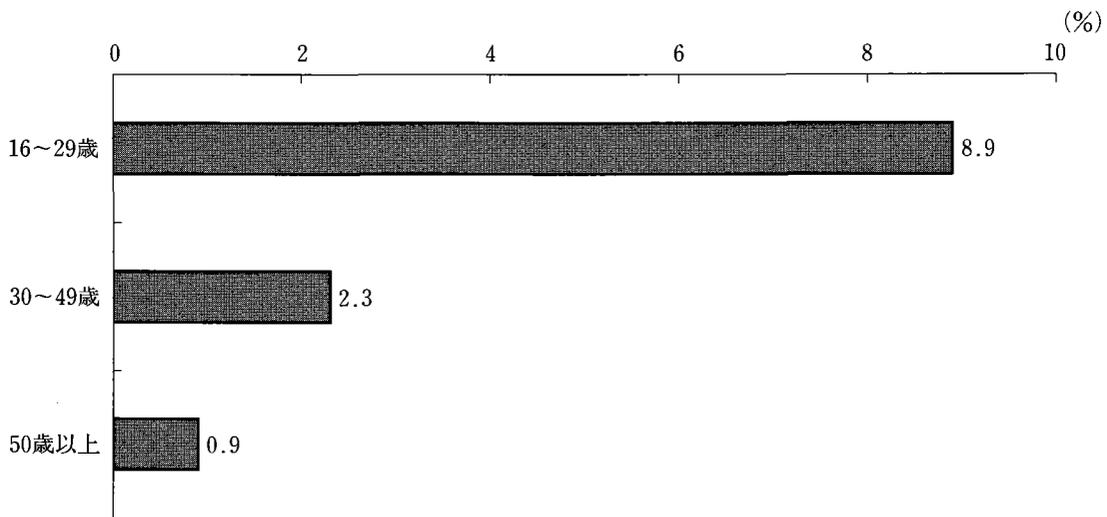
2 表3の注6に同じ。

表32 性的暴行被害に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
年齢	0.813	0.306	7.046	0.008**	2.254	1.237	4.107
婚姻関係	-1.264	0.497	6.477	0.011*	0.283	0.107	0.748
夜間外出頻度	-0.565	0.206	7.551	0.006**	0.568	0.380	0.850
定数	5.364	1.320	16.522	0.000			

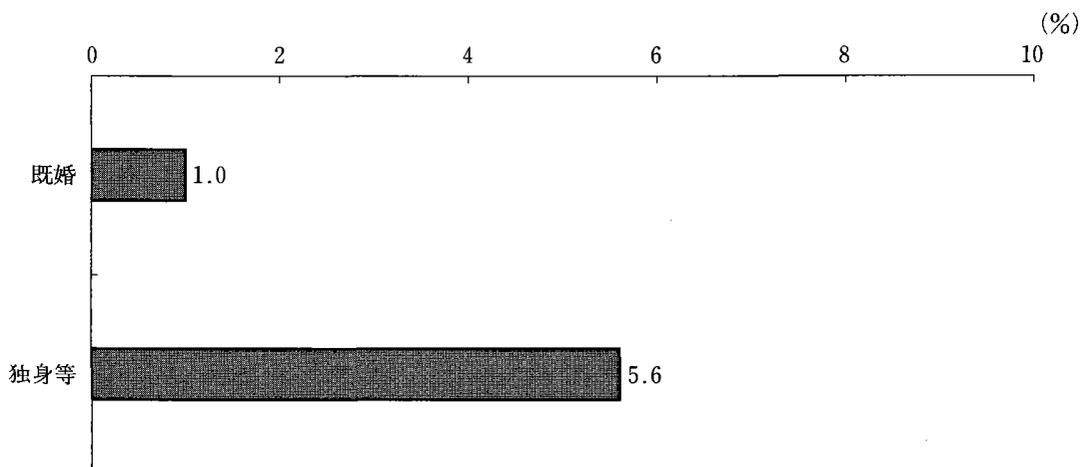
注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図22-1 年齢別の性的暴行被害率



注 女性回答者に対する比率である。

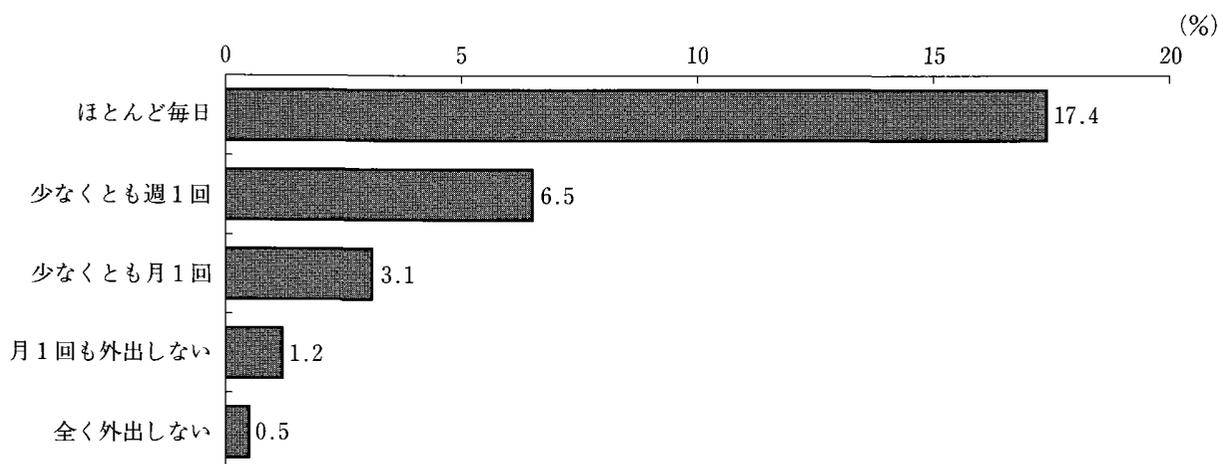
図22-2 婚姻関係別の性的暴行被害率



注 女性回答者に対する比率である。

用された属性と性的暴行被害の有無との関連を図22-1～図22-3に示す。年齢が低い方が、既婚より独身等の方が、夜間外出頻度が高い方が性的暴行被害に遭う確率が高いことが示された。

図22-3 夜間外出頻度別の性的暴行被害率



注 女性回答者に対する比率である。

(7) 消費者詐欺

今回調査では、「消費者詐欺」は、商品を購入した時又はサービスを受けた時に相手からだまされる被害とし、質問紙では、「昨年(平成15年)中に、あなたは消費者詐欺の被害に遭ったことがありましたか。つまり、商品を買ったり、サービスを受けたりした場合に、その商品やサービスの質や量について、騙されたことがありましたか。」と尋ねている。平成15年に消費者詐欺の被害に遭った者は2.0% (42人)であった。被害を受けた商品やサービスは、「健康食品/化粧品」が21.4%と最も多く、「器具/機械」が14.3%で次に多かった。その事件を捜査機関へ届け出た申告率は21.4%であり、届出をしなかった者のうち捜査機関以外の機関に届け出たものは13.2%であった。

(8) 汚職

今回調査では、「汚職」は、公務員から賄賂を求められることとし、質問紙では、「昨年(平成15年)中に、あなたは、公務員からいろいろを要求されたり、期待されたりしたことがありますか。」と尋ねている。平成15年に賄賂を供与するよう要求されたことがあると回答した者は0.2% (4人)であったが、その事件を捜査機関へ届け出た申告率は0%であった。

3 罪種別の犯罪被害の分析のまとめ

各罪種別に基本属性との関連、経年比較等の統計的な分析を加えてきた。その結果をまとめると、以下のとおりである。

(1) 12年調査と今回調査の経年比較

世帯犯罪被害については、12年調査と今回調査の調査方法及び質問の表現等がほぼ同一であることから、被害率、申告率及び重大性の認識について、経年比較の統計的検定を実施した。その結果、被害率では、自転車盗のみが12年調査と比較して今回調査において有意な低下が認められた。申告率については、車上盗及び自転車盗で有意に上昇し、不法侵入未遂で有意に低下していた。重大性の認識では有意な変化は認められなかった。また、車上盗については、申告理由についても経年比較が可能であったことから統計的検定を実施したところ、「盗まれたものを取り戻すため」、「犯人からの弁償を得るため」という理由が有意に上昇しており、盗品を回復しようとする動機の強まりが申告率の上昇に影響していることがうかがえた。

なお、個人犯罪被害については、性的暴行のみにおいて経年比較の統計的検討を行ったが、被害率、

申告率、重大性の認識のいずれでも有意な差は認められなかった。

(2) 犯罪被害を受ける確率に影響を与える属性要因の分析

ロジスティック回帰分析を用いて、犯罪被害を受ける確率に影響を与える属性要因の分析を行った。各罪種別に犯罪被害を受ける確率にどのような属性要因が有意に影響を与えているかをまとめたものが表33である。世帯犯罪被害のうち、乗り物に関連する被害については、都市規模、乗り物保有台数、住居形態などで被害に遭う確率がかなり影響されることが示された。これらの乗り物に関する罪種では、都市規模が大きいところに住んでいるほど、アパート・マンション等に住んでいるほど、世帯人員が多いほど、乗り物の保有台数が多いほど、被害に遭う確率が高くなる傾向がうかがえた。一方、世帯犯罪被害のうちでも、不法侵入は住居形態のみが有意な影響を及ぼし、アパート・マンション等よりも一戸建ての方が被害に遭う確率が高まる傾向がうかがえた。不法侵入未遂については、有意な影響を及ぼす要因は認められなかった。

個人犯罪被害については、被害に遭った人数が少ないこともあり、有意に影響を及ぼす要因はあまり多く認められなかった。ただ、恐喝は年齢が低いほど被害に遭う確率が高まり、ひったくりは都市規模が大きいほど被害に遭う確率が高まる傾向がうかがわれた。ひったくりでは男性の被害者がいなかったことから男女別の変数をロジスティック回帰分析に投入しなかったが、女性が男性より被害に遭いやすい傾向はうかがえた。性的暴行の被害については、年齢が低い方が、既婚より独身等の方が、夜間外出頻度が多い方が被害に遭う確率が高まる傾向が認められた。

表33 犯罪被害に関するロジスティック回帰分析（罪種別）

独立変数（変数の概要）		自動車盗	車上盗	自動車損壊	バイク盗	自転車盗	不法侵入	不法侵入未遂	強盗	恐喝	ひったくり	窃盗	暴行・脅迫	性的暴行
① 都市規模	大規模（／小規模）	++	++	++		++					++			
② 住居形態	アパート・マンション等（／一戸建て）	+	++	++	++	++	---							
③ 世帯人員	多い（／少ない）		++			++								
④ 乗り物保有台数	多い（／少ない）	++	++	++	++	++	/	/	/	/	/	/	/	/
⑤ 男女別	女（／男）	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
⑥ 年齢	高年齢（／低年齢）	/	/	/	/	/	/	/		---				---
⑦ 就業状況	無職等（／稼動中）	/	/	/	/	/	/	/						
⑧ 婚姻関係	独身等（／既婚）	/	/	/	/	/	/	/						+
⑨ 教育歴	長い（／短い）	/	/	/	/	/	/	/						
⑩ 夜間外出頻度	多い（／少ない）	/	/	/	/	/	/	/						++

注 「+」、「++」は「被害あり」の方向に働くことを、「-」、「--」は「被害なし」の方向に働くことを、それぞれ示し、記号が1つの場合は有意水準5%以下で、記号が2つの場合は有意水準1%以下で、有意差があることを示す。

第6 犯罪に対する不安等の統計的分析

犯罪に対する不安等についても、基本属性との関連、経年比較等の統計的な分析を行った。統計的な分析についても、罪種別の犯罪被害の分析と同様に、①基本属性とのクロス集計分析、②12年調査と今回調査の経年比較、③ロジスティック回帰分析などの手法を用いて分析を行った。

1 犯罪に対する不安の分析

(1) 夜間の一人歩きに対する不安

表34は、①都市規模別、②男女別及び③年齢層別に見たものである（夜間一人歩きに対する不安に、「わからない」と回答した者を除く）。その結果、都市規模、男女別及び年齢のいずれとも有意な関係が見られた。すなわち、都市規模が大きいほど、男性と比較して女性の方が、年齢が50歳以上よりも50歳未満の方が、夜間の一人歩きに対する不安が高くなる傾向がうかがえる。

表35に夜間の一人歩きに対する不安の経年比較の検定結果を示す（夜間一人歩きに対する不安に、「わからない」と回答した者を除く）。今回調査の方が「とても危ない」、「やや危ない」とする者の比率が有意に上昇している。

12年調査と比較して今回調査では、夜間の一人歩きに対する不安が急速に高まっていることが示された。そこで、どの層において夜間の一人歩きに対する不安が高まっているかを見るために、都市規模別、男女別、年齢層別の夜間の一人歩きに対する不安の経年比較の結果を示す。図23-1の都市規模別での経年比較では、13大都市及び10万人以上の市において13ポイント前後の上昇が見られる一方、町村では、7ポイント程度の上昇にとどまっている。都市部の方がより夜間の一人歩きに対する不安が高まっていることがうかがえる。図23-2の男女別での経年比較では、女性において13ポイント強の上昇が見られる一方、男性では、9ポイント弱の上昇にとどまっている。女性の方がより夜間の一人歩きに対する不安が高まっていることがうかがえる。図23-3の年齢別での経年比較では、30歳未満において20ポイント以上の上昇が見られる一方、年齢が高くなるにつれて上昇の割合は低下しており、60歳以上の年齢では、4ポイント弱の上昇にとどまっている。年齢が低い層がより夜間の一人歩きに対する不安が高まっていることがうかがえる。

表36は、夜間の一人歩きに対する不安に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。夜間の一人歩きに対する不安の質問に対して「とても安全」又は「まあまあ安全」と回答した者を1：安全、「とても危ない」又は「やや危ない」と回答した者を2：危険、と割り振って目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④男女別、⑤年齢、⑥就業状況、⑦婚姻関係、⑧教育歴、⑨夜間外出頻度、⑩銃の所持（0：なし、1：あり）、⑪全犯罪被害（全犯罪被害のうち、いずれかの被害の有無）（0：なし、1：あり）、⑫世帯犯罪被害（世帯犯罪被害のうち、いずれかの被害の有無）（0：なし、1：あり）、⑬個人犯罪被害（個人犯罪被害のうち、いずれかの被害の有無）（0：なし、1：あり）を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,817人（安全1,224人、危険593人）が分析対象とされた。その結果、都市規模、男女別、年齢、婚姻関係及び全犯罪被害が有意としてモデルに採用された。すなわち都市規模が大きい方が、男性より女性が、年齢が低い方が、独身等より既婚が、全犯罪のうちいずれかの被害経験がある方が、一人歩きに対して「危険」と不安を抱く確率が高いことが示された。

(2) 自宅に夜間一人でいることの不安

表37は、①都市規模別、②男女別及び③年齢層別に見たものである（自宅に夜間一人でいることの不安

表34 夜間の一人歩きに対する不安

① 都市規模別

区 分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	合 計	検定結果
13 大 都 市	25 (5.8) [-2.0]	240 (55.6) [-1.2]	145 (33.6) [2.1]	22 (5.1) [1.0]	432 (100.0)	$\chi^2(9)=43.672$ $p=0.000**$
人口10万人以上の市	46 (6.0) [-2.7]	430 (56.4) [-1.3]	259 (33.9) [3.5]	28 (3.7) [-1.0]	763 (100.0)	
人口10万人未満の市	44 (11.5) [2.7]	223 (58.4) [0.1]	95 (24.9) [-2.2]	20 (5.2) [1.1]	382 (100.0)	
町 村	49 (11.3) [2.7]	276 (63.7) [2.7]	93 (21.5) [-4.1]	15 (3.5) [-0.9]	433 (100.0)	
合 計	164 (8.2)	1,169 (58.2)	592 (29.5)	85 (4.2)	2,010 (100.0)	

② 男女別

区 分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	合 計	検定結果
男 性	109 (11.4) [5.0]	616 (64.2) [5.3]	206 (21.5) [-7.5]	28 (2.9) [-2.8]	959 (100.0)	$\chi^2(3)=81.760$ $p=0.000**$
女 性	55 (5.2) [-5.0]	553 (52.6) [-5.3]	386 (36.7) [7.5]	57 (5.4) [2.8]	1,051 (100.0)	
合 計	164 (8.2)	1,169 (58.2)	592 (29.5)	85 (4.2)	2,010 (100.0)	

③ 年齢層別

区 分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	22 (7.3) [-0.6]	148 (49.0) [-3.5]	118 (39.1) [4.0]	14 (4.6) [0.4]	302 (100.0)	$\chi^2(6)=76.057$ $p=0.000**$
30 ~ 49 歳	36 (5.8) [-2.6]	318 (51.0) [-4.4]	232 (37.2) [5.1]	38 (6.1) [2.8]	624 (100.0)	
50 歳 以 上	106 (9.8) [2.9]	703 (64.9) [6.6]	242 (22.3) [-7.6]	33 (3.0) [-2.9]	1,084 (100.0)	
合 計	164 (8.2)	1,169 (58.2)	592 (29.5)	85 (4.2)	2,010 (100.0)	

注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 表3の注4, 5に同じ。

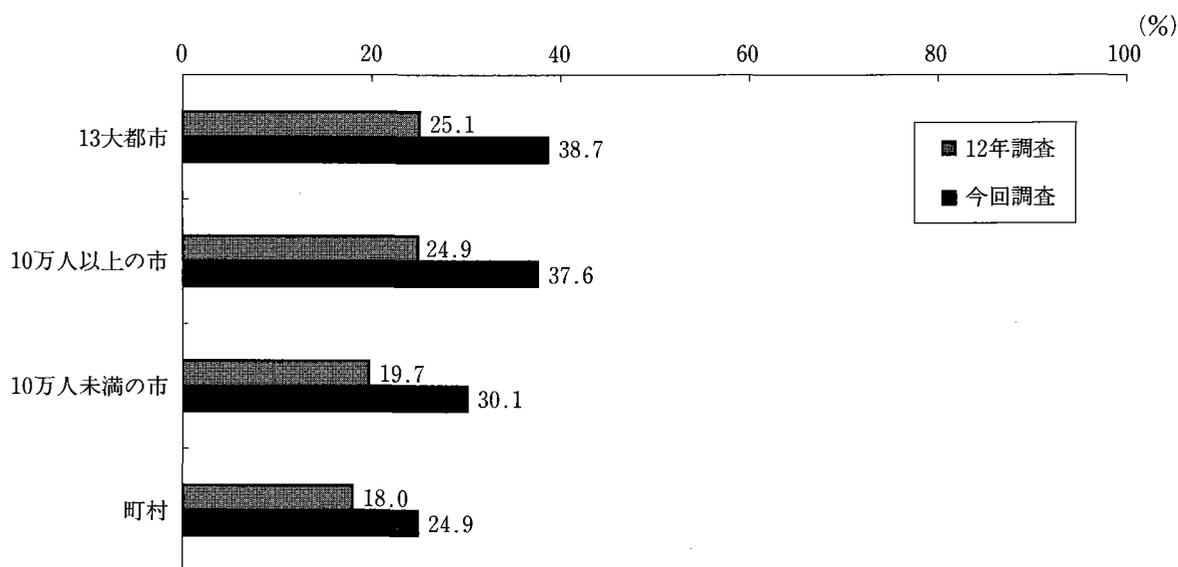
表35 夜間の一人歩きに対する不安の経年比較

区 分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	合 計	検定結果
12 年 調 査	274 (12.4) [4.5]	1,441 (65.2) [4.7]	439 (19.9) [-7.2]	56 (2.5) [-3.1]	2,210 (100.0)	$\chi^2(3)=75.332$ $p=0.000**$
今 回 調 査	164 (8.2) [-4.5]	1,169 (58.2) [-4.7]	592 (29.5) [7.2]	85 (4.2) [3.1]	2,010 (100.0)	
合 計	438 (10.4)	2,610 (61.8)	1,031 (24.4)	141 (3.3)	4,220 (100.0)	

注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 表3の注4, 5に同じ。

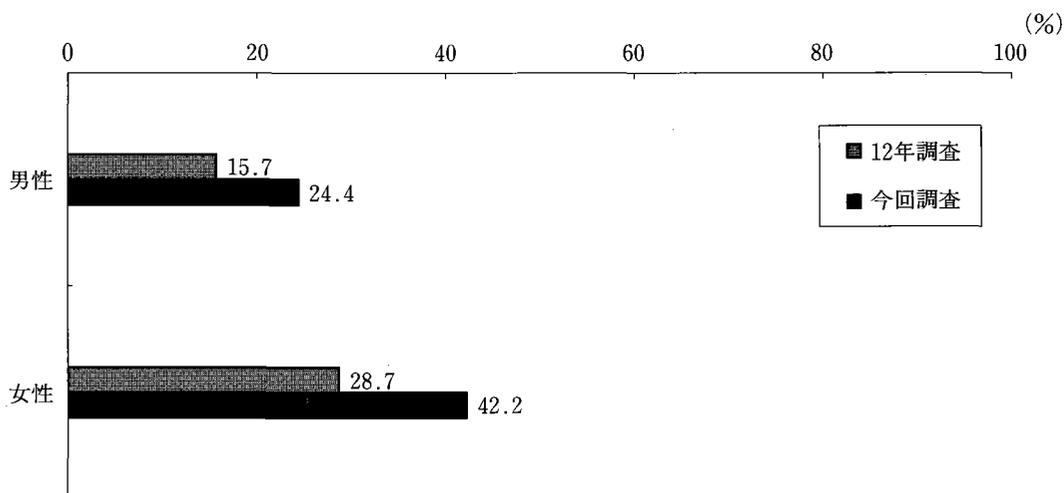
図23-1 都市規模別の夜間一人歩きに対する不安（経年比較）



注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 「やや危ない」又は「とても危ない」と答えた者の比率である。

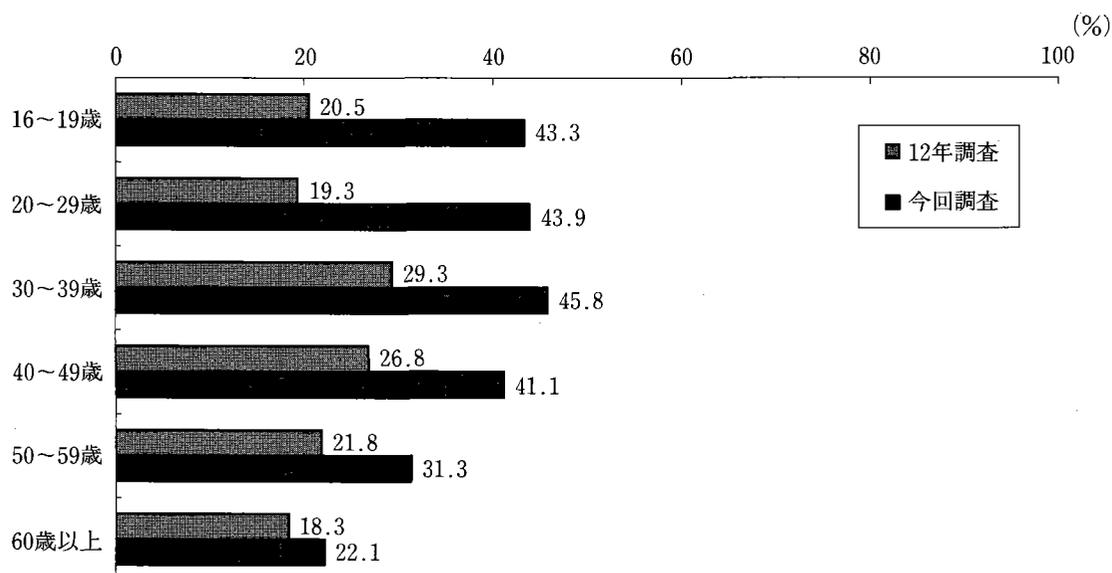
図23-2 男女別の夜間一人歩きに対する不安（経年比較）



注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 「やや危ない」又は「とても危ない」と答えた者の比率である。

図23-3 年齢別の夜間一人歩きに対する不安（経年比較）



注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 「やや危ない」又は「とても危ない」と答えた者の比率である。

表36 夜間の一人歩きに対する不安に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
都市規模	0.217	0.051	18.387	0.000**	1.242	1.125	1.371
男女別	0.736	0.106	47.993	0.000**	2.088	1.696	2.572
年齢	-0.514	0.080	41.075	0.000**	0.598	0.511	0.700
婚姻関係	-0.264	0.127	4.330	0.037*	0.768	0.599	0.985
全犯罪被害	0.493	0.106	21.530	0.000**	1.637	1.329	2.016
定数	-1.055	0.358	8.687	0.003			

注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

安に、「わからない」と回答した者を除く。)。その結果、男女別及び年齢と有意な関係が見られた。すなわち、男女別では女性の方が、年齢層別では30～49歳で、自宅に夜間一人であることの不安が高くなる傾向がうかがえる。

表38に自宅に夜間一人であることの不安の経年比較の検定結果を示す（自宅に夜間一人であることの不安に、「わからない」と回答した者を除く。)。今回調査の方が「とても安全」とする者の比率が減少し、「やや危ない」とする者の比率が有意に増加している。

12年調査と比較して今回調査では、自宅に夜間一人であることの不安が高まっていることが示された。そこで、どの層において自宅に夜間一人であることの不安が高まっているかを見るために、都市規模別、男女別、年齢別の自宅に夜間一人であることの不安の経年比較の結果を示す。図24-1の都市規模別の経年比較では、10万人以上の市において10ポイント弱の上昇が見られる一方、町村では、4ポイント強の上昇にとどまっており、町村の方が不安の上昇が緩やかであることがうかがえる。図24-2の男女別での経年比較では、男女ともに7ポイント程度の上昇が見られ、男女間で不安の上昇にほとんど差は見られない。図24-3の年齢別での経年比較では、20歳代において11ポイント以上の上昇が見られる一方、20歳未満及び50歳代では上昇の割合は少ない。

表37 自宅に夜間一人でいることの不安

① 都市規模別

区 分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	合 計	検定結果
13 大 都 市	72 (16.4) [0.8]	305 (69.5) [0.3]	59 (13.4) [-0.8]	3 (0.7) [-1.2]	439 (100.0)	(m) p=0.080
人口10万人以上の市	94 (12.3) [-2.8]	531 (69.4) [0.4]	131 (17.1) [2.4]	9 (1.2) [-0.2]	765 (100.0)	
人口10万人未満の市	68 (17.5) [1.4]	259 (66.6) [-1.1]	55 (14.1) [-0.3]	7 (1.8) [1.1]	389 (100.0)	
町 村	74 (16.9) [1.1]	305 (69.6) [0.4]	53 (12.1) [-1.7]	6 (1.4) [0.3]	438 (100.0)	
合 計	308 (15.2)	1,400 (68.9)	298 (14.7)	25 (1.2)	2,031 (100.0)	

② 男女別

区 分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	合 計	検定結果
男 性	189 (19.6) [5.3]	664 (68.8) [-0.1]	101 (10.5) [-5.1]	11 (1.1) [-0.4]	965 (100.0)	$\chi^2(3)=45.989$ p=0.000**
女 性	119 (11.2) [-5.3]	736 (69.0) [0.1]	197 (18.5) [5.1]	14 (1.3) [0.4]	1,066 (100.0)	
合 計	308 (15.2)	1,400 (68.9)	298 (14.7)	25 (1.2)	2,031 (100.0)	

③ 年齢層別

区 分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	52 (17.3) [1.1]	196 (65.3) [-1.5]	49 (16.3) [0.9]	3 (1.0) [-0.4]	300 (100.0)	(m) p=0.007**
30 ~ 49 歳	93 (15.0) [-0.1]	402 (64.9) [-2.6]	113 (18.3) [3.0]	11 (1.8) [1.5]	619 (100.0)	
50 歳 以 上	163 (14.7) [-0.7]	802 (72.1) [3.4]	136 (12.2) [-3.4]	11 (1.0) [-1.1]	1,112 (100.0)	
合 計	308 (15.2)	1,400 (68.9)	298 (14.7)	25 (1.2)	2,031 (100.0)	

注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 「検定結果」欄の「m」は、有意確率がモンテカルロ法（両側確率）によるものであることを示す。

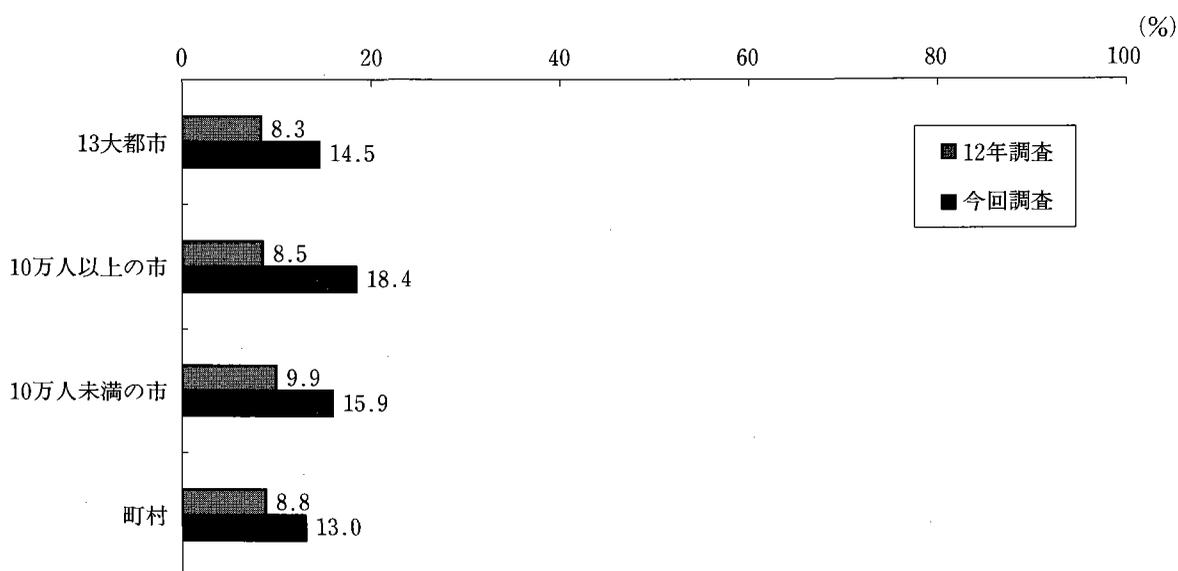
3 表3の注4、5に同じ。

表38 自宅に夜間一人でいることの不安の経年比較

区 分	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	合 計	検定結果
12 年 調 査	528 (23.9) [7.1]	1,488 (67.3) [-1.1]	178 (8.1) [-6.8]	16 (0.7) [-1.7]	2,210 (100.0)	$\chi^2(3)=85.401$ $p=0.000**$
今 回 調 査	308 (15.2) [-7.1]	1,400 (68.9) [1.1]	298 (14.7) [6.8]	25 (1.2) [1.7]	2,031 (100.0)	
合 計	836 (19.7)	2,888 (68.1)	476 (11.2)	41 (1.0)	4,241 (100.0)	

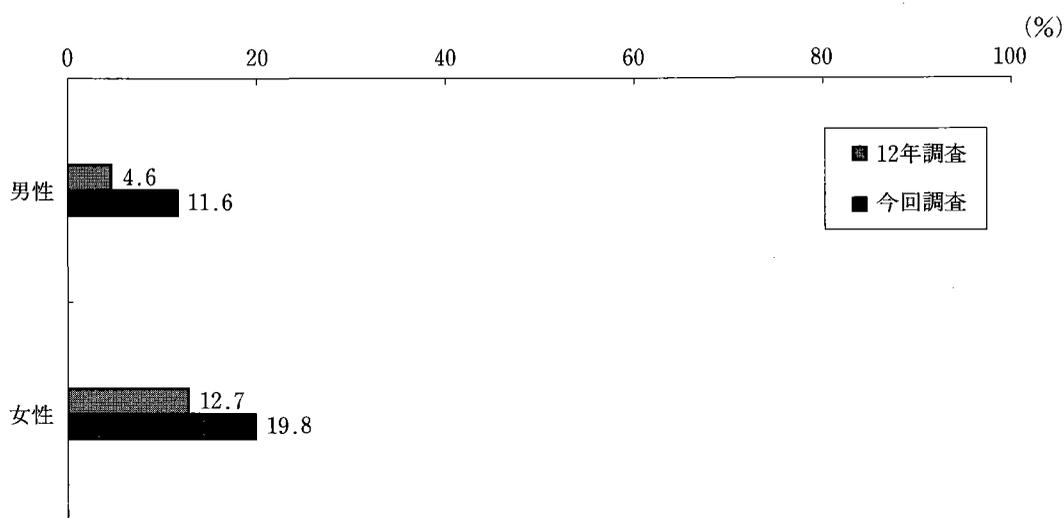
注 1 「わからない」と答えた者を除く。
2 表3の注4, 5に同じ。

図24-1 都市規模別の夜間一人で自宅にいることに対する不安（経年比較）



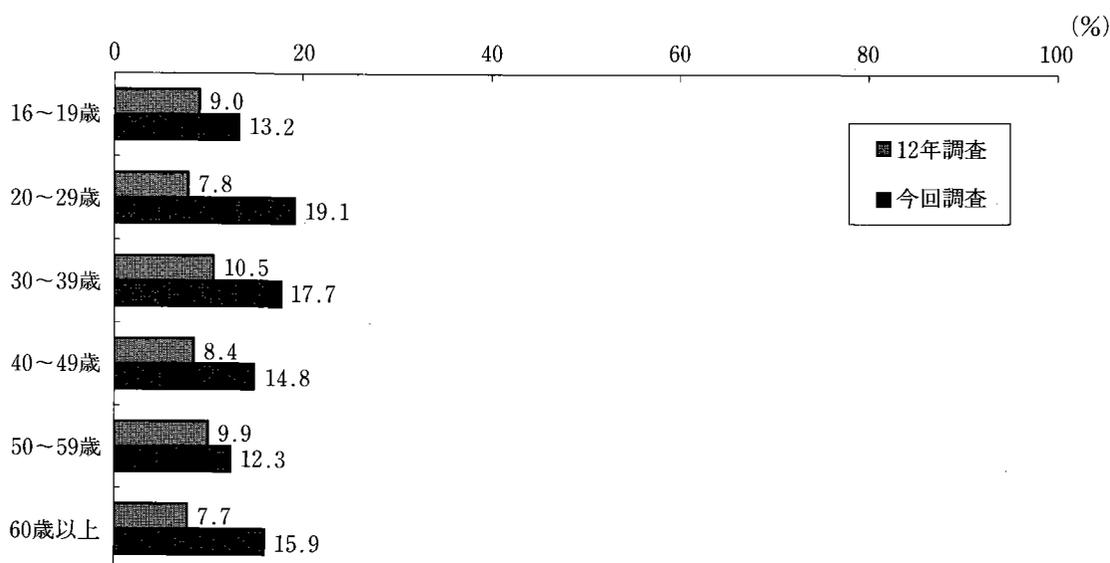
注 1 「わからない」と答えた者を除く。
2 「やや危ない」又は「とても危ない」と答えた者の比率である。

図24-2 男女別の夜間一人で自宅にいることに対する不安（経年比較）



注 1 「わからない」と答えた者を除く。
2 「やや危ない」又は「とても危ない」と答えた者の比率である。

図24-3 年齢別の夜間一人で自宅にいることに対する不安（経年比較）



- 注 1 「わからない」と答えた者を除く。
 2 「やや危ない」又は「とても危ない」と答えた者の比率である。

表39 自宅に夜間一人でいることの不安に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
男女別	0.553	0.134	17.025	0.000**	1.739	1.337	2.261
年齢	-0.265	0.094	7.873	0.005**	0.767	0.638	0.923
世帯犯罪被害	0.344	0.132	6.751	0.009**	1.410	1.088	1.828
定数	-2.046	0.330	38.407	0.000			

注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

表39は、自宅に夜間一人でいることの不安に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。自宅に夜間一人でいることの不安の質問に対して「とても安全」又は「まあまあ安全」と回答した者を1：安全、「とても危ない」又は「やや危ない」と回答した者を2：危険、と割り振って目的変数とし、また説明変数は夜間の一人歩きに対する不安と同じ13変数を回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,836人（安全1550人、危険286人）が分析対象とされた。その結果、男女別、年齢、世帯犯罪被害が有意としてモデルに採用された。すなわち、男性より女性の方が、年齢が低い方が、世帯犯罪のうちいずれかの被害経験がある方が、自宅に夜間一人でいることに対して「危険」と不安を抱く確率が高いことが示された。

(3) 自宅において不法侵入の被害に遭う不安

表40は、①都市規模別、②男女別及び③年齢層別に見たものである（不法侵入の被害に遭う不安に、「わからない」と回答した者を除く。）。その結果、都市規模別及び年齢と有意な関係が見られた。すなわち、都市規模別では大都市の方が、年齢層別では30～49歳で、不法侵入の被害に遭う不安が高くなる傾向がうかがえる。

表41に不法侵入の被害に遭う不安の経年比較の検定結果を示す（不法侵入の被害に遭う不安に、「わからない」と回答した者を除く。）。今回調査の方が「非常にあり得る」又は「あり得る」とする者の比率

表40 不法侵入の被害に遭う不安

① 都市規模別

区 分	非常に あり得る	あり得る	あり得ない	合 計	検定結果
13 大 都 市	16 (4.2) [0.1]	207 (53.8) [1.9]	162 (42.1) [-1.9]	385 (100.0)	$\chi^2(6)=19.088$ $p=0.004**$
人口10万人以上の市	26 (3.9) [-0.3]	346 (52.0) [1.6]	294 (44.1) [-1.5]	666 (100.0)	
人口10万人未満の市	20 (5.7) [1.7]	169 (48.4) [-0.4]	160 (45.8) [-0.3]	349 (100.0)	
町 村	12 (2.9) [-1.4]	173 (42.2) [-3.3]	225 (54.9) [3.9]	410 (100.0)	
合 計	74 (4.1)	895 (49.4)	841 (46.5)	1,810 (100.0)	

② 男女別

区 分	非常に あり得る	あり得る	あり得ない	合 計	検定結果
男 性	29 (3.4) [-1.5]	444 (51.6) [1.7]	388 (45.1) [-1.1]	861 (100.0)	$\chi^2(2)=4.270$ $p=0.118$
女 性	45 (4.7) [1.5]	451 (47.5) [-1.7]	453 (47.7) [1.1]	949 (100.0)	
合 計	74 (4.1)	895 (49.4)	841 (46.5)	1,810 (100.0)	

③ 年齢層別

区 分	非常に あり得る	あり得る	あり得ない	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	9 (3.5) [-0.5]	127 (49.2) [-0.1]	122 (47.3) [0.3]	258 (100.0)	$\chi^2(4)=65.378$ $p=0.000**$
30 ~ 49 歳	41 (7.4) [4.7]	327 (58.7) [5.3]	189 (33.9) [-7.1]	557 (100.0)	
50 歳 以 上	24 (2.4) [-4.0]	441 (44.3) [-4.8]	530 (53.3) [6.4]	995 (100.0)	
合 計	74 (4.1)	895 (49.4)	841 (46.5)	1,810 (100.0)	

注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 表3の注4, 5に同じ。

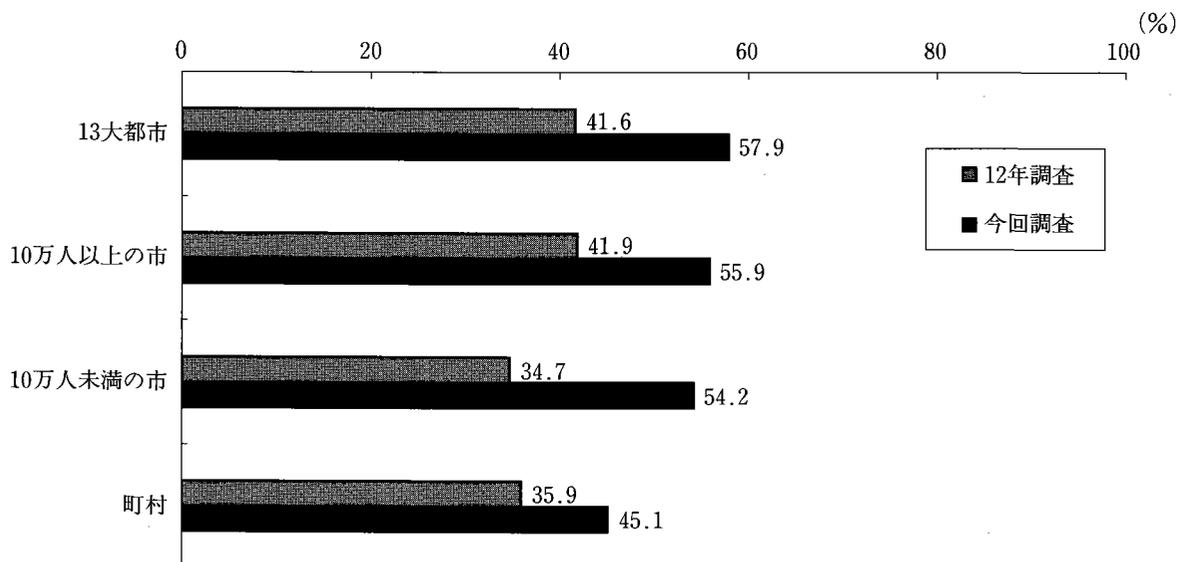
表41 不法侵入の被害に遭う不安の経年比較

区 分	非常にあり得る	あり得る	あり得ない	合 計	検定結果
12 年 調 査	43 (2.2) [-3.2]	707 (36.9) [-7.8]	1,168 (60.9) [8.8]	1,918 (100.0)	$\chi^2(2)=80.440$ $p=0.000**$
今 回 調 査	74 (4.1) [3.2]	895 (49.4) [7.8]	841 (46.5) [-8.8]	1,810 (100.0)	
合 計	117 (3.1)	1,602 (43.0)	2,009 (53.9)	3,728 (100.0)	

注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 表3の注4, 5に同じ。

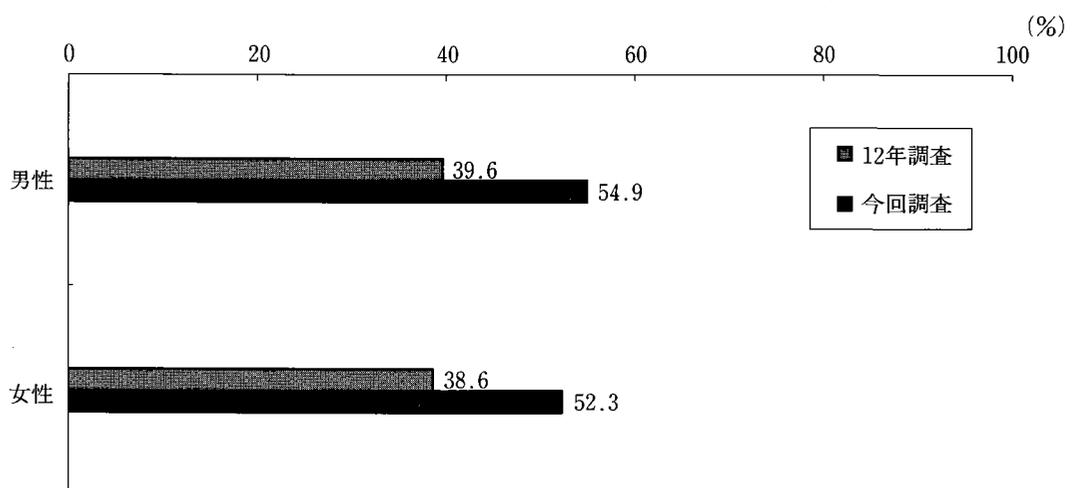
図25-1 都市規模別の不法侵入被害に遭う不安（経年比較）



注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 「非常にあり得る」又は「あり得る」と答えた者の比率である。

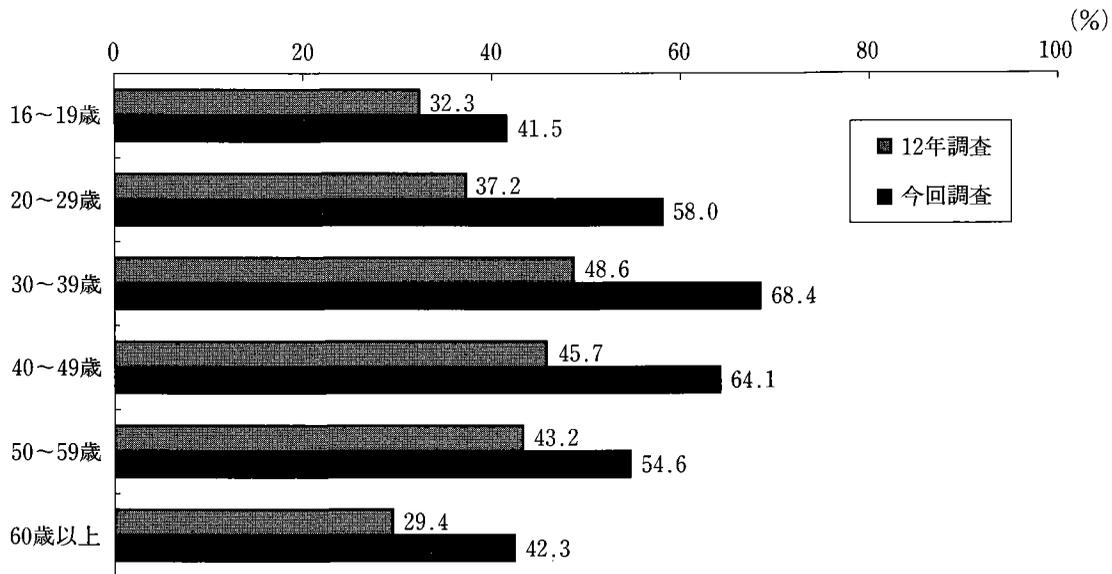
図25-2 男女別の不法侵入被害に遭う不安（経年比較）



注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 「非常にあり得る」又は「あり得る」と答えた者の比率である。

図25-3 年齢別の不法侵入被害に遭う不安（経年比較）



注 1 「わからない」と答えた者を除く。
 2 「非常にあり得る」又は「あり得る」と答えた者の比率である。

表42 不法侵入の被害に遭う不安に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
年齢	-0.234	0.089	6.954	0.008**	0.791	0.665	0.942
婚姻関係	-0.303	0.126	5.801	0.016*	0.738	0.577	0.945
教育歴	0.467	0.071	42.652	0.000**	1.594	1.386	1.834
世帯犯罪被害 定数	0.550	0.109	25.375	0.000**	1.734	1.400	2.148
	-0.473	0.442	1.144	0.285			

注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

が有意に増加している。

12年調査と比較して今回調査では、不法侵入の被害に遭う不安が高まっていることが示された。そこで、どの層において不法侵入の被害に遭う不安が高まっているかを見るために、都市規模別、男女別、年齢層別の不法侵入の被害に遭う不安の経年比較の結果を示す。図25-1の都市規模別での経年比較では、町村だけが10ポイント程度の上昇にとどまっております、町村においては不安の上昇が緩やかであることがうかがえる。図25-2の男女別での経年比較では、男女間で不安の上昇にほとんど差は見られない。図25-3の年齢別での経年比較では、20歳～50歳未満において18～20ポイント程度の上昇が見られる一方、20歳未満及び50歳以上では上昇の割合は少ない。

表42は、不法侵入の被害に遭う不安に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。不法侵入の被害に遭う不安の質問に対して「あり得ない」と回答した者を1：安全、「非常にあり得る」又は「あり得る」と回答した者を2：危険、と割り振って目的変数とし、また説明変数は夜間の一人歩きに対する不安と同じ13変数を回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,641人（安全750人、危険891人）が分析対象とされた。その結果、年齢、婚姻関係、教育歴、世帯犯罪被害が有意としてモデルに採用された。すなわち、年齢が低い方が、独身等より既婚の方が、教育歴が長い方が、世帯犯罪のうちいずれかの被害経験がある方が、不法侵入被害に遭うことに対して「危

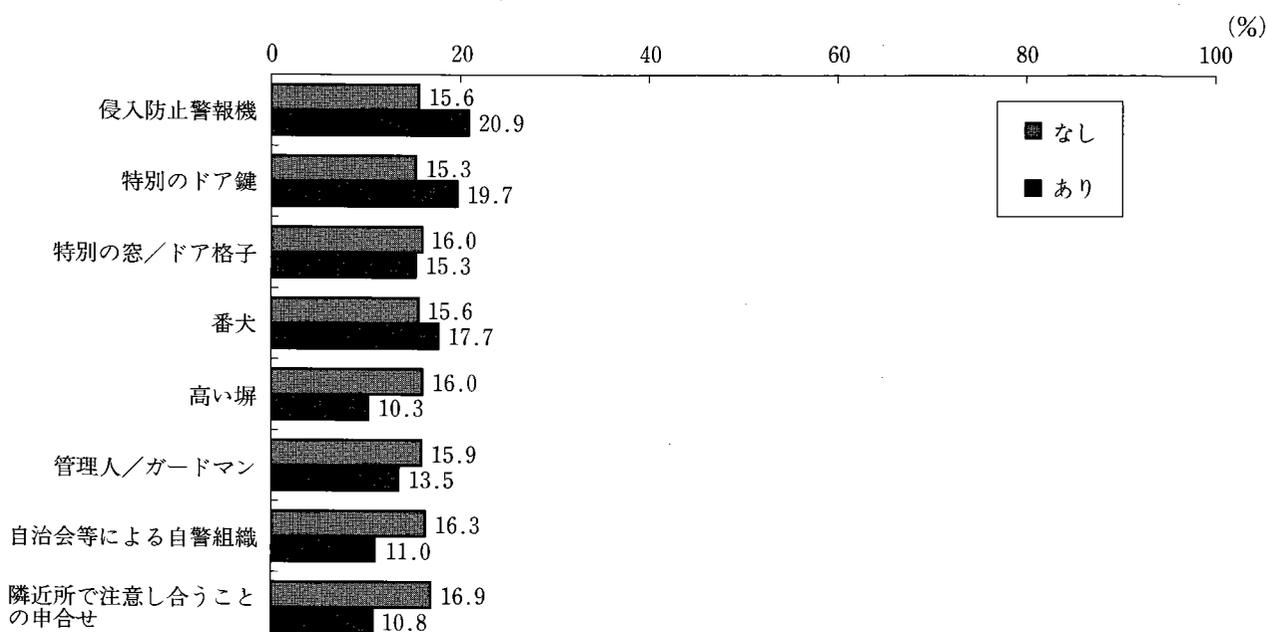
険」と不安を抱く確率が高いことが示された。

(4) 犯罪に対する不安と防犯対策

既に見たように、犯罪への不安は12年調査と比較して高まってきているし、各種の防犯対策を行う者も増加している。そこで、各種の防犯対策の有無と犯罪に対する不安との間にどのような関係があるかを見る。犯罪に対する不安としては、防犯対策と関連が深いと考えられる、夜間一人で自宅にいることに対する不安及び不法侵入の被害に遭う不安を取り上げた。

図26-1は、防犯対策の有無別に夜間一人で自宅にいることに対する不安を示したものである。侵入

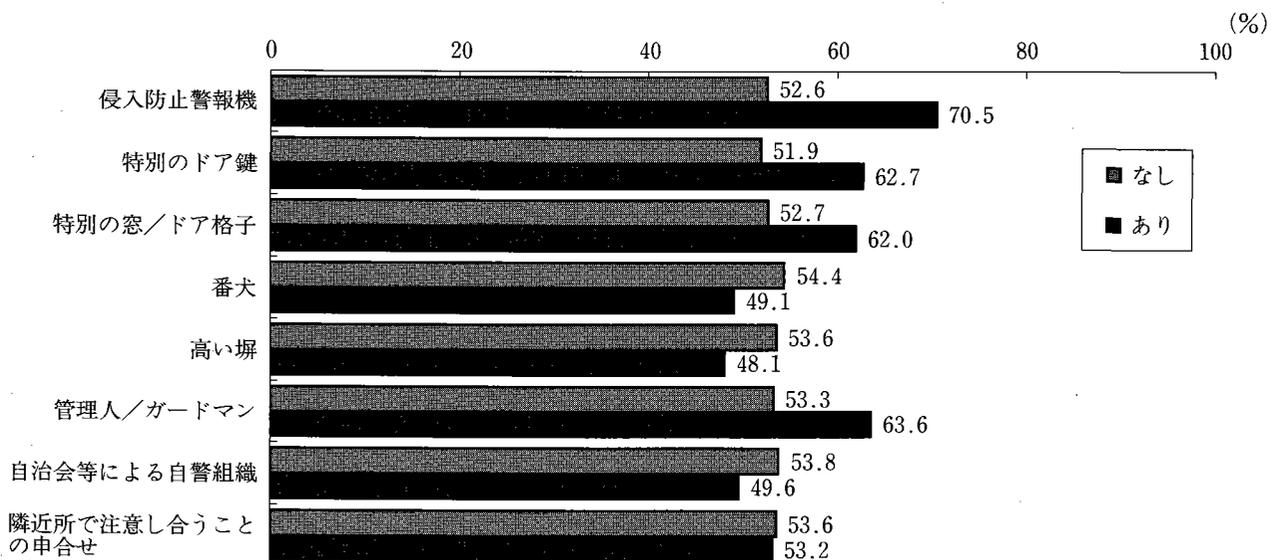
図26-1 防犯対策有無別の夜間一人で自宅にいることに対する不安



注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 「やや危ない」又は「とても危ない」と答えた者の比率である。

図26-2 防犯対策有無別の不法侵入被害に遭う不安



注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 「非常にあり得る」又は「あり得る」と答えた者の比率である。

防止警報機、特別のドア鍵といった防犯対策を行っている者の方が行っていない者よりも、夜間一人で自宅にいることに対する不安の比率が約5ポイント前後高い。一方、高い塀、隣近所で注意し合うことの申合せ、自治会等による自警組織のある者の方がいない者よりも、夜間一人で自宅にいることに対する不安の比率が低い。

図26-2は、防犯対策の有無別に不法侵入に遭う不安を示したものである。侵入防止警報機、特別のドア鍵、特別の窓／ドア格子、管理人／ガードマンといった防犯対策を行っている者の方が行っていない者よりも、不法侵入に遭う不安の比率が約10～20ポイント高い。一方、高い塀のある者の方がいない者よりも、不法侵入に遭う不安の比率が低い。

2 我が国の治安に関する認識の分析

我が国の治安に関する認識については、現在、過去との比較、将来の三つの側面から質問をしているが、ここでは現在の我が国の治安に関する認識を取り上げて、①基本属性とのクロス集計分析、②ロジスティック回帰分析などの手法を用いて分析を行った。なお、我が国の治安に関する認識については、12年調査で実施しなかったことから経年比較の分析は実施できない。

表43は、①都市規模別、②男女別及び③年齢層別に見たものである（現在の我が国の治安に関する認識に、「わからない」と回答した者を除く。）。その結果、都市規模、男女別及び年齢のいずれとも有意な関係は見られない。

表44は、現在の我が国の治安認識に関するロジスティック回帰分析の結果を示したものである。現在の我が国の治安に関する質問に対して「とても良い」、「まあまあ良い」及び「良くも悪くもない」と回答した者を1：良い、「やや悪い」又は「とても悪い」と回答した者を2：悪い、と割り振って目的変数とし、また①都市規模、②住居形態、③世帯人員、④男女別、⑤年齢、⑥就業状況、⑦婚姻関係、⑧教育歴、⑨夜間外出頻度、⑩銃の所持（0：なし、1：あり）、⑪全犯罪被害（全犯罪被害のうち、いずれかの被害の有無）（0：なし、1：あり）、⑫世帯犯罪被害（世帯犯罪被害のうち、いずれかの被害の有無）（0：なし、1：あり）、⑬個人犯罪被害（個人犯罪被害のうち、いずれかの被害の有無）（0：なし、1：あり）を説明変数として回帰式に投入し、逐次変数選択法を用いて回帰モデルを導いた。モデル構築には1,818人（良い669人、悪い1,149人）が分析対象とされた。その結果、全犯罪被害が有意としてモデルに採用された。すなわち、過去5年間で、全犯罪のうちいずれかの被害経験がある方が、現在の我が国の治安に関して「悪い」と認識する確率が高いことが示された。

次に、我が国の治安に関する認識と犯罪に対する不安との関係について分析を行った。

図27-1～図27-3は、現在の我が国の治安認識と犯罪に対する不安との関係を見たものである。現在の我が国の治安認識を悪いと考えているほど、いずれの犯罪に対する不安も高くなる傾向がうかがわれる。すなわち、現在の治安に関する懸念と身近な犯罪に対する不安の強さとの間には密接な関連のあることがうかがわれる。

表43 現在の我が国の治安に関する認識

① 都市規模別

区 分	良い	良くも 悪くもない	悪い	合 計	検定結果
13 大 都 市	58 (13.2) [-0.3]	98 (22.4) [-0.4]	282 (64.4) [0.6]	438 (100.0)	$\chi^2(6)=4.499$ $p=0.609$
人口10万人以上の市	111 (14.5) [0.8]	182 (23.9) [0.7]	470 (61.6) [-1.2]	763 (100.0)	
人口10万人未満の市	57 (15.1) [0.8]	78 (20.6) [-1.2]	243 (64.3) [0.5]	378 (100.0)	
町 村	50 (11.6) [-1.5]	105 (24.3) [0.7]	277 (64.1) [0.4]	432 (100.0)	
合 計	276 (13.7)	463 (23.0)	1,272 (63.3)	2,011 (100.0)	

② 男女別

区 分	良い	良くも 悪くもない	悪い	合 計	検定結果
男 性	148 (15.4) [2.1]	212 (22.1) [-0.9]	598 (62.4) [-0.7]	958 (100.0)	$\chi^2(2)=4.798$ $p=0.091$
女 性	128 (12.2) [-2.1]	251 (23.8) [0.9]	674 (64.0) [0.7]	1,053 (100.0)	
合 計	276 (13.7)	463 (23.0)	1,272 (63.3)	2,011 (100.0)	

③ 年齢層別

区 分	良い	良くも 悪くもない	悪い	合 計	検定結果
16 ~ 29 歳	38 (12.8) [-0.5]	80 (27.0) [1.8]	178 (60.1) [-1.2]	296 (100.0)	$\chi^2(4)=7.851$ $p=0.097$
30 ~ 49 歳	76 (12.1) [-1.4]	155 (24.7) [1.2]	397 (63.2) [-0.0]	628 (100.0)	
50 歳 以 上	162 (14.9) [1.7]	228 (21.0) [-2.4]	697 (64.1) [0.9]	1,087 (100.0)	
合 計	276 (13.7)	463 (23.0)	1,272 (63.3)	2,011 (100.0)	

注 1 「わからない」と答えた者を除く。

2 「良い」は、「とても良い」と「まあまあ良い」を合計したものであり、「悪い」は、「やや悪い」と「とても悪い」を合計したものである。

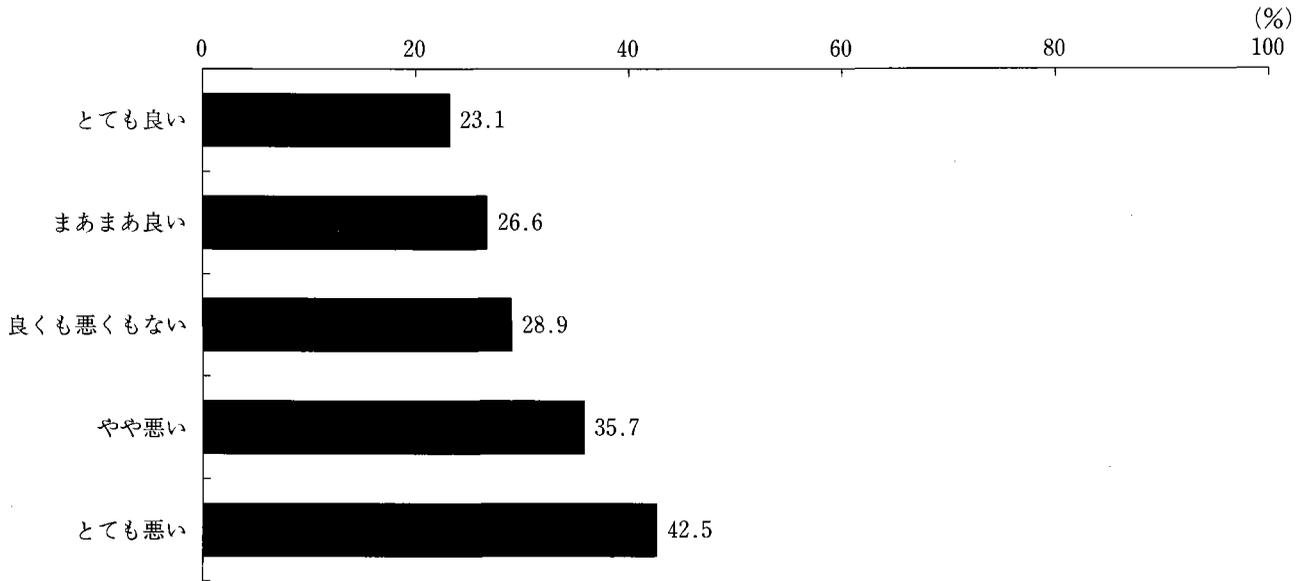
3 表3の注4に同じ。

表44 現在の我が国の治安認識に関するロジスティック回帰モデル

	推定値	標準誤差	Wald 統計量	有意確率	オッズ比	オッズ比の95%信頼区間	
						下限	上限
全犯罪被害 定数	0.310 0.428	0.102 0.061	9.243 49.566	0.002** 0.000	1.363	1.116	1.664

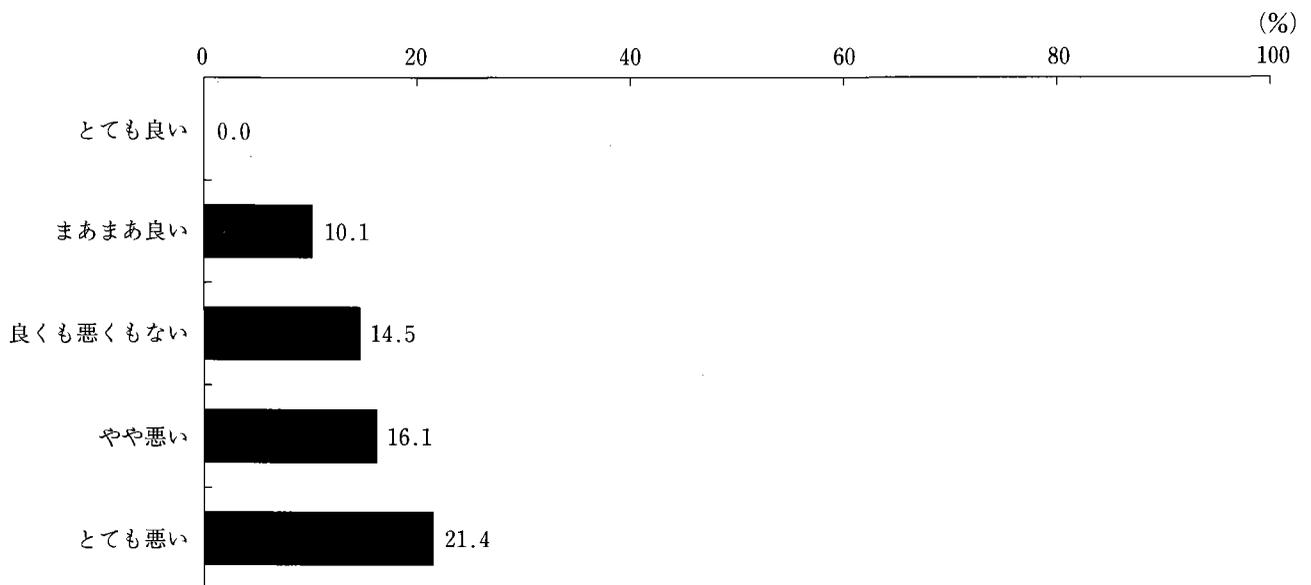
注 「有意確率」欄の「*」は有意確率5%以下で、「**」は有意確率1%以下で、それぞれ有意であることを示す。

図27-1 我が国の現在の治安に関する認識と夜間一人歩きに対する不安



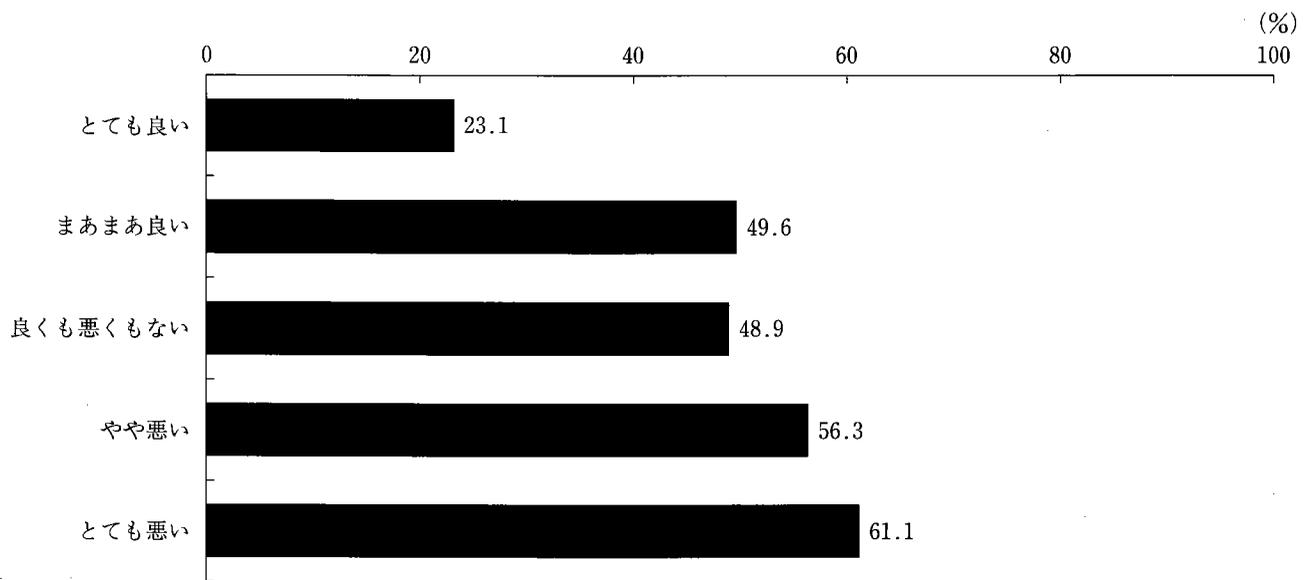
注 1 「わからない」と答えた者を除く。
2 「やや危ない」又は「とても危ない」と答えた者の比率である。

図27-2 我が国の現在の治安に関する認識と夜間一人で自宅にいることに対する不安



注 1 「わからない」と答えた者を除く。
2 「やや危ない」又は「とても危ない」と答えた者の比率である。

図27-3 我が国の現在の治安に関する認識と不法侵入被害に遭う不安



注 1 「わからない」と答えた者を除く。

注 2 「非常にあり得る」又は「あり得る」と答えた者の比率である。

第7 まとめ

本研究部報告は、法務総合研究所が平成16年2月に実施した「第2回犯罪被害実態（暗数）調査」の結果を取りまとめたものである。

本研究によって明らかになった、我が国の犯罪被害等の特徴は、以下のとおりである。

1 犯罪被害の実態

犯罪被害に関して調査した罪種は、世帯犯罪被害では自動車盗など7罪種、個人犯罪被害では強盗など8罪種（消費者詐欺、汚職を含む。）であった。

(1) 過去5年間に遭った犯罪の被害率は、世帯犯罪被害の中では、自転車盗が最も高く、自動車損壊、バイク盗が続いている。一方、個人犯罪被害は全般に低かった。12年調査と今回調査とで、過去5年間に全犯罪被害のいずれかに遭った割合について比較すると、統計的に有意な差は認められなかった。ただ、罪種別に過去5年間の被害率を比較すると、自転車盗のみが今回調査において統計的に有意な低下が認められた。

(2) 犯罪被害の申告率は、世帯犯罪被害の中では、自動車盗、バイク盗、車上盗及び不法侵入の申告率が60%を超えているが、自動車損壊及び不法侵入未遂の申告率は25%を下回っており、罪種による申告率の差が大きい。個人犯罪被害では、申告率が50%を下回る罪種が多い中で、ひったくりの申告率が高い。12年調査と今回調査で、過去5年間に遭った犯罪被害の申告率について罪種別に比較すると、車上盗及び自転車盗で申告率が統計的に有意に上昇し、不法侵入未遂で統計的に有意に低下していた。申告理由についても経年比較が可能であった車上盗について統計的検討を実施したところ、「盗まれたものを取り戻すため」、「犯人からの弁償を得るため」という理由を挙げる割合が統計的に有意に上昇しており、盗品を回復しようとする動機の高まりが車上盗の申告率の上昇に影響していることがうかがえた。

(3) 犯罪の重大性の認識は、世帯犯罪被害では、自動車盗が最も高く、次いで、不法侵入となっている。個人犯罪被害では、ひったくりが最も高く、次いで、恐喝となっている。未遂を含む調査項目である不法侵入未遂及び強盗（未遂を含む。）で重大性の認識が低くなっている。重大性の認識と申告率との関係を見ると、多くの罪種で重大性の認識が高くなるほど、申告率も高くなっている。ただ、性的暴行が重大性の認識と比較して申告率がかなり低くなっていた。性的暴行を申告しなかった理由として「捜査機関は何もできないと思った／証拠がなかった」、「捜査機関は何もしてくれないと思った」など、捜査の困難さ等を理由の上位に挙げている点も他の罪種と異なっていた。また、12年調査と今回調査とで、過去5年間に遭った犯罪被害の重大性の認識について比較したが、統計的に有意な差が生じている罪種はなかった。

(4) 各罪種別に、犯罪被害を受ける確率にどのような属性要因が影響を与えるかを見るために、ロジスティック回帰分析を実施した。世帯犯罪被害のうち、乗り物に関連する被害については、都市規模、住居形態、乗り物保有台数などで被害に遭う確率がかなり影響されることが示された。これらの乗り物に関する罪種では、都市規模が大きいところに住んでいる方が、一戸建てよりアパート・マンション等に住んでいる方が、世帯人員が多い方が、乗り物の保有台数が多い方が、被害に遭う確率が高くなる傾向がうかがえた。一方、世帯犯罪被害のうちでも、不法侵入は乗り物に関する被害とは異なり、アパート・マンション等よりも一戸建ての方が被害に遭う確率が高まる傾向がうかがえた。個人犯罪被害については、被害に遭った人数が少ないこともあり、有意に影響を及ぼす要因はあまり多く認められなかつ

た。ただ、恐喝は年齢が低いほど被害に遭う確率が高まり、ひったくりは都市規模が大きいほど被害に遭う確率が高まる傾向がうかがわれた。性的暴行被害については、年齢が低い方が、既婚より独身等である方が、夜間外出頻度が多い方が、被害に遭う確率が高まる傾向が認められた。

2 犯罪に対する不安等の実態

(1) 犯罪に対する不安は、「夜間の一人歩きに対する不安」、「自宅に夜間一人でいることの不安」及び「自宅において不法侵入の被害に遭う不安」の三つの項目について尋ねている。今回調査と12年調査を比較すると、いずれの項目でも今回調査の方が犯罪に遭う不安が高まっていた。さらに、基本属性のどの層において不安が高まっているかを分析したところ、概して、町村部よりも大都市部で、年齢層別では特に20歳以上40歳未満で、犯罪に対する不安がより強まっていることがうかがわれた。

(2) 犯罪に対する不安についても、どのような属性要因が影響を与えるかを見るために、ロジスティック回帰分析を実施した。その結果、夜間の一人歩きに対する不安については、都市規模が大きい方が、男性より女性の方が、年齢が低い方が、独身等より既婚の方が、全犯罪のうちいずれかの被害経験がある方が、夜間の一人歩きに対して「危険」と不安を抱く確率が高いことがうかがわれた。また、自宅に夜間一人でいることの不安については、女性の方が、年齢が低い方が、世帯犯罪被害のうちいずれかの被害経験がある方が、自宅に夜間一人でいることに対して「危険」と不安を抱く確率の高いことがうかがわれた。さらに、自宅において不法侵入の被害に遭う不安については、年齢が低い方が、独身等より既婚の方が、教育歴が長い方が、世帯犯罪のうちいずれかの被害経験がある方が、不法侵入被害に遭うことに対して「危険」と不安を抱く確率が高いことがうかがわれた。

(3) 防犯対策の状況は、12年調査と比較して今回調査では、「何の防犯設備もない」者の比率が低下しており、何らかの防犯対策をしている者の比率が上昇していた。また、各種防犯対策の有無と犯罪に対する不安との関係を見たところ、侵入防止警報機、特別のドア鍵といった防犯対策を行っている者の方が行っていない者よりも約5ポイント前後、夜間一人で自宅にいることに対する不安が高かった。一方、高い塀、隣近所で注意し合うことの申合せ、自治会等による自警組織のある者の方がいない者よりも夜間一人で自宅にいることに対する不安が低かった。また、防犯対策の有無と不法侵入に遭う不安との関係について見ると、侵入防止警報機、特別のドア鍵、特別の窓／ドア格子、管理人／ガードマンといった防犯対策を行っている者の方が行っていない者よりも約10～20ポイント、不法侵入に遭う不安が高かった。一方、高い塀のある者の方がいない者よりも不法侵入に遭う不安が低かった。

(4) 今回調査では、我が国の治安に関する認識につき、現在の我が国の治安に関する認識、過去と比較した我が国の治安の現状に関する認識、将来の我が国の治安に関する認識の項目に分けて質問した。現在の我が国の治安に関する認識については、「悪い」と認識している者が60%を超えていた。過去と比較した我が国の治安の現状に関する認識についても、「悪くなった」とする者の比率は75.5%に達した。また、将来の我が国の治安に関する認識について、「悪くなる」と悲観的にとらえている者の比率が最も高かった。

(5) 現在の我が国の治安認識についても、どのような属性要因が影響を与えるかを見るために、ロジスティック回帰分析を実施した。その結果、都市規模、男女別、年齢などは統計的に有意な影響を与えず、過去5年間の犯罪被害の有無のみが有意な影響を与えていた。すなわち、過去5年間でいずれかの犯罪被害経験がある方が、現在の我が国の治安に関して「悪い」と認識しやすいことがうかがわれた。また、現在の我が国の治安認識と犯罪に対する不安との関係を見たところ、現在の我が国の治安認識を悪いと考えているほど、犯罪に対する不安も高くなる傾向がうかがわれた。

参考文献

財団法人都市防犯研究センター「犯罪の被害者発生実態に関する調査報告書」, JUSRI リポート VOL.1
No.1, 1990

財団法人都市防犯研究センター「'92犯罪の被害と防犯意識等に関する調査研究（全国版）」, JUSRI リ
ポート No.4, 1993

参考資料

- 1 単純集計表
- 2 質問紙（日本語版）

1 単純集計表

(男女共通)

Q1 回答者の性別

総数	男性	女性
2,086	982 (47.1)	1,104 (52.9)

Q2 過去5年間の、世帯における自動車に関する犯罪被害

世帯の自動車の所有の有無

総数	あり	なし
2,086	1,779 (85.3)	307 (14.7)

SQ1 世帯の自動車の所有台数

総数	1台	2台	3台	4台	5台以上	わからない
1,779	773 (43.5)	559 (31.4)	255 (14.3)	126 (7.1)	65 (3.7)	1 (0.1)

SQ2 自動車盗の被害の有無

総数	あり	なし	わからない
1,779	12 (0.7)	1,763 (99.1)	4 (0.2)

SQ3 車上盗の被害の有無

総数	あり	なし	わからない
1,779	126 (7.1)	1,643 (92.4)	10 (0.6)

SQ4 自動車損壊の被害の有無

総数	あり	なし	わからない
1,779	275 (15.5)	1,487 (83.6)	17 (1.0)

Q3 過去5年間の、世帯におけるバイクに関する犯罪被害

世帯のバイクの所有の有無

総数	あり	なし
2086	583 (27.9)	1,503 (72.1)

SQ1 世帯のバイクの所有台数

総数	1台	2台	3台	4台	5台以上	わからない
583	466 (79.9)	87 (14.9)	19 (3.3)	5 (0.9)	4 (0.7)	2 (0.3)

SQ2 バイク盗の被害の有無

総数	あり	なし	わからない
583	60 (10.3)	519 (89.0)	4 (0.7)

**Q4 過去5年間の、世帯における自転車に関する犯罪被害
世帯の自転車の所有の有無**

総数	あり	なし
2,086	1,667 (79.9)	419 (20.1)

SQ1 世帯の自転車の所有台数

総数	1台	2台	3台	4台	5台以上	わからない
1,667	558 (33.5)	536 (32.2)	312 (18.7)	153 (9.2)	104 (6.2)	4 (0.2)

SQ2 自転車盗の被害の有無

総数	あり	なし	わからない
1,667	387 (23.2)	1,277 (76.6)	3 (0.2)

Q5 過去5年間の、世帯における不法侵入の被害

総数	あり	なし	わからない
2,086	81 (3.9)	1,990 (95.4)	15 (0.7)

Q6 過去5年間の、世帯における不法侵入未遂の被害

総数	あり	なし	わからない
2,086	57 (2.7)	2,000 (95.9)	29 (1.4)

Q7 過去5年間の、個人における強盗の被害

総数	あり	なし	わからない
2,086	7 (0.3)	2,074 (99.4)	5 (0.2)

Q8 過去5年間の、個人における恐喝の被害

総数	あり	なし	わからない
2,086	16 (0.8)	2,065 (99.0)	5 (0.2)

Q9 過去5年間の、個人におけるひったくりの被害

総数	あり	なし	わからない
2,086	15 (0.7)	2,065 (99.0)	6 (0.3)

Q10 過去5年間の、個人におけるその他の窃盗の被害

総数	あり	なし	わからない
2,086	45 (2.2)	2,032 (97.4)	9 (0.4)

Q11 過去5年間の、個人における暴行・脅迫の被害

総数	あり	なし	わからない
2,086	22 (1.1)	2,031 (97.4)	33 (1.6)

注 女性に対する性的暴力被害を含めない。

Q12 自動車盗の被害に関する詳細**被害に遭った時期**

総数	今年	昨年 (平成15年)	それ以前	わからない/ 思い出せない
12	—	2 (16.7)	10 (83.3)	0 (0.0)

注 1 Q2-SQ2で「あり」とした者のみが回答

2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年（平成15年）」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
2	2 (100.0)	—	—	—	—	—

注 前問で、「昨年（平成15年）」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
12	6 (50.0)	4 (33.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	—	—	—

注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。

2 直近の事件について質問している。以下の設問も同じ。

SQ3 盗難車が戻ったかどうか

総数	はい	いいえ
12	11 (91.7)	1 (8.3)

SQ4 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
12	12 (100.0)	—	—

SQ5 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを取り戻すため	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めするため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
12	10 (83.3)	—	6 (50.0)	6 (50.0)	2 (16.7)	—	1 (8.3)	—	—

- 注 1 前問で「はい」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ6 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ(満足しない)	わからない
12	6 (50.0)	3 (25.0)	3 (25.0)

- 注 SQ4で「はい」とした者のみが回答

SQ7 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をしなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった	自分の盗まれたものを取り戻せなかった	十分な経過通知をしてくれなかった	適切な扱いを受けなかった／失礼だった	到着するのが遅かった	その他	わからない
3	2 (66.7)	—	1 (33.3)	—	1 (33.3)	—	1 (33.3)	—	—

- 注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ8 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険に入っていない	捜査機関は何もできない／証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い／嫌い／関わってほしくない
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(復讐の恐れから)あえてしない	その他	わからない							
—	—	—							

- 注 1 SQ4で「いいえ」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ9 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
12	9 (75.0)	1 (8.3)	1 (8.3)	1 (8.3)

Q13 車上盗の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成15年)	それ以前	わからない/ 思い出せない
126	2 (1.6)	21 (16.7)	97 (77.0)	6 (4.8)

注 1 Q2-SQ3で「あり」とした者のみが回答

2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年（平成15年）」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
21	20 (95.2)	1 (4.8)	—	—	—	—

注 前問で、「昨年（平成15年）」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
126	39 (31.0)	39 (31.0)	23 (18.3)	6 (4.8)	12 (9.5)	—	7 (5.6)

注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。

2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
126	81 (64.3)	37 (29.4)	8 (6.3)

SQ4 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを取り戻すため	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから/重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから/処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めするため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
81	51 (63.0)	6 (7.4)	37 (45.7)	46 (56.8)	43 (53.1)	1 (1.2)	13 (16.0)	3 (3.7)	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ5 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ (満足しない)	わからない
81	38 (46.9)	32 (39.5)	11 (13.6)

注 SQ3で「はい」とした者のみが回答

SQ6 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処 をしなかつた	関心を持って 聞いてくれなかつた	犯人を見つけられ なかった又は捕ま えられなかつた	自分の盗まれたもの を取り戻せなかつた	十分な経過 通知をしなかつた	適切な扱い を受けなかつた／失 礼だった	到着するの が遅かつた	その他	わからない
32	12 (37.5)	10 (31.3)	19 (59.4)	15 (46.9)	15 (46.9)	7 (21.9)	1 (3.1)	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ7 捜査機関に届け出なかつた理由

総数	それほど重 大ではない	自分で解決 した	捜査機関に は向かない 問題だった	代わりに別 の機関に知 らせた	家族が解決 した	保険に入っ ていない	捜査機関は 何もできな い／証拠が ない	捜査機関は 何もしてく れない	捜査機関が 怖い／嫌い ／関わって ほしくない
37	26 (70.3)	2 (5.4)	2 (5.4)	—	1 (2.7)	3 (8.1)	8 (21.6)	6 (16.2)	—
(復讐の恐 れから)あ えてしない	その他	わからない							
1 (2.7)	5 (13.5)	—							

注 1 SQ3で「いいえ」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ8 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど 重大ではない	無回答
126	32 (25.4)	47 (37.3)	40 (31.7)	7 (5.6)

Q14 自動車損壊の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成15年)	それ以前	わからない/ 思い出せない
275	9 (3.3)	71 (25.8)	183 (66.5)	12 (4.4)

注 1 Q2-SQ4で「あり」とした者のみが回答
2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
71	49 (69.0)	17 (23.9)	3 (4.2)	1 (1.4)	1 (1.4)	—

注 前問で、「昨年（平成15年）」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
275	77 (28.0)	70 (25.5)	73 (26.5)	16 (5.8)	22 (8.0)	—	17 (6.2)

注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。
2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
275	59 (21.5)	206 (74.9)	10 (3.6)

SQ4 捜査機関に届け出た理由

総数	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
59	10 (16.9)	33 (55.9)	33 (55.9)	35 (59.3)	—	7 (11.9)	3 (5.1)	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ5 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ(満足しない)	わからない
59	18 (30.5)	33 (55.9)	8 (13.6)

注 SQ3で「はい」とした者のみが回答

SQ6 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をしなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけれなかった又は捕まえられなかった	自分の受けた損害を取り戻せなかった	十分な経過通知をしなかった	適切な扱いを受けなかった／失礼だった	到着するのが遅かった	その他	わからない
33	16 (48.5)	8 (24.2)	16 (48.5)	8 (24.2)	13 (39.4)	4 (12.1)	3 (9.1)	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ7 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険に入っていない	捜査機関は何もできない／証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い／嫌い／関わってほしくない
206	129 (62.6)	10 (4.9)	17 (8.3)	2 (1.0)	4 (1.9)	2 (1.0)	55 (26.7)	32 (15.5)	—
(復讐の恐れから)あえてしない	その他	わからない							
3 (1.5)	11 (5.3)	3 (1.5)							

注 1 SQ3で「いいえ」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ8 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
275	38 (13.8)	96 (34.9)	129 (46.9)	12 (4.4)

Q15 バイク盗の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年(平成15年)	それ以前	わからない／思い出せない
60	—	13 (21.7)	44 (73.3)	3 (5.0)

注 1 Q3-SQ2で「あり」とした者のみが回答
2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
13	13 (100.0)	—	—	—	—	—

注 前問で、「昨年(平成15年)」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
60	20 (33.3)	19 (31.7)	16 (26.7)	2 (3.3)	—	—	3 (5.0)

注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。
2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 捜査機関に届けたかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
60	45 (75.0)	12 (20.0)	3 (5.0)

SQ4 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを取り戻すため	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
45	39 (86.7)	2 (4.4)	22 (48.9)	21 (46.7)	23 (51.1)	—	6 (13.3)	1 (2.2)	1 (2.2)

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ5 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ(満足しない)	わからない
45	23 (51.1)	17 (37.8)	5 (11.1)

注 SQ3で「はい」とした者のみが回答

SQ6 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対応をしなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった	自分の盗まれたものを取り戻せなかった	十分な経過通知をしてくれなかった	適切な扱いを受けなかった／失礼だった	到着するのが遅かった	その他	わからない
17	8 (47.1)	4 (23.5)	11 (64.7)	7 (41.2)	6 (35.3)	4 (23.5)	1 (5.9)	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ7 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険に入っていない	捜査機関は何もできない／証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い／嫌い／関わってほしくない
12	6 (50.0)	3 (25.0)	—	—	—	—	—	1 (8.3)	—
(復讐の恐れから)あえてしない	その他	わからない							
—	3 (25.0)	1 (8.3)							

注 1 SQ3で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ8 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
60	17 (28.3)	26 (43.3)	9 (15.0)	8 (13.3)

Q16 自転車盗の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成15年)	それ以前	わからない/ 思い出せない
387	14 (3.6)	95 (24.5)	264 (68.2)	14 (3.6)

注 1 Q4-SQ2で「あり」とした者のみが回答

2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
95	75 (78.9)	11 (11.6)	8 (8.4)	—	—	1 (1.1)

注 前問で、「昨年(平成15年)」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
387	113 (29.2)	94 (24.3)	139 (35.9)	18 (4.7)	14 (3.6)	—	9 (2.3)

注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。

2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
387	186 (48.1)	180 (46.5)	21 (5.4)

SQ4 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを取り戻すため	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから/重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから/処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めするため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
186	164 (88.2)	—	54 (29.0)	46 (24.7)	59 (31.7)	2 (1.1)	3 (1.6)	1 (0.5)	2 (1.1)

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ5 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ (満足しない)	わからない
186	105 (56.5)	53 (28.5)	28 (15.1)

注 SQ3で「はい」とした者のみが回答

SQ6 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をしなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけれなかった又は捕まえられなかった	自分の盗まれたものを取り戻せなかった	十分な経過通知をしてくれなかった	適切な扱いを受けなかった/失礼だった	到着するのが遅かった	その他	わからない
53	21 (39.6)	16 (30.2)	22 (41.5)	31 (58.5)	13 (24.5)	17 (32.1)	2 (3.8)	—	2 (3.8)

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ7 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険に入っていない	捜査機関は何もできない/証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い/嫌い/関わってほしくない
180	89 (49.4)	11 (6.1)	14 (7.8)	3 (1.7)	4 (2.2)	9 (5.0)	35 (19.4)	32 (17.8)	4 (2.2)
(復讐の恐れから)あえてしない	その他	わからない							
1 (0.6)	25 (13.9)	6 (3.3)							

注 1 SQ3で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ8 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
387	56 (14.5)	172 (44.4)	135 (34.9)	24 (6.2)

Q17 不法侵入の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年(平成15年)	それ以前	わからない/思い出せない
81	3 (3.7)	21 (25.9)	55 (67.9)	2 (2.5)

注 1 Q5で「あり」とした者のみが回答

2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
21	19 (90.5)	—	1 (4.8)	1 (4.8)	—	—

注 前問で、「昨年(平成15年)」とした者のみが回答

SQ2 盗難被害の有無

総数	はい	いいえ	無回答
81	58 (71.6)	22 (27.2)	1 (1.2)

SQ3 盗難被害金額層（現金）

総数	千円未満	1万円未満	5万円未満	10万円未満	50万円未満	100万円未満	500万円未満	1000万円未満	1000万円以上	無回答
58	1 (1.7)	2 (3.4)	14 (24.1)	8 (13.8)	11 (19.0)	—	4 (6.9)	—	—	18 (31.0)

注 前問で「はい」とした者のみが回答

SQ3 盗難被害金額層（物品）

総数	千円未満	1万円未満	5万円未満	10万円未満	50万円未満	100万円未満	500万円未満	1000万円未満	1000万円以上	無回答
58	— (0.0)	4 (6.9)	4 (6.9)	4 (6.9)	5 (8.6)	2 (3.4)	2 (3.4)	—	—	37 (63.8)

注 前問で「はい」とした者のみが回答

SQ4 盗難以外の財産上の損害の有無

総数	はい	いいえ	無回答
81	6 (7.4)	74 (91.4)	1 (1.2)

SQ5 盗難以外の財産上の損害金額層

総数	千円未満	1万円未満	5万円未満	10万円未満	50万円未満	100万円未満	500万円未満	1000万円未満	1000万円以上	無回答
6	—	—	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	—	—	—	—	—

注 前問で「はい」とした者のみが回答

SQ6 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
81	52 (64.2)	26 (32.1)	3 (3.7)

SQ7 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを取り戻すため	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めするため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
52	24 (46.2)	1 (1.9)	29 (55.8)	34 (65.4)	37 (71.2)	4 (7.7)	1 (1.9)	—	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ8 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ (満足しない)	わからない
52	27 (51.9)	22 (42.3)	3 (5.8)

注 SQ6で「はい」とした者のみが回答

SQ9 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処 をしなかつた	関心を持って 聞いてくれなかつた	犯人を見つけられ なかった又は捕ま えられなかつた	自分の盗まれたもの を取り戻せなかつた	十分な経過 通知をしなかつた	適切な扱い を受けなかつた/失 礼だった	到着するの が遅かつた	その他	わからない
22	9 (40.9)	4 (18.2)	14 (63.6)	5 (22.7)	11 (50.0)	9 (40.9)	3 (13.6)	1 (4.5)	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ10 捜査機関に届け出なかつた理由

総数	それほど重 大ではない	自分で解決 した	捜査機関に は向かない 問題だった	代わりに別 の機関に知 らせた	家族が解決 した	保険に入っ ていない	捜査機関は 何もできな い/証拠が ない	捜査機関は 何もしてく れない	捜査機関が 怖い/嫌い /関わって ほしくない
26	15 (57.7)	5 (19.2)	3 (11.5)	—	2 (7.7)	—	4 (15.4)	—	—
(復讐の恐 れから)あ えてしない	その他	わからない							
1 (3.8)	2 (7.7)	—							

注 1 SQ6で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ11 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど 重大ではない	無回答
81	31 (38.3)	30 (37.0)	16 (19.8)	4 (4.9)

SQ12 犯罪被害者支援機関への連絡

総数	はい	いいえ	わからない
81	8 (9.9)	62 (76.5)	11 (13.6)

SQ13 犯罪被害者支援サービスは役立つか

総数	いいえ (役に立たな かったらろう)	はい (役に立っただ らう)	わからない
62	10 (16.1)	13 (21.0)	39 (62.9)

注 前問で「いいえ」とした者のみが回答

Q18 不法侵入未遂の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成15年)	それ以前	わからない/ 思い出せない
57	1 (1.8)	16 (28.1)	30 (52.6)	10 (17.5)

注 1 Q6で「あり」とした者のみが回答

2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
16	9 (56.3)	2 (12.5)	3 (18.8)	1 (6.3)	1 (6.3)	—

注 前問で、「昨年(平成15年)」とした者のみが回答

SQ2 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
57	11 (19.3)	35 (61.4)	11 (19.3)

SQ3 捜査機関に届け出た理由

総数	保険金を得 るため	犯罪は捜査 機関に届け 出るべきだ から/重大 事件だから	犯人を捕ま えてほしい から/処罰 してほしい から	再発を防ぐ ため	助けを求め るため	犯人からの 弁償を得る ため	その他	わからない
11	—	8 (72.7)	5 (45.5)	7 (63.6)	2 (18.2)	—	—	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ4 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ (満足しない)	わからない
11	8 (72.7)	3 (27.3)	—

注 SQ2で「はい」とした者のみが回答

SQ5 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対応を しなかった	関心を持って 聞いてくれな かった	犯人を見つけ られなかった 又は捕まえら れなかった	自分の受け た損害を取り 戻せなかった	十分な経過 通知をしな かった	適切な扱い を受けな かった/失 礼だった	到着するの が遅かった	その他	わからない
3	1 (33.3)	1 (33.3)	2 (66.7)	1 (33.3)	—	—	—	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ6 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重 大ではない	自分で解決 した	捜査機関に は向かない 問題だった	代わりに別 の機関に知 らせた	家族が解決 した	保険に入っ ていない	捜査機関は 何もできな い/証拠が ない	捜査機関は 何もしてく れない	捜査機関が 怖い/嫌い /関わって ほしくない
35	27 (77.1)	2 (5.7)	2 (5.7)	1 (2.9)	2 (5.7)	1 (2.9)	6 (17.1)	2 (5.7)	—
(復讐の恐 れから)あ えてしない	その他	わからない							
—	2 (5.7)	—							

注 1 SQ2で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ7 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど 重大ではない	無回答
57	9 (15.8)	18 (31.6)	17 (29.8)	13 (22.8)

Q19 強盗の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年(平成15年)	それ以前	わからない/ 思い出せない
7	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	1 (14.3)

注 1 Q7で「あり」とした者のみが回答

2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
4	4 (100.0)	—	—	—	—	—

注 前問で、「昨年(平成15年)」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
7	1 (14.3)	2 (28.6)	2 (28.6)	—	1 (14.3)	—	1 (14.3)

- 注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。
2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 犯人の人数

総数	1人	2人	3人以上	わからない
7	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	3 (42.9)

SQ4 犯人との面識

総数	犯人を知らなかった	(少なくとも1人は)顔を 知っていた	(少なくとも1人は)名前 を知っていた	犯人を 見なかった	わからない/ 回答拒否
7	3 (42.9)	—	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)

- 注 顔も名前も知っていた場合は、「名前を知っていた」とする。

SQ5 犯人の凶器所持の有無

総数	はい	いいえ	わからない
7	—	2 (28.6)	5 (71.4)

SQ6 凶器の種類

総数	ナイフ	銃	その他の 凶器/棒	凶器に代わる物	わからない
—	—	—	—	—	—

- 注 1 前問で「はい」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ7 銃の種類

総数	拳銃	銃身の長い銃 (散弾銃, ライフル, マシンガン)	わからない
—	—	—	—

- 注 1 前問で「銃」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ8 凶器は使われたか

総数	はい	いいえ	わからない
—	—	—	—

- 注 SQ5で「はい」とした者のみが回答

SQ9 何かを奪い取られたか

総数	はい	いいえ	わからない
7	1 (14.3)	5 (71.4)	1 (14.3)

SQ10 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
7	2 (28.6)	3 (42.9)	2 (28.6)

SQ11 捜査機関に届け出た理由

総数	奪われたものを取り戻すため	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから/重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから/処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めするため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
2	—	—	1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	—	—	—	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ12 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ(満足しない)	わからない
2	1 (50.0)	1 (50.0)	—

注 SQ10で「はい」とした者のみが回答

SQ13 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対応をしなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけれなかった又は捕まえられなかった	自分の奪われたものを取り戻せなかった	十分な経過通知をしなかった	適切な扱いを受けなかった/失礼だった	到着するのが遅かった	その他	わからない
1	—	—	1 (100.0)	—	1 (100.0)	—	—	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ14 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険に入っていない	捜査機関は何もできない／証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い／嫌い／関わってほしくない
3	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	—	1 (33.3)	—	—	—	—
(復讐の恐れから) あえてしない	その他	わからない							
—	1 (33.3)	—							

注 1 SQ10で「いいえ」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ15 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
7	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	3 (42.9)

SQ16 犯罪被害者支援機関への連絡

総数	はい	いいえ	わからない
7	1 (14.3)	3 (42.9)	3 (42.9)

SQ17 犯罪被害者支援サービスは役立つか

総数	いいえ (役に立たなかっただろう)	はい (役に立っただろう)	わからない
3	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)

注 前問で「いいえ」とした者のみが回答

Q20 恐喝の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年(平成15年)	それ以前	わからない／思い出せない
16	2 (12.5)	5 (31.3)	8 (50.0)	1 (6.3)

注 1 Q8で「あり」とした者のみが回答
2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
5	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	—	—	—

注 前問で、「昨年（平成15年）」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
16	4 (25.0)	5 (31.3)	5 (31.3)	1 (6.3)	—	—	1 (6.3)

注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。
2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 捜査機関に届けたかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
16	5 (31.3)	9 (56.3)	2 (12.5)

SQ4 捜査機関に届け出た理由

総数	恐喝されたものを取り戻すため	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
5	1 (20.0)	—	4 (80.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	—	1 (20.0)	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ5 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ(満足しない)	わからない
5	4 (80.0)	1 (20.0)	—

注 SQ3で「はい」とした者のみが回答

SQ6 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対応をしなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった	自分の恐喝されたものを取り戻せなかった	十分な経過通知をしなかった	適切な扱いを受けなかった／失礼だった	到着するのが遅かった	その他	わからない
1	1 (100.0)	—	1 (100.0)	1 (100.0)	—	1 (100.0)	—	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ7 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険に入っていない	捜査機関は何もできない／証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い／嫌い／関わってほしくない
9	4 (44.4)	2 (22.2)	—	2 (22.2)	2 (22.2)	—	—	—	—
(復讐の恐れから)あえてしない	その他	わからない							
1 (11.1)	2 (22.2)	—							

- 注 1 SQ3で「いいえ」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ8 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
16	6 (37.5)	6 (37.5)	3 (18.8)	1 (6.3)

Q21 ひったくりの被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年(平成15年)	それ以前	わからない／思い出せない
15	—	7 (46.7)	7 (46.7)	1 (6.7)

- 注 1 Q9で「あり」とした者のみが回答
2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
7	7 (100.0)	—	—	—	—	—

- 注 前問で、「昨年(平成15年)」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
15	—	8 (53.3)	5 (33.3)	—	1 (6.7)	—	1 (6.7)

- 注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。
2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 捜査機関に届けたかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
15	13 (86.7)	1 (6.7)	1 (6.7)

SQ4 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを取り戻すため	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めするため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
13	12 (92.3)	1 (7.7)	5 (38.5)	8 (61.5)	5 (38.5)	1 (7.7)	2 (15.4)	—	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ5 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ(満足しない)	わからない
13	8 (61.5)	5 (38.5)	—

注 SQ3で「はい」とした者のみが回答

SQ6 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をしなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった	自分の盗まれたものを取り戻せなかった	十分な経過通知をしなかった	適切な扱いを受けなかった／失礼だった	到着するのが遅かった	その他	わからない
5	4 (80.0)	3 (60.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	—	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ7 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険に入っていない	捜査機関は何もできない／証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い／嫌い／関わってほしくない
1	1 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	—
(復讐の恐れから) あえてしない	その他	わからない							
—	—	—							

注 1 SQ3で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ8 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
15	5 (33.3)	8 (53.3)	1 (6.7)	1 (6.7)

Q22 その他の窃盗の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年(平成15年)	それ以前	わからない/ 思い出せない
45	—	9 (20.0)	31 (68.9)	5 (11.1)

注 1 Q10で「あり」とした者のみが回答

2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
9	7 (77.8)	2 (22.2)	—	—	—	—

注 前問で、「昨年(平成15年)」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
45	23 (51.1)	13 (28.9)	2 (4.4)	2 (4.4)	—	5 (11.1)

注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。

2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 スリや置き引きであったか

総数	はい	いいえ	わからない
45	14 (31.1)	27 (60.0)	4 (8.9)

SQ4 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
45	15 (33.3)	26 (57.8)	4 (8.9)

SQ5 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを取り戻すため	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから/大事件だから	犯人を捕まえてほしいから/処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
15	10 (66.7)	1 (6.7)	8 (53.3)	8 (53.3)	7 (46.7)	1 (6.7)	2 (13.3)	1 (6.7)	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ6 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ(満足しない)	わからない
15	5 (33.3)	9 (60.0)	1 (6.7)

注 SQ4で「はい」とした者のみが回答

SQ7 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対応を しなかった	関心を持って 聞いてくれな かった	犯人を見つ けられな かった又は 捕まえられ なかった	自分の盗ま れたものを 取り戻せな かった	十分な経過 通知をし てくれな かった	適切な扱い を受けな かった/失 礼だった	到着するの が遅かった	その他	わからない
9	4 (44.4)	2 (22.2)	5 (55.6)	6 (66.7)	4 (44.4)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ8 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重 大ではない	自分で解決 した	捜査機関に は向かない 問題だった	代わりに別 の機関に知 らせた	家族が解決 した	保険に入っ ていない	捜査機関は 何もできな い/証拠が ない	捜査機関は 何もしてく れない	捜査機関が 怖い/嫌い /関わって ほしくない
26	16 (61.5)	—	2 (7.7)	—	1 (3.8)	—	3 (11.5)	4 (15.4)	—
(復讐の恐 れから)あ えてしない	その他	わからない							
—	4 (15.4)	—							

注 1 SQ4で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ9 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど 重大ではない	無回答
45	13 (28.9)	11 (24.4)	17 (37.8)	4 (8.9)

Q23 暴行・脅迫の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年(平成15年)	それ以前	わからない/ 思い出せない
22	3 (13.6)	10 (45.5)	7 (31.8)	2 (9.1)

注 1 Q11で「あり」とした者のみが回答

2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年(平成15年)」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
10	9 (90.0)	—	—	1 (10.0)	—	—

注 前問で、「昨年(平成15年)」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
22	8 (36.4)	5 (22.7)	2 (9.1)	2 (9.1)	3 (13.6)	—	2 (9.1)

- 注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。
2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 加害者の人数

総数	1人	2人	3人以上	わからない
22	12 (54.5)	3 (13.6)	1 (4.5)	6 (27.3)

SQ4 加害者との面識

総数	加害者を 知らなかった	(少なくとも 1人は)顔を 知っていた	(少なくとも 1人は)名前 を知っていた	加害者を 見なかった	わからない/ 回答拒否
22	9 (40.9)	2 (9.1)	4 (18.2)	2 (9.1)	5 (22.7)

- 注 顔も名前も知っていた場合は、「名前を知っていた」とする。

SQ5 加害者との関係

総数	夫、妻、内 縁の夫、内 縁の妻（そ の時点で）	元夫、元妻、 元内縁の 夫、元内縁 の妻（そ の時点で）	恋人（その 時点で）	元恋人（そ の時点で）	家族・親戚	親しい友人	一緒に働い ていた人/ 働いたこと のある人	上記の誰で もない	わからない /回答拒否
6	1 (16.7)	1 (16.7)	—	—	—	—	1 (16.7)	3 (50.0)	—

- 注 1 前問で「顔を知っていた」「名前を知っていた」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ6 事件の内容

総数	脅迫のみ	暴行も受けた	わからない
22	14 (63.6)	4 (18.2)	4 (18.2)

SQ7 加害者の凶器所持の有無

総数	はい	いいえ	わからない
18	3 (16.7)	14 (77.8)	1 (5.6)

SQ8 凶器の種類

総数	ナイフ	銃	その他の 凶器/棒	凶器に代わる物	わからない
3	—	—	—	3 (100.0)	—

- 注 1 前問で「はい」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ9 凶器は使われたか

総数	はい	いいえ	わからない
3	1 (33.3)	2 (66.7)	—

注 SQ7で「はい」とした者のみが回答

SQ10 暴行によるけがの有無

総数	はい	いいえ
4	2 (50.0)	2 (50.0)

注 SQ6で「暴行も受けた」とした者のみが回答

SQ11 医師診断の有無

総数	はい	いいえ
2	1 (50.0)	1 (50.0)

注 SQ10で「はい」とした者のみが回答

SQ12 事件を犯罪と考えるか

総数	はい	いいえ	わからない
22	13 (59.1)	2 (9.1)	7 (31.8)

SQ13 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
22	11 (50.0)	9 (40.9)	2 (9.1)

SQ14 捜査機関に届け出た理由

総数	保険金を得るため	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから	犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めするため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない
11	—	5 (45.5)	6 (54.5)	7 (63.6)	6 (54.5)	—	—	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ15 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ(満足しない)	わからない
11	3 (27.3)	6 (54.5)	2 (18.2)

注 SQ13で「はい」とした者のみが回答

SQ16 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をしなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった	自分の受けた損害を取り戻せなかった	十分な経過通知をしてくれなかった	適切な扱いを受けなかった/失礼だった	到着するのが遅かった	その他	わからない
6	1 (16.7)	1 (16.7)	3 (50.0)	—	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ17 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険に入っていない	捜査機関は何もできない/証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い/嫌い/関わってほしくない
9	2 (22.2)	1 (11.1)	2 (22.2)	1 (11.1)	4 (44.4)	—	2 (22.2)	2 (22.2)	—
(復讐の恐れから)あえてしない	その他	わからない							
2 (22.2)	1 (11.1)	—							

注 1 SQ13で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ18 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
22	10 (45.5)	6 (27.3)	4 (18.2)	2 (9.1)

SQ19 犯罪被害者支援機関への連絡

総数	はい	いいえ	わからない
22	2 (9.1)	16 (72.7)	4 (18.2)

SQ20 犯罪被害者支援サービスは役立つか

総数	いいえ (役に立たなかっただろう)	はい (役に立っただろう)	わからない
16	5 (31.3)	4 (25.0)	7 (43.8)

注 前問で「いいえ」とした者のみが回答

Q24 消費者詐欺の被害の有無

総数	あり	なし	わからない
2,086	42 (2.0)	2,010 (96.4)	34 (1.6)

SQ1 詐欺にあった商品やサービス

総数	食料品	日用品	衣料品	健康食品 ／化粧品	器具／機械	金融関係 の商品	その他の 商品	建築・改修 に関する サービス	教育・教養 に関する サービス
42	—	4 (9.5)	5 (11.9)	9 (21.4)	6 (14.3)	2 (4.8)	2 (4.8)	5 (11.9)	2 (4.8)
その他の サービス	わからない								
7 (16.7)	—								

注 前問で「あり」とした者のみが回答。以下の設問も同じ。

SQ2 商品やサービスを知るきっかけ

総数	自分から店 を訪ねて	販売員の訪 問を受けて	販売員の電 話を受けて	販売員から 街頭で声を かけられて	ダイレクト メールで	マスコミの 広告で	街頭の 広告で	知人・友人 の紹介で	インターネッ ト上（パソ コン、携帯 電話等）で
42	5 (11.9)	13 (31.0)	6 (14.3)	3 (7.1)	3 (7.1)	4 (9.5)	1 (2.4)	6 (14.3)	2 (4.8)
その他	わからない								
4 (9.5)	1 (2.4)								

SQ3 捜査機関に届けたかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
42	9 (21.4)	32 (76.2)	1 (2.4)

SQ4 捜査機関に届け出た理由

総数	代金を取り 戻すため	保険金を得 るため	犯罪は捜査 機関に届け 出るべきだ から／重大 事件だから	加害者を捕 まえてほし いから／処 罰してほし いから	再発を防ぐ ため	助けを求め るため	加害者から の弁償を得 るため	その他	わからない
9	3 (33.3)	—	6 (66.7)	4 (44.4)	3 (33.3)	5 (55.6)	—	—	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ5 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ (満足しない)	わからない
9	7 (77.8)	2 (22.2)	—

注 SQ3で「はい」とした者のみが回答

SQ6 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処 をしなかつた	関心を持っ て聞いてく れなかつた	加害者を見 つけられな かつた又は 捕まえられ なかつた	自分の受け た損害を取 り戻せな かつた	十分な経過 通知をし てくれな かつた	適切な扱い を受けな かつた/失 礼だつた	到着するの が遅かつた	その他	わからない
2	1 (50.0)	—	—	—	1 (50.0)	1 (50.0)	—	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ7 捜査機関に届け出なかつた理由

総数	それほど重 大ではない	自分で解決 した	捜査機関に は向かない 問題だつた	代わりに別 の機関に知 らせた	家族が解決 した	保険に入 っていない	捜査機関は 何もできな い/証拠が ない	捜査機関は 何もしてく れない	捜査機関が 怖い/嫌い /関わって ほしくない
32	14 (43.8)	8 (25.0)	3 (9.4)	4 (12.5)	3 (9.4)	—	2 (6.3)	—	—
(復讐の恐 れから)あ えてしない	その他	わからない							
1 (3.1)	5 (15.6)	—							

注 1 SQ3で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ8 捜査機関以外の機関に知らせたか

総数	はい	いいえ	わからない
38	5 (13.2)	27 (71.1)	6 (15.8)

SQ9 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど 重大ではない	無回答
42	14 (33.3)	12 (28.6)	13 (31.0)	3 (7.1)

Q25 公務員からの賄賂要求の有無

総数	あり	なし	わからない
2,086	4 (0.2)	2,070 (99.2)	12 (0.6)

SQ1 賄賂を要求してきた公務員の種類

総数	回答あり	わからない
4	4 (100.0)	—

注 前問で「あり」とした者のみが回答。以下の設問も同じ。

SQ2 捜査機関に届け出たか

総数	はい	いいえ	わからない
4	—	4 (100.0)	—

SQ3 捜査機関に届け出た理由

総数	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから	その公務員を捕まえてほしいから／処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めるため	弁償を得るため	その他	わからない
—	—	—	—	—	—	—	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ4 捜査機関の対応への満足度

総数	はい(満足した)	いいえ(満足しない)	わからない
—	—	—	—

注 SQ2で「はい」とした者のみが回答

SQ5 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対応をしなかった	関心を持って聞いてくれなかった	その公務員を捕まえられなかった	弁償が得られなかった	十分な経過通知をしなかった	適切な扱いを受けなかった／失礼だった	到着するのが遅かった	その他	わからない
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答
2 重複選択による。

SQ6 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関は向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	捜査機関は何もできない／証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い／嫌い／関わってほしくない	(復讐の恐れから) あえてしない
4	—	3 (75.0)	—	—	—	1 (25.0)	—	—	—
その他	わからない								
1 (25.0)	—								

注 1 SQ2で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ7 捜査機関以外の機関に知らせたか

総数	はい	いいえ	わからない
4	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)

SQ8 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
4	1 (25.0)	2 (50.0)	—	1 (25.0)

Q26 地域の防犯活動に関する評価

総数	非常に良くやっている	まあまあ良くやっている	やや不十分である	非常に不十分である	わからない
2,086	92 (4.4)	823 (39.5)	460 (22.1)	167 (8.0)	544 (26.1)

Q27 地域の防犯活動の有効性

総数	全く同感	どちらかと言えば同感	どちらかと言えば同感できない	全く同感できない	わからない
2,086	243 (11.6)	944 (45.3)	255 (12.2)	98 (4.7)	546 (26.2)

Q28 夜間の一人歩きに対する不安

総数	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	わからない
2,086	164 (7.9)	1,169 (56.0)	592 (28.4)	85 (4.1)	76 (3.6)

Q29 自宅に夜間一人でいることの不安

総数	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	わからない
2,086	308 (14.8)	1,400 (67.1)	298 (14.3)	25 (1.2)	55 (2.6)

Q30 不法侵入の被害に遭う不安

総数	非常にあり得る	あり得る	あり得ない	わからない
2,086	74 (3.5)	895 (42.9)	841 (40.3)	276 (13.2)

Q31 我が国の治安に関する認識（現在）

総数	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	わからない
2,086	13 (0.6)	263 (12.6)	463 (22.2)	955 (45.8)	317 (15.2)	75 (3.6)

SQ1 治安が良いと思う理由

総数	全体的に犯罪が少ない（と感じる）から	凶悪な犯罪が少ない（と感じる）から	自分又は家族が犯罪被害に遭ったことがないから	近所で犯罪が起こったという話を聞いたことがないから	犯罪現場を実際に目撃したことがないから	捜査機関の能力が高いから	捜査機関の職員の数が多いから	刑罰が適正だから	家族におけるしつけがしっかりしているから
276	76 (27.5)	55 (19.9)	168 (60.9)	149 (54.0)	136 (49.3)	63 (22.8)	10 (3.6)	18 (6.5)	13 (4.7)
教育水準が高いから／学校教育がしっかりしているから	地域における人と人とのつながりが強いから	社会のモラル（規範意識）が高いから	生活水準が高いから／生活が安定しているから	社会福祉制度／社会保障制度が整っているから	何となくそう思うから	その他	わからない		
23 (8.3)	85 (30.8)	37 (13.4)	35 (12.7)	22 (8.0)	77 (27.9)	7 (2.5)	2 (0.7)		

注 1 前問で「良い」とした者のみが回答

注 2 重複選択（最大5つまで）による。

SQ2 治安が悪いと思う理由

総数	全体的に犯罪が多い(と感じる)から	凶悪な犯罪が多い(と感じる)から	自分又は家族が犯罪被害に遭ったから	近所で犯罪が起こったから	犯罪現場を実際に目撃したことがあるから	犯罪の報道によく接するから	捜査機関の活動が十分に機能していないから	捜査機関の職員の数不足しているから	刑罰が軽いから
1,272	805 (63.3)	856 (67.3)	52 (4.1)	142 (11.2)	18 (1.4)	690 (54.2)	234 (18.4)	133 (10.5)	397 (31.2)
家庭におけるしつけが十分でないから	学校における教育が十分でないから	地域における人と人とのつながりが弱いから	社会のモラル(規範意識)が低いから	景気が悪いから/生活が不安定だから	社会福祉制度/社会保障制度が十分でないから	社会が国際化しているから	何となくそう思うから	その他	わからない
462 (36.3)	135 (10.6)	334 (26.3)	527 (41.4)	445 (35.0)	54 (4.2)	277 (21.8)	46 (3.6)	13 (1.0)	4 (0.3)

- 注 1 前問で「悪い」とした者のみが回答
2 重複選択(最大5つまで)による。

Q32 我が国の治安に関する認識(過去との比較)

総数	急速に良くなった	徐々に良くなった	変わらなかった	徐々に悪くなった	急速に悪くなった	わからない
2,086	1 (0.0)	43 (2.1)	374 (17.9)	1,102 (52.8)	473 (22.7)	93 (4.5)

SQ1 治安が良くなったと思う理由

総数	全体的に犯罪が減った(と感じる)から	凶悪な犯罪が減った(と感じる)から	自分又は家族が犯罪被害に遭ったことがないから	近所で犯罪が起こったという話を聞いたことがないから	犯罪現場を実際に目撃したことがないから	捜査機関の活動が強化されたから	捜査機関の職員の数が増えたから	刑罰が重くなったから	家族におけるしつけがしっかりしてきたから
44	10 (22.7)	5 (11.4)	21 (47.7)	22 (50.0)	18 (40.9)	16 (36.4)	2 (4.5)	6 (13.6)	1 (2.3)
教育水準が高くなってきたから	地域における人と人とのつながりが強くなってきたから	社会のモラル(規範意識)が高くなってきたから	生活水準が高くなってきたから	社会福祉制度/社会保障制度が整ってきたから	何となくそう思うから	その他	わからない		
2 (4.5)	13 (29.5)	4 (9.1)	7 (15.9)	12 (27.3)	14 (31.8)	1 (2.3)	—		

- 注 1 前問で「良くなった」とした者のみが回答
2 重複選択(最大5つまで)による。

SQ2 治安が悪くなったと思う理由

総数	全体的に犯罪が増えた（と感じる）から	凶悪な犯罪が増えた（と感じる）から	自分又は家族が犯罪被害に遭ったから	近所で犯罪が起こったから	犯罪現場を実際に目撃したことがあるから	犯罪の報道によく接するようになってきたから	捜査機関の活動が十分に機能しなくなってきたから	捜査機関の職員数が犯罪の実情に追いついていないから	刑罰の重さが十分でなくなってきたから
1,575	1,014(64.4)	1,072(68.1)	43(2.7)	132(8.4)	16(1.0)	819(52.0)	235(14.9)	231(14.7)	412(26.2)
家庭におけるしつけが十分でなくなってきたから	学校における教育が十分でなくなってきたから	地域における人と人とのつながりが弱くなってきたから	社会のモラル（規範意識）が低くなってきたから	景気が悪くなってきたから／生活が不安定になってきたから	社会福祉制度／社会保障制度が十分でなくなってきたから	社会の国際化が進んできたから	何となくそう思うから	その他	わからない
527(33.5)	177(11.2)	405(25.7)	724(46.0)	516(32.8)	60(3.8)	395(25.1)	43(2.7)	16(1.0)	7(0.4)

注 1 Q32で「悪くなった」とした者のみが回答

2 重複選択（最大5つまで）による。

Q33 我が国の治安に関する認識（将来展望）

総数	急速に良くなる	徐々に良くなる	変わらない	徐々に悪くなる	急速に悪くなる	わからない
2,086	1 (0.0)	125 (6.0)	688 (33.0)	917 (44.0)	154 (7.4)	201 (9.6)

SQ1 治安が良くなると思う理由

総数	全体的に犯罪が減るだろうから	凶悪な犯罪が減るだろうから	捜査機関の活動が強化されるだろうから	捜査機関の職員の数が増えるだろうから	刑罰が重くなるだろうから	家庭におけるしつけがしっかりしてくるだろうから	学校における教育が充実してくるだろうから	地域における人と人とのつながりが強くなるだろうから	社会のモラル（規範意識）が高くなるだろうから
126	25 (19.8)	17 (13.5)	68 (54.0)	43 (34.1)	50 (39.7)	19 (15.1)	32 (25.4)	28 (22.2)	32 (25.4)
生活水準が高くなるだろうから	社会福祉制度／社会保障制度が充実してくるだろうから	何となくそう思うから	その他	わからない					
23 (18.3)	30 (23.8)	34 (27.0)	5 (4.0)	3 (2.4)					

注 1 前問で「良くなる」とした者のみが回答

2 重複選択（最大5つまで）による。

SQ2 治安が悪くなると思う理由

総数	全体的に犯罪が増えるだろうから	凶悪な犯罪が増えるだろうから	捜査機関の活動が十分に機能しなくなるだろうから	捜査機関の職員数が犯罪の実情に追いつかないだろうから	刑罰の重さが十分でなくなるだろうから	家庭におけるしつけが十分でなくなるだろうから	学校における教育が十分でなくなるだろうから	地域における人と人とのつながりが弱くなるだろうから	社会のモラル(規範意識)が低くなるだろうから
1,071	625(58.4)	639(59.7)	203(19.0)	280(26.1)	244(22.8)	383(35.8)	160(14.9)	368(34.4)	575(53.7)
景気が悪くなる/生活が不安定になるだろうから	社会福祉制度/社会保障制度が十分でなくなるだろうから	社会の国際化が進むだろうから	何となくそう思うから	その他	わからない				
383(35.8)	90(8.4)	398(37.2)	66(6.2)	14(1.3)	6(0.6)				

注 1 Q33で「悪くなる」とした者のみが回答

2 重複選択(最大5つまで)による。

Q34 効果的と思う青少年犯罪対策

総数	親によるより厳しいしつけ/より良い子育て	学校でのより厳しいしつけ/より良い教育	貧困を減らす/雇用を増やす	より良い警察活動/警察官の増員	犯罪に対する刑罰を厳しくする	その他	わからない
2,086	1,694(81.2)	962(46.1)	561(26.9)	543(26.0)	1,093(52.4)	47(2.3)	73(3.5)

注 重複選択(最大3つまで)による。

Q35 犯罪者に適当な処分

総数	罰金	懲役(実刑)	執行猶予	社会奉仕活動	その他の処分	わからない
2,086	167(8.0)	1,120(53.7)	209(10.0)	366(17.5)	5(0.2)	219(10.5)

SQ1 犯罪者に適当な懲役期間

総数	1か月未満	1か月以上6か月未満	6か月以上12か月未満	1年(以上2年未満)	2年(以上3年未満)	3年(以上4年未満)	4年(以上5年未満)	5年(以上6年未満)	6年以上11年未満
1,120	54(4.8)	171(15.3)	185(16.5)	251(22.4)	132(11.8)	113(10.1)	15(1.3)	84(7.5)	19(1.7)
11年以上16年未満	16年以上21年未満	21年以上25年未満	25年以上の有期刑	無期刑	わからない				
9(0.8)	2(0.2)	—	3(0.3)	8(0.7)	74(6.6)				

注 前問で「懲役(実刑)」とした者のみが回答

Q36 年齢

総数	16～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	54～59歳
2,086	98 (4.7)	110 (5.3)	105 (5.0)	149 (7.1)	146 (7.0)	170 (8.1)	174 (8.3)	200 (9.6)	194 (9.3)
	60～64歳	65～69歳	70歳以上						
203 (9.7)	191 (9.2)	346 (16.6)							

Q37 住居形態

総数	アパート／ マンション	テラスハウス・ 長屋	一戸建て住宅	公共の施設 (病院, 老人 ホーム)	その他	無回答
2,086	419 (20.1)	46 (2.2)	1,610 (77.2)	—	4 (0.2)	7 (0.3)

Q38 防犯対策

総数	侵入防止 警報機	特別の ドア鍵	特別の窓／ ドア格子	番犬	高い塀	管理人・ ガードマン	自治会等に よる自警組 織	隣近所で注 意し合うこ との申合せ
2,079	111 (5.3)	306 (14.7)	180 (8.7)	325 (15.6)	29 (1.4)	37 (1.8)	148 (7.1)	349 (16.8)
その他	何の防犯設 備もない	わからない ／回答拒否						
72 (3.5)	1,006(48.4)	44 (2.1)						

- 注 1 前問で無回答の者以外が回答
2 重複選択による。

Q39 銃器の所有

総数	はい	いいえ	わからない／ 回答拒否
2,086	13 (0.6)	2,069 (99.2)	4 (0.2)

SQ1 所有している銃の種類

総数	拳銃	散弾銃	ライフル	空気銃	その他の銃	わからない／ 回答拒否
13	—	4 (30.8)	—	8 (61.5)	—	1 (7.7)

- 注 1 前問で「はい」とした者のみが回答。以下の設問も同じ。
2 重複選択による。

SQ2 銃の所持理由

総数	狩猟のため	射撃（スポーツ）のため	収集品（コレクターズアイテム）として	犯罪の防止／自衛のため	これまでずっと家にあったから	その他の理由	わからない／回答拒否
13	5 (38.5)	3 (23.1)	4 (30.8)	—	1 (7.7)	1 (7.7)	1 (7.7)

注 重複選択による。

Q40 夜間外出頻度

総数	ほとんど毎日	少なくとも週1回	少なくとも月1回	月1回も外出しない	全く外出しない	わからない
2,086	54 (2.6)	387 (18.6)	562 (26.9)	446 (21.4)	606 (29.1)	31 (1.5)

Q41 就労状況

総数	働いている	求職中である（失業中）	主婦・主夫	無職（定年退職者等）	学校に行っている（学生）	その他	無回答
2,086	1,150 (55.1)	31 (1.5)	414 (19.8)	358 (17.2)	124 (5.9)	5 (0.2)	4 (0.2)

Q42 教育歴（学校教育年数）

総数	12年未満	12年間	13～15年	16～18年	19年以上	無回答
1,958	563 (28.8)	760 (38.8)	263 (13.4)	323 (16.5)	30 (1.5)	19 (1.0)

注 前問で「学校に行っている」とした者以外が回答

Q43 世帯収入

総数	100万円未満	300万円未満	500万円未満	700万円未満	1000万円未満	1500万円未満	1500万円以上	無回答
2,086	27(1.3)	198(9.5)	265(12.7)	188(9.0)	163(7.8)	95(4.6)	26(1.2)	1,124(53.9)

SQ1 金額回答の有無

総数	回答あり	回答なし
2,086	962 (46.1)	1,124 (53.9)

Q44 世帯収入への満足度

総数	満足している	ある程度満足している	不満である	とても不満である	わからない
2,086	197 (9.4)	1,000 (47.9)	616 (29.5)	109 (5.2)	164 (7.9)

Q45 婚姻関係

総数	独身（未婚）	既婚	同棲（結婚はしていない）	離婚/別居	配偶者が死亡	回答拒否
2,086	391 (18.7)	1,450 (69.5)	5 (0.2)	53 (2.5)	167 (8.0)	20 (1.0)

Q46 世帯当たりの人員

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	無回答
2,086	164 (7.9)	489 (23.4)	442 (21.2)	473 (22.7)	285 (13.7)	223 (10.7)	10 (0.5)

SQ1 世帯の16歳以上の人数

総数	1人	2人	3人	4人以上	無回答
2,076	181 (8.7)	764 (36.8)	472 (22.7)	652 (31.4)	7 (0.3)

注 前問で無回答の者以外が回答

SQ2 世帯の16歳以上の男性の人数

総数	1人	2人	3人	4人以上	0人	無回答
2,076	1,070 (51.5)	593 (28.6)	199 (9.6)	60 (2.9)	152 (7.3)	2 (0.1)

注 Q46で無回答の者以外が回答

住んでいる地域の人口【調査員記入】

総数	1万人以下	5万人以下	10万人以下	50万人以下	100万人以下	100万人超
2,086	184 (8.8)	381 (18.3)	283 (13.6)	690 (33.1)	110 (5.3)	438 (21.0)

(女性のみ)

Q1 過去5年間の、個人における性的暴行の被害

総数	あり	なし	わからない／ 答えたくない
1,099	27 (2.5)	1,057 (96.2)	15 (1.4)

Q2 性的暴行の被害に関する詳細

被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成15年)	それ以前	わからない／ 思い出せない
27	—	11 (40.7)	14 (51.9)	2 (7.4)

注 1 前問で「あり」とした者のみが回答

注 2 複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は「昨年（平成15年）」とし、「今年」と「それ以前」の双方にあった場合は「今年」とした。

SQ1 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
11	3 (27.3)	1 (9.1)	3 (27.3)	—	2 (18.2)	2 (18.2)

注 前問で、「昨年（平成15年）」とした者のみが回答

SQ2 被害場所

総数	自宅	自宅付近	市町村内	職場	国内	国外	わからない
27	3 (11.1)	6 (22.2)	6 (22.2)	4 (14.8)	7 (25.9)	—	1 (3.7)

注 1 「自宅」には、車庫、納屋、私設車道を含む。

2 直近の事件について聞いている。以下の設問も同じ。

SQ3 加害者の人数

総数	1人	2人	3人以上	わからない
27	23 (85.2)	—	—	4 (14.8)

SQ4 加害者との面識

総数	加害者を知らなかった	(少なくとも1人は)顔を知っていた	(少なくとも1人は)名前を知っていた	加害者を見なかった	わからない／答えたくない
27	18 (66.7)	5 (18.5)	2 (7.4)	—	2 (7.4)

注 顔も名前も知っていた場合は、「名前を知っていた」とする。

SQ5 加害者との関係

総数	夫、内縁の夫（その時点で）	元夫、元内縁の夫（その時点で）	恋人（その時点で）	元恋人（その時点で）	家族・親戚	親しい友人	一緒に働いていた人／働いたことのある人	上記の誰でもない	わからない／答えたくない
7	1 (14.3)	—	—	—	—	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	—

注 1 前問で「顔を知っていた」「名前を知っていた」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ6 加害者の凶器所持の有無

総数	はい	いいえ	わからない
27	—	21 (77.8)	6 (22.2)

SQ7 凶器の種類

総数	ナイフ	銃	その他の凶器／棒	凶器に代わる物	わからない
—	—	—	—	—	—

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ8 凶器は使われたか

総数	はい	いいえ	わからない
—	—	—	—

注 SQ6で「はい」とした者のみが回答

SQ9 被害の種類

総数	強姦	強姦未遂	強制わいせつ・痴漢	不快な行為 (セクハラなど)	わからない
27	1 (3.7)	—	16 (59.3)	7 (25.9)	3 (11.1)

SQ10 事件を犯罪と考えるか

総数	はい	いいえ	わからない
27	22 (81.5)	—	5 (18.5)

SQ11 捜査機関に届け出たかどうか

総数	はい	いいえ	わからない
27	4 (14.8)	21 (77.8)	2 (7.4)

SQ12 捜査機関に届け出た理由

総数	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大事件だから	加害者を捕まえてほしいから／処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めため	加害者からの弁償を得るため	その他	わからない
4	2 (50.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	—	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)

注 1 前問で「はい」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ13 捜査機関の対応への満足度

総数	満足した	満足しない	わからない
4	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)

注 SQ11で「はい」とした者のみが回答

SQ14 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な処処ををしなかつた	関心を持って聞いてくれなかつた	加害者を見つけれなかつた又は捕まえられなかつた	十分な経過通知をしなかつた	適切な扱いを受けなかつた／失礼だつた	到着するのが遅かつた	その他	わからない
2	—	—	1 (50.0)	—	1 (50.0)	—	1 (50.0)	—

注 1 前問で「満足しない」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ15 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない	自分で解決した／加害者を知っていた	捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	捜査機関は何もできない／証拠がない	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない	(復讐の恐れから) あえてしない
21	7 (33.3)	5 (23.8)	1 (4.8)	—	1 (4.8)	9 (42.9)	8 (38.1)	2 (9.5)	1 (4.8)
その他	わからない								
2 (9.5)	1 (4.8)								

注 1 SQ11で「いいえ」とした者のみが回答

2 重複選択による。

SQ16 事件の重大性

総数	とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない	無回答
27	8 (29.6)	11 (40.7)	7 (25.9)	1 (3.7)

SQ17 犯罪被害者支援機関への連絡

総数	はい	いいえ	わからない
27	1 (3.7)	23 (85.2)	3 (11.1)

SQ18 犯罪被害者支援サービスは役立つか

総数	役に立たなかっただろう	役に立っただろう	わからない
23	5 (21.7)	4 (17.4)	14 (60.9)

注 前問で「いいえ」とした者のみが回答

2 質問紙（日本語版）

総務省承認 No. 23491
承認期限 平成16年5月31日

犯罪被害実態調査票

平成16年2月
 (調査企画) 法務省 法務総合研究所
 (調査実施) 社団法人 中央調査社

支局番号		地点番号			対象番号		調査員名	点検者名

Q1 【調査員記入】

(性別)

- | | |
|----|----|
| 1 | 2 |
| 男性 | 女性 |

《まずはじめに、車に関する犯罪被害について、おうかがいします。》

Q2 過去5年間、すなわち平成11年から（1999年から）の5年間に、あなたの世帯で、自家用の普通乗用車、バン、トラックを持っていた人はいましたか。

- | | |
|----|-----------|
| 1 | 2 |
| はい | いいえ |
| ↓ | └─→ (Q3へ) |

Q2-SQ1 過去5年間に、あなたの世帯で持っていた車は、何台であることが多かったですか。

- | | | | | | |
|----|----|----|----|------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 1台 | 2台 | 3台 | 4台 | 5台以上 | わからない |

Q2-SQ2 過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、自家用の普通乗用車、バン、トラックを盗まれたことがありましたか。

- | | | |
|----|----|-------|
| 1 | 2 | 9 |
| ある | ない | わからない |

Q2-SQ3 過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、車の中に置いてあったバック等の物、又はタイヤ等の車の部品を盗まれたことがありましたか。車の破損はここに含めないでください。車ごと盗難に遭った場合も含めないでください。

- | | | |
|----|----|-------|
| 1 | 2 | 9 |
| ある | ない | わからない |

Q2-SQ4 過去5年間に、盗難とは別に、あなたの世帯で持っている自家用の普通乗用車、バン、トラックを、わざと傷つけられたり、壊されたりしたことがありましたか。わざとであるとあなたが考える場合は、それを含めてください。なお、交通事故は含めないでください。

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

《原付自転車，スクーター，オートバイに関する犯罪被害について，おうかがいします。》

Q3 過去5年間に，あなたの世帯で，原付自転車，スクーター，オートバイを持っていた人はいましたか。

1
は い
↓

2
い い え
└─ (Q4へ)

Q3-SQ1 過去5年間に，あなたの世帯で持っていた原付自転車，スクーター，オートバイは，何台であることが多かったですか。

1	2	3	4	5	9
1 台	2 台	3 台	4 台	5 台以上	わからない

Q3-SQ2 過去5年間に，あなたは，又はあなたの世帯では，原付自転車，スクーター，オートバイを盗まれたことがありましたか。

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

《自転車に関する犯罪被害について，おうかがいします。》

Q4 過去5年間に，あなたの世帯で自転車を持っていた人はいましたか。子どもの自転車を含めてください。

1
は い
↓

2
い い え
└─ (Q5へ)

Q4-SQ1 過去5年間に，あなたの世帯で持っていた自転車は，何台であることが多かったですか。子供の自転車を含めてください。

1	2	3	4	5	9
1 台	2 台	3 台	4 台	5 台以上	わからない

Q4-SQ2 過去5年間に，あなたは，又はあなたの世帯では，自転車を盗まれたことがありましたか。子どもの自転車を含めてください。

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

《次に，お宅への不法侵入被害について，おうかがいします。》

Q5 過去5年間に，誰かがあなたの自宅に許可なく入り込み，お金や物を盗んだこと，又は盗もうとしたことがありましたか。ここでは，車庫，納屋，物置，倉庫は自宅には含めません。また，地下室は含めますが，別荘は含めません。

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

Q6 今お答えいただいたこととは別に、過去5年間に、誰かがあなたの自宅に侵入しようとした形跡に気付いたことがありましたか。例えば、鍵やドア、窓が壊されていたり、鍵の周りにひっかき傷等があったことがありましたか。

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

《次に、あなた自身に起こったことについて、おうかがいします。あなたの世帯の他の人に起こったことは、含めないでください。》

Q7 過去5年間に、あなたは、誰かから暴行や脅迫を受けて、抵抗できない状態で、お金や物を奪われたこと、又は奪われそうになったこと（つまり、強盗の被害に遭ったこと）がありましたか。スリやひったくりの被害は含めないでください。

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

Q8 過去5年間に、あなたは、恐喝の被害に遭ったことがありましたか。

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

Q9 過去5年間に、あなたは、ひったくりの被害に遭ったことがありましたか。

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

Q10 既におうかがいした被害とは別に、過去5年間に、あなたは、自宅の外（車庫、納屋、物置、倉庫、別荘を含む）で、盗難の被害に遭ったことがありましたか。

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

Q11 既におうかがいした被害とは別に、過去5年間に、あなたは、自宅又はその他の場所で、恐怖を感じるような暴行や脅迫を受けたことがありましたか。家庭内での暴力を含めてください。（女性の場合）性的暴力は含めないでください。

（調査員注：女性に対する性的暴力については、最後に質問するので含めない。男性に対する性的暴力は含める。）

1
あ る

2
な い

9
わ かり ない

《ここからは、あなた又はあなたの世帯に対して起こった被害について、詳しくおうかがいします。》

Q2-SQ2で「1 車を盗まれたことがある」と答えた方に、それ以外はQ13へ

Q12 車の盗難について、おうかがいします。それが起こったのはいつでしたか。今年ですか、昨年(平成15年)ですか、それともそれ以前ですか。

(調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年(平成15年)」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。)

1	2	3	9
今 年	昨 年 (平成15年)	それ以前	わからない／思い出せない
└─┬─> (Q12-SQ2へ)	↓		└─┬─> (Q12-SQ2へ)

Q12-SQ1 それは昨年(平成15年)に何回ありましたか。

1	2	3	4	5	9
1 回	2 回	3 回	4 回	5回以上	わからない

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q12-SQ2 車の盗難にあったのは、自宅、自宅付近、市町村内、職場、又は国内、国外のいずれでしたか。

1	2	3	4	5	6	9
自宅(車庫、納屋、私設車道を含む)	自宅付近	市町村内	職 場	国 内	国 外	わからない

Q12-SQ3 盗難にあった車は戻りましたか。

1	2
は い	いいえ

Q12-SQ4 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。

1	2	9
は い	いいえ	わからない
↓	└─┬─>	└─┬─> (Q12-SQ9へ)

Q12-SQ5 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 盗まれたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 4 犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
- 5 再発を防ぐため
- 6 助けを求めるため

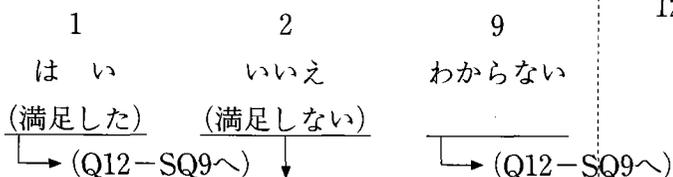
Q12-SQ8 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／犯人を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない

- 7 犯人からの弁償を得るため
- 8 その他 ()
- 9 わからない

- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

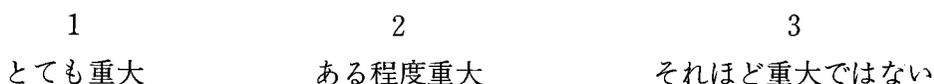
Q12-SQ6 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。



Q12-SQ7 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。
(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の盗まれたものを取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない

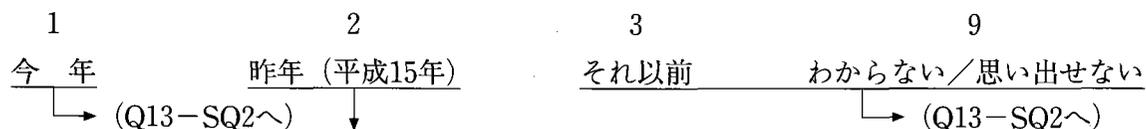
Q12-SQ9 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなた又はあなたの世帯にとってどれくらい重大でしたか。それはとても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。



Q2-SQ3で「1 車からの盗難に遭ったことがある」と答えた方に、それ以外はQ14へ

Q13 あなたが先ほど回答された、車からの盗難が起こったのはいつでしたか。今年ですか、昨年（平成15年）ですか、それともそれ以前ですか。

（調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年（平成15年）」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。）



Q13-SQ1 それは昨年（平成15年）に何回ありましたか。

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 1 回 | 2 回 | 3 回 | 4 回 | 5 回以上 | わからない |

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q13-SQ2 車からの盗難が起こったのは、自宅、自宅付近、市町村内、職場、又は国内、国外のいずれでしたか。

- | | | | | | | |
|-----------------------|------|------|-----|-----|-----|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 9 |
| 自宅(車庫、納屋、
私設車道を含む) | 自宅付近 | 市町村内 | 職 場 | 国 内 | 国 外 | わからない |

Q13-SQ3 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関に届け出ましたか。

- | | | |
|-----|-----|--------------|
| 1 | 2 | 9 |
| は い | いいえ | わからない |
| ↓ | ↓ | ↓ (Q13-SQ8へ) |

Q13-SQ4 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 盗まれたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 4 犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
- 5 再発を防ぐため
- 6 助けを求めするため
- 7 犯人からの弁償を得るため
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q13-SQ7 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／犯人を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

Q13-SQ5 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| 1 | 2 | 9 |
| は い | いいえ | わからない |
| (満足した) | (満足しない) | |
| ↓ (Q13-SQ8へ) | ↓ | ↓ (Q13-SQ8へ) |

Q13-SQ6 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった

- 3 犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の盗まれたものを取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない

Q13-SQ8 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなたやあなたの世帯にとってどれくらい重大でしたか。とても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。

- | | | |
|-------|--------|------------|
| 1 | 2 | 3 |
| とても重大 | ある程度重大 | それほど重大ではない |

Q2-SQ4で「1 車を破損されたことがある」と答えた方に、それ以外は Q15へ

Q14 あなたの世帯の車が、傷つけられたり、壊されたりしたのはいつでしたか。今年ですか、昨年(平成15年)ですか、それともそれ以前ですか。

(調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年(平成15年)」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。)

- | | | | |
|----------------|-----------|------|----------------|
| 1 | 2 | 3 | 9 |
| 今年 | 昨年(平成15年) | それ以前 | わからない／思い出せない |
| └─▶ (Q14-SQ2へ) | ↓ | | └─▶ (Q14-SQ2へ) |

Q14-SQ1 それは昨年(平成15年)に何回ありましたか。

- | | | | | | |
|----|----|----|----|------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 1回 | 2回 | 3回 | 4回 | 5回以上 | わからない |

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q14-SQ2 車を傷つけられたり、壊されたりしたのは、自宅、自宅付近、市町村内、職場、又は国内、国外のいずれでしたか。

- | | | | | | | |
|-------------------|------|------|----|----|----|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 9 |
| 自宅(車庫、納屋、私設車道を含む) | 自宅付近 | 市町村内 | 職場 | 国内 | 国外 | わからない |

Q14-SQ3 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関に届け出ましたか。

- | | | |
|----|-----|----------------|
| 1 | 2 | 9 |
| はい | いいえ | わからない |
| ↓ | └─▶ | └─▶ (Q14-SQ8へ) |

Q14-SQ4 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。

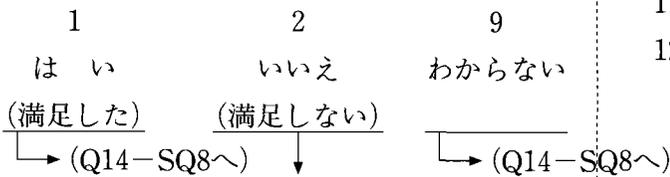
Q14-SQ7 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

いくつかもお答えください。(M.A.)

- 1 保険金を得るため
- 2 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 3 犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
- 4 再発を防ぐため
- 5 助けを求めするため
- 6 犯人からの弁償を得るため
- 7 その他 ()
- 8 わからない

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／犯人を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

Q14-SQ5 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。



Q14-SQ6 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつかもお答えください。(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の受けた損害を取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q14-SQ8 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなたやあなたの世帯にとってどれくらい重大でしたか。とても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。

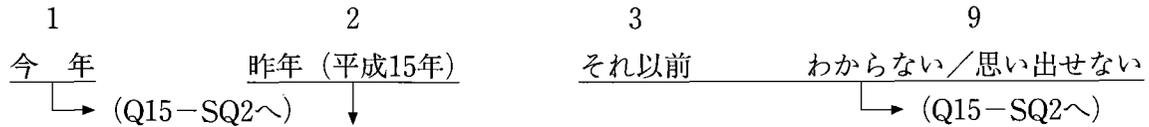


Q3-SQ2で「1 原付自転車、スクーター、オートバイを盗まれた」と答えた方に、それ以外は Q16へ

Q15 原付自転車、スクーター、オートバイの盗難について、おうかがいします。それが起こったのは

いつでしたか。今年ですか、昨年（平成15年）ですか、それともそれ以前ですか。

（調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年（平成15年）」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。）



Q15-SQ1 それは昨年（平成15年）に何回ありましたか。

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 1 回 | 2 回 | 3 回 | 4 回 | 5 回以上 | わからない |

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q15-SQ2 原付自転車，スクーター，オートバイを盗まれたのは，自宅，自宅付近，市町村内，職場，又は国内，国外のいずれでしたか。

- | | | | | | | |
|-------------------|------|------|----|----|----|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 9 |
| 自宅(車庫，納屋，私設車道を含む) | 自宅付近 | 市町村内 | 職場 | 国内 | 国外 | わからない |

Q15-SQ3 あなた又は誰かが，その被害を捜査機関に届け出ましたか。

- | | | |
|----|-----|------------|
| 1 | 2 | 9 |
| はい | いいえ | わからない |
| ↓ | ↓ | ↓ |
| | | (Q15-SQ8へ) |

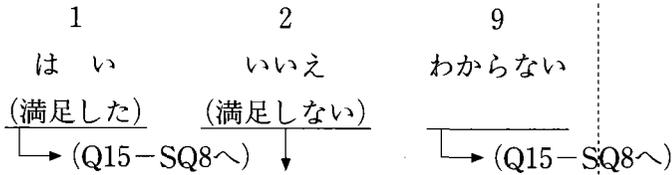
Q15-SQ4 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは，どういう理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 盗まれたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 4 犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
- 5 再発を防ぐため
- 6 助けを求めるため
- 7 犯人からの弁償を得るため
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q15-SQ7 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／犯人を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

Q15-SQ5 全体的に，捜査機関の対応に満足しましたか。



Q15-SQ6 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。
(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の盗まれたものを取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない

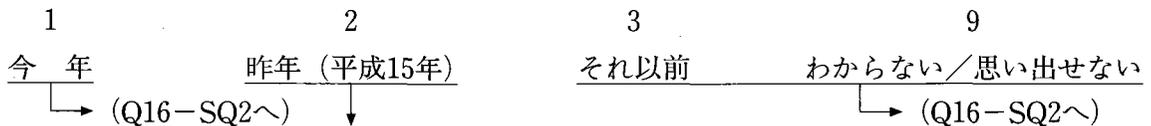
Q15-SQ8 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなたやあなたの世帯にとってどれくらい重大でしたか。とても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。

- | | | |
|-------|--------|------------|
| 1 | 2 | 3 |
| とても重大 | ある程度重大 | それほど重大ではない |

Q4-SQ2で「1 自転車を盗まれたことがある」と答えた方に、それ以外は Q17へ

Q16 自転車の盗難について、おうかがいします。それが起こったのはいつでしたか。今年ですか、昨年(平成15年)ですか、それともそれ以前ですか。

(調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年(平成15年)」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。)



Q16-SQ1 それは昨年(平成15年)に何回ありましたか。

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 1 回 | 2 回 | 3 回 | 4 回 | 5 回以上 | わからない |

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q16-SQ2 自転車を盗まれたのは、自宅、自宅付近、市町村内、職場、又は国内、国外のいずれでしたか。

1 2 3 4 5 6 9
 自宅(車庫, 納屋, 自宅付近 市町村内 職 場 国 内 国 外 わからない
 私設車道を含む)

Q16-SQ3 あなた又は誰かが, その被害を捜査機関に届け出ましたか。

1 2 9
 はい いいえ わからない
 ↓ ↓ ↓
 ↓ ↓ (Q16-SQ8へ)

Q16-SQ4 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは, どのような理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 盗まれたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから/重大な事件だから
- 4 犯人を捕まえてほしいから/処罰してほしいから
- 5 再発を防ぐため
- 6 助けを求めするため
- 7 犯人からの弁償を得るため
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q16-SQ7 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1それほど重大ではない/損失がない/たいしたことではない
- 2自分で解決した/犯人を知っていた
- 3捜査機関には向かない問題だった/捜査機関は必要ない
- 4代わりに別の機関に知らせた
- 5家族が解決した
- 6保険に入っていない
- 7捜査機関は何もできない/証拠がない
- 8捜査機関は何もしてくれない
- 9捜査機関が怖い/嫌い/捜査機関に関わってほしくない
- 10(復讐の恐れから)あえてしない
- 11その他 ()
- 12わからない

Q16-SQ5 全体的に, 捜査機関の対応に満足しましたか。

1 2 9
 はい いいえ わからない
 (満足した) (満足しない)
 ↓ ↓ ↓
 ↓ ↓ (Q16-SQ8へ)

Q16-SQ6 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の盗まれたものを取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった/失礼だった
- 7 到着するのが遅かった

- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q16-SQ8 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなたやあなたの世帯にとってどれくらい重大でしたか。とても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。

- | | | |
|-------|--------|------------|
| 1 | 2 | 3 |
| とても重大 | ある程度重大 | それほど重大ではない |

Q5で「1 不法侵入者があった」と答えた方に、それ以外はQ18へ

Q17 あなたは先ほど、誰かがあなたの自宅に侵入して、お金や物を盗んだこと、又は盗もうとしたことがあったと答えられました。それはいつでしたか。今年ですか、昨年（平成15年）ですか、それともそれ以前ですか。

(調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年（平成15年）」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。)

- | | | | |
|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1 | 2 | 3 | 9 |
| 今年 | 昨年（平成15年） | それ以前 | わからない／思い出せない |
| ↓ | ↓ | ↓ | ↓ |
| → (Q17-SQ2へ) | → (Q17-SQ2へ) | → (Q17-SQ2へ) | → (Q17-SQ2へ) |

Q17-SQ1 それは昨年（平成15年）に何回ありましたか。

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 1 回 | 2 回 | 3 回 | 4 回 | 5 回以上 | わからない |

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q17-SQ2 実際にお金や物を盗まれましたか。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 | 2 |
| はい | いいえ |
| ↓ | ↓ |
| → (Q17-SQ4へ) | → (Q17-SQ4へ) |

Q17-SQ3 あなたが盗まれたお金の額や物の価格は、だいたいどれぐらいだと思いますか。おおよそで結構ですからお答えください。(調査員注：千円未満の場合は () 内に金額を記入すること)

(現金)			億					万		千円	(円)
(物品)			億					万		千円相当(円)	

Q17-SQ4 お金や物を盗まれた以外に、財産上の損害がありましたか。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 | 2 |
| はい | いいえ |
| ↓ | ↓ |
| → (Q17-SQ6へ) | → (Q17-SQ6へ) |

- 7 到着するのが遅かった
 8 その他 ()
 9 わからない

Q17-SQ11 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなたやあなたの世帯にとってどれくらい重大でしたか。とても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。

1 2 3
 とても重大 ある程度重大 それほど重大ではない

Q17-SQ12 その被害のあとで、あなたやあなたの世帯の人は、犯罪被害者の方に様々な支援を行うための機関等に、連絡しましたか。

1 2 9
 はい いいえ わからない
 ↓ ↓ ↓
 (Q18へ) (Q18へ) (Q18へ)

Q17-SQ13 その被害のあとで、犯罪被害者の方を支援する専門機関からサービスを受けていたとしたら、あなたやあなたの世帯の人にとって役に立ったと考えますか。

1 2 9
 いいえ (役に立たなかった) はい (役に立った) わからない

Q6で「1 不法侵入未遂があった」と答えた方に、それ以外は Q19へ

Q18 あなたが先ほど回答された、不法侵入未遂が起こったのはいつでしたか。今年ですか、昨年（平成15年）ですか、それともそれ以前ですか。

（調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年（平成15年）」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。）

1 2 3 9
 今年 昨年（平成15年） それ以前 わからない／思い出せない
 ↓ ↓ ↓ ↓
 (Q18-SQ2へ) (Q18-SQ2へ) (Q18-SQ2へ) (Q18-SQ2へ)

Q18-SQ1 それは昨年（平成15年）に何回ありましたか。

1 2 3 4 5 9
 1 回 2 回 3 回 4 回 5 回以上 わからない

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q18-SQ2 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関に届け出ましたか。

1 2 9
 はい いいえ わからない
 ↓ ↓ ↓
 (Q18-SQ7へ)

Q18-SQ3 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。

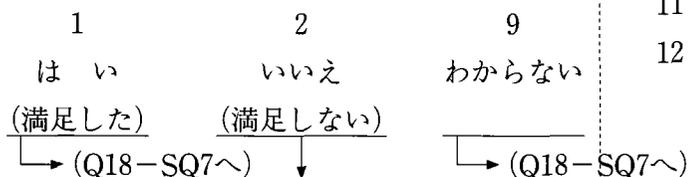
Q18-SQ6 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

いくつかもお答えください。(M.A.)

- 1 保険金を得るため
- 2 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 3 犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
- 4 再発を防ぐため
- 5 助けを求めるため
- 6 犯人からの弁償を得るため
- 7 その他 ()
- 8 わからない

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／犯人を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

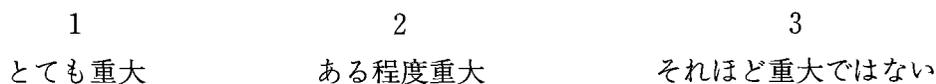
Q18-SQ4 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。



Q18-SQ5 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつかもお答えください。(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の受けた損害を取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q18-SQ7 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなたやあなたの世帯にとってどれくらい重大でしたか。とても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。



Q7で「1 強盗の被害に遭ったことがある」と答えた方に、それ以外は Q20へ

Q19 あなたは先ほど、強盗の被害に遭ったことがあると回答されましたが、それはいつでしたか。今

年ですか、昨年（平成15年）ですか、それともそれ以前ですか。

（調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年（平成15年）」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。）

1	2	3	9
今 年	昨年（平成15年）	それ以前	わからない／思い出せない
└─┬─> (Q19-SQ2へ)	↓	└─┬─> (Q19-SQ2へ)	

Q19-SQ1 それは昨年（平成15年）に何回ありましたか。

1	2	3	4	5	9
1 回	2 回	3 回	4 回	5 回以上	わからない

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q19-SQ2 被害に遭ったのは、自宅、自宅付近、市町村内、職場、又は国内、国外のいずれでしたか。

1	2	3	4	5	6	9
自宅(車庫、納屋、 私設車道を含む)	自宅付近	市町村内	職 場	国 内	国 外	わからない

Q19-SQ3 犯人は何人でしたか。

1	2	3	9
1 人	2 人	3人以上	わからない

Q19-SQ4 あなたはその時に、犯人の名前や顔を知っていましたか。

（調査員注：犯人が複数の場合、そのうち少なくとも1人を知っていれば、「知っていた」とする。また、名前も顔も知っていた場合は、「3 名前を知っていた」に○をする。）

1	2	3	4	9
犯人を知らなかった	(少なくとも1人は) 顔を知っていた	(少なくとも1人は) 名前を知っていた	犯人を見なかった	わからない／回答拒否

Q19-SQ5 犯人（の中の誰か）は、ナイフや銃、その他の凶器、又は凶器に代わる物を持っていたか。

1	2	9
は い	いいえ	わからない
↓	└─┬─> (Q19-SQ9へ)	

Q19-SQ6 それは何でしたか。いくつでもお答えください。(M.A.)

1	2	3	4	9
ナイフ	銃	その他の 凶器／棒	凶器に代 わる物	わからない
└─┬─> (Q19-SQ8へ)	↓	└─┬─> (Q19-SQ8へ)		

Q19-SQ7 それは拳銃でしたか。銃身の長い銃でしたか。銃身の長い銃には、散弾銃、ライフル、マ

シンガンを含みます。

1	2	9
拳銃	銃身の長い銃（散弾銃，ライフル，マシンガン）	わからない

Q19-SQ8 凶器（凶器に代わる物を含む）は実際に使われましたか。なお、実際に使われたというのは、ナイフ，その他の凶器／棒については，それで脅かされたり，それが身体に触れた場合を，銃については，それで脅かされたり，それが発砲された場合を言います。

1	2	9
はい	いいえ	わからない

Q19-SQ9 犯人は実際に，あなたからお金や物を奪い取りましたか。

1	2	9
はい	いいえ	わからない

Q19-SQ10 あなた又は誰かが，その被害を捜査機関に届け出ましたか。

1	2	9
はい	いいえ	わからない
↓	↓	↓
		(Q19-SQ15へ)

Q19-SQ11 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは，どういう理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 奪われたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 4 犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
- 5 再発を防ぐため
- 6 助けを求めするため
- 7 犯人からの弁償を得るため
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q19-SQ14 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／犯人を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

Q19-SQ12 全体的に，捜査機関の対応に満足しましたか。

1	2	9
はい	いいえ	わからない
(満足した)	(満足しない)	
↓	↓	↓
(Q19-SQ15へ)		(Q19-SQ15へ)

Q19-SQ13 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q20-SQ2 被害に遭ったのは、自宅、自宅付近、市町村内、職場、又は国内、国外のいずれでしたか。

- | | | | | | | |
|-----------------------|------|------|-----|-----|-----|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 9 |
| 自宅(車庫、納屋、
私設車道を含む) | 自宅付近 | 市町村内 | 職 場 | 国 内 | 国 外 | わからない |

Q20-SQ3 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関に届け出ましたか。

- | | | |
|-----|-----|------------|
| 1 | 2 | 9 |
| は い | いいえ | わからない |
| ↓ | ↓ | ↓ |
| | | (Q20-SQ8へ) |

Q20-SQ4 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 恐喝されたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 4 犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
- 5 再発を防ぐため
- 6 助けを求めるため
- 7 犯人からの弁償を得るため
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q20-SQ7 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／犯人を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

Q20-SQ5 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1 | 2 | 9 |
| は い | いいえ | わからない |
| (満足した) | (満足しない) | |
| ↓ | ↓ | ↓ |
| (Q20-SQ8へ) | (Q20-SQ8へ) | (Q20-SQ8へ) |

Q20-SQ6 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の恐喝されたものを取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしなかった

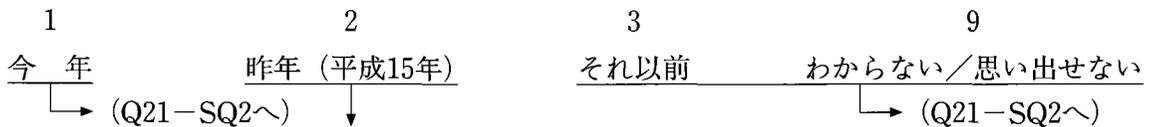
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q20-SQ8 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなたにとってどれくらい重大でしたか。とても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。

1	2	3
とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない

Q9で「1 ひったくりの被害に遭ったことがある」と答えた方に、それ以外はQ22へ

Q21 あなたは先ほど、ひったくりの被害に遭ったことがあると回答されましたが、それはいつでしたか。今年ですか、昨年（平成15年）ですか、それともそれ以前ですか。
 (調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年（平成15年）」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。)



Q21-SQ1 それは昨年（平成15年）に何回ありましたか。

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 1 回 | 2 回 | 3 回 | 4 回 | 5回以上 | わからない |

《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q21-SQ2 被害に遭ったのは、自宅、自宅付近、市町村内、職場、又は国内、国外のいずれでしたか。

- | | | | | | | |
|-------------------|------|------|-----|-----|-----|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 9 |
| 自宅(車庫、納屋、私設車道を含む) | 自宅付近 | 市町村内 | 職 場 | 国 内 | 国 外 | わからない |

Q21-SQ3 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関に届け出ましたか。



Q21-SQ4 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 盗まれたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 4 犯人を捕まえてほしいから／処罰してほしい

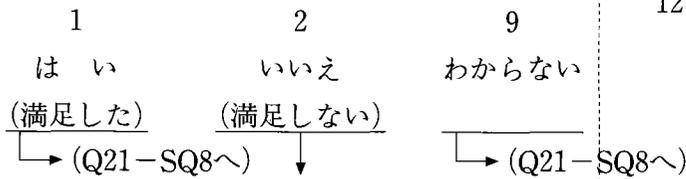
Q21-SQ7 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／犯人を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた

- いから
- 5 再発を防ぐため
- 6 助けを求めるため
- 7 犯人からの弁償を得るため
- 8 その他（ ）
- 9 わからない

- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他（ ）
- 12 わからない

Q21-SQ5 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。



Q21-SQ6 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。
(M.A.)

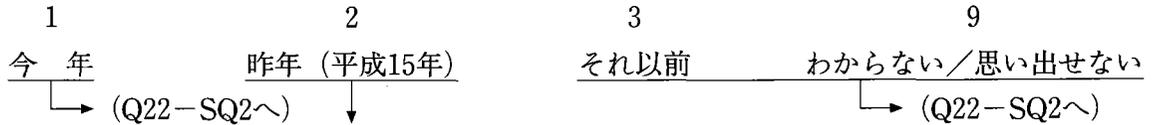
- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の盗まれたものを取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない

Q21-SQ8 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなたにとってどれくらい重大でしたか。とても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。



Q10で「1 その他の盗難の被害に遭ったことがある」と答えた方に、それ以外は Q23へ

Q22 あなたは先ほど、自宅の外で盗難（ひったくりを除く）に遭ったことがあると回答されましたが、それはいつでしたか。今年ですか、昨年（平成15年）ですか、それともそれ以前ですか。
(調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年（平成15年）」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。)



Q22-SQ1 それは昨年 (平成15年) に何回ありましたか。

- | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 1 回 | 2 回 | 3 回 | 4 回 | 5 回以上 | わからない |

《過去 5 年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q22-SQ2 被害に遭ったのは、自宅付近、市町村内、職場、又は国内、国外のいずれでしたか。

- | | | | | | |
|------|------|-----|-----|-----|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 自宅付近 | 市町村内 | 職 場 | 国 内 | 国 外 | わからない |

Q22-SQ3 あなたが盗まれた物は持ち歩いていたものですか (例えば、それはスリや置き引きの被害でしたか。)

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 1 | 2 | 9 |
| は い | いいえ | わからない |

Q22-SQ4 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関に届け出ましたか。

- | | | |
|-----|-----|------------|
| 1 | 2 | 9 |
| は い | いいえ | わからない |
| ↓ | ↓ | ↓ |
| | | (Q22-SQ9へ) |

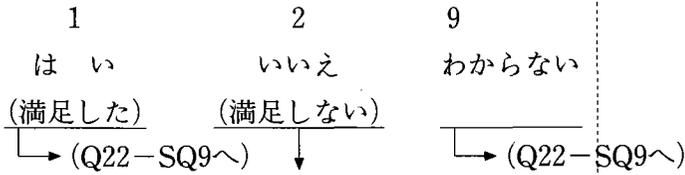
Q22-SQ5 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 盗まれたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから/重大な事件だから
- 4 犯人を捕まえてほしいから/処罰してほしいから
- 5 再発を防ぐため
- 6 助けを求めするため
- 7 犯人からの弁償を得るため
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q22-SQ8 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない/損失がない/たいしたことではない
- 2 自分で解決した/犯人を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった/捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない/証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い/嫌い/捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

Q22-SQ6 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。



Q22-SQ7 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。
(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の盗まれたものを取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない

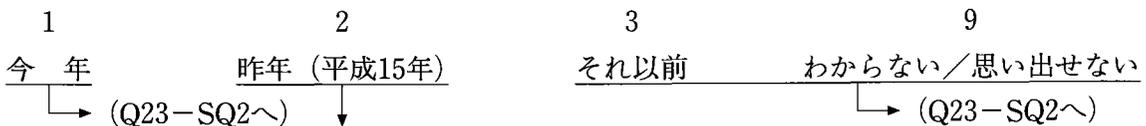
Q22-SQ9 すべてのことを考慮に入れると、その被害はあなたにとってどれくらい重大でしたか。とても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。



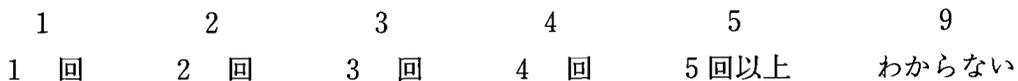
Q11で「1 暴行や脅迫を受けたことがある」と答えた方に、それ以外は Q24へ

Q23 あなたが先ほど回答された、暴行や脅迫の被害に遭ったのはいつでしたか。今年ですか、昨年(平成15年)ですか、それともそれ以前ですか。

(調査員注：複数回被害に遭っている場合、少なくともそれが平成15年に1回あった場合は、「2 昨年(平成15年)」に○をする。「1 今年」と「3 それ以前」の複数回答は、「1 今年」を優先する。)



Q23-SQ1 それは昨年(平成15年)に何回ありましたか。



《過去5年間に、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。》

Q23-SQ2 被害に遭ったのは、自宅、自宅付近、市町村内、職場、又は国内、国外のいずれでしたか。

1	2	3	4	5	6	9
自宅(車庫, 納屋, 私設車道を含む)	自宅付近	市町村内	職 場	国 内	国 外	わからない

Q23-SQ3 加害者は何人でしたか。

1	2	3	9
1 人	2 人	3人以上	わからない

Q23-SQ4 あなたはその時に、加害者の名前又は顔を知っていましたか。
(調査員注：加害者が複数の場合、そのうち少なくとも1人を知っていれば、「知っていた」とする。また、名前も顔も知っていた場合は、「3 名前を知っていた」に○をする。)

1	加害者を知らなかった	→ (Q23-SQ6へ)
2	(少なくとも1人は) 顔を知っていた	
3	(少なくとも1人は) 名前を知っていた	
4	加害者を見なかった	→ (Q23-SQ6へ)
9	わからない/回答拒否	

Q23-SQ5 加害者は、あなたとどのような関係にある人でしたか。いくつでもお答えください。

(M.A.)

(調査員注：明確でない場合、加害行為の時点で元配偶者, 元内縁, 元恋人であったかをはっきりさせること)

- 1 夫, 妻, 内縁の夫, 内縁の妻 (その時点で)
- 2 元夫, 元妻, 元内縁の夫, 元内縁の妻 (その時点で)
- 3 恋人 (その時点で)
- 4 元恋人 (その時点で)
- 5 家族・親戚
- 6 親しい友人
- 7 一緒に働いていた人/働いたことのある人
- 8 上記の誰でもない
- 9 わからない/回答拒否

Q23-SQ6 実際に何が起こったのか教えていただけますか。脅迫のみでしたか、暴行も受けましたか。

1	2	9
脅迫のみ	暴行も受けた	わからない
	↓	└→ (Q23-SQ12へ)

Q23-SQ7 加害者(の中の誰か)は、ナイフや銃, その他の凶器, 又は凶器に代わる物を持っていましたか。

1	2	9
はい	いいえ	わからない
↓		└→ (Q23-SQ10へ)

Q23-SQ8 それは何でしたか。いくつでもお答えください。(M.A.)

1	2	3	4	9
ナイフ	銃	その他の凶器／棒	凶器に代わる物	わからない

Q23-SQ9 凶器は実際に使われましたか。なお、実際に使われたというのは、ナイフ、その他の凶器／棒については、それで脅かされたり、それが身体に触れた場合を、銃については、それで脅かされたり、それが発砲された場合を言います。

1	2	9
はい	いいえ	わからない

(調査員注：Q23-SQ6で「1 脅迫のみ」と回答した人は、Q23-SQ12へ
「2 暴行も受けた」と回答した人は、Q23-SQ10へ)

Q23-SQ10 暴行を受けた結果、あなたはけがをしましたか。

1	2
はい	いいえ
↓	└─ (Q23-SQ12へ)

Q23-SQ11 そのけがについて、あなたは、医師又は医療関係者に診てもらいましたか。

1	2
はい	いいえ

Q23-SQ12 あなたは、その脅迫や暴行を犯罪であると考えますか。

1	2	9
はい	いいえ	わからない

Q23-SQ13 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関に届け出ましたか。

1	2	9
はい	いいえ	わからない
↓	└─	└─ (Q23-SQ18へ)

Q23-SQ14 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。
いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 保険金を得るため
- 2 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 3 加害者を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
- 4 再発を防ぐため
- 5 助けを求めため
- 6 加害者からの弁償を得るため
- 7 その他 ()
- 8 わからない

Q23-SQ17 どうして届け出なかったのですか。
いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／加害者を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない

Q23-SQ15 全体的に、捜査機関の対応に満足し

ましたか。

1	2	9
は い	いいえ	わからない
(満足した)	(満足しない)	
└─→ (Q23-SQ18へ)	↓	└─→ (Q23-SQ18へ)

10 (復讐の恐れから) あえてしない
 11 その他 ()
 12 わからない

Q23-SQ16 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。
 (M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心をもって聞いてくれなかった
- 3 加害者を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の受けた損害を取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった/失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q23-SQ18 すべてを考慮に入れると、その被害はあなたにとってどれくらい重大でしたか。それはとても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。

1	2	3
とても重大	ある程度重大	それほど重大ではない

Q23-SQ19 その被害のあとで、あなたやあなたの世帯の人は、犯罪被害者の方に様々な支援を行うための機関等に、連絡しましたか。

1	2	9
は い	いいえ	わからない
└─→ (Q24へ)	↓	└─→ (Q24へ)

Q23-SQ20 その被害のあとで、犯罪被害者の方を支援する専門機関のサービスを受けていたとしたら、あなたにとって役に立ったと考えますか。

1	2	9
いいえ (役に立たなかった)	はい (役に立った)	わからない

(消費者詐欺)

Q24 ここで話題が少し変わります。昨年(平成15年)中に、あなたは消費者詐欺の被害に遭ったことがありますか。つまり、商品を買ったり、サービスを受けたりした場合に、その商品やサービスの質や量について、騙されたことがありますか。

1	2	9
は い	いいえ	わからない
↓	└─→ (Q25へ)	

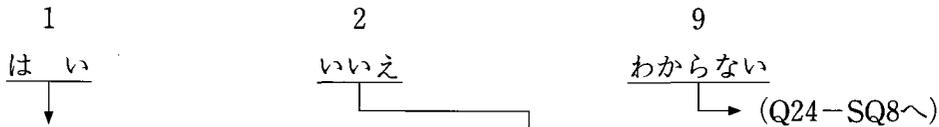
Q24-SQ1 (一番最近の被害で) それは、どういった商品やサービスに関する詐欺でしたか。

- 1 食料品 () 7 その他の商品 ()
- 2 日用品 () 8 建築・改修に関するサービス
- 3 衣料品 9 教育・教養に関するサービス
- 4 健康食品／化粧品 10 その他のサービス ()
- 5 器具／機械 () 11 わからない
- 6 金融関係の商品 ()

Q24-SQ2 その商品やサービスを知ったきっかけは、何でしたか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 自分から店を訪ねて 7 街頭の広告で
- 2 販売員の訪問を受けて 8 知人・友人の紹介で
- 3 販売員の電話を受けて 9 インターネット上(パソコン, 携帯電話等)で
- 4 販売員から街頭で声をかけられて 10 その他 ()
- 5 ダイレクトメールで 11 わからない
- 6 マスコミの広告で

Q24-SQ3 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関に届け出ましたか。



Q24-SQ4 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

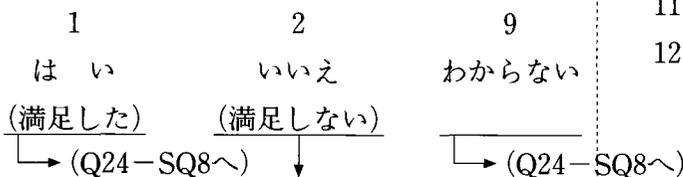
- 1 代金を取り戻すため
- 2 保険金を得るため
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重大な事件だから
- 4 加害者を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
- 5 再発を防ぐため
- 6 助けを求めるため
- 7 加害者からの弁償を得るため
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q24-SQ7 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない
- 2 自分で解決した／加害者を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた → (Q24-SQ9へ)
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていない
- 7 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 10 (復讐の恐れから) あえてしない
- 11 その他 ()
- 12 わからない

【4を含む回答の場合は Q24-SQ9へ】

Q24-SQ5 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。



Q24-SQ6 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。

(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心をもって聞いてくれなかった
- 3 加害者を見つけられなかった又は捕まえられなかった
- 4 自分の受けた損害を取り戻せなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない

Q24-SQ8 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関以外の機関（民間を含む）に知らせましたか。

- | | | |
|----|-----|-------|
| 1 | 2 | 9 |
| はい | いいえ | わからない |

Q24-SQ9 すべてを考慮に入れると、その被害はあなたにとってどれくらい重大でしたか。それはとても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。

- | | | |
|-------|--------|------------|
| 1 | 2 | 3 |
| とても重大 | ある程度重大 | それほど重大ではない |

(公務員の取賄)

Q25 公務員の取賄が問題になることがあります。昨年（平成15年）中に、あなたは、公務員からわいろを要求されたり、期待されたりしたことがありますか。

- | | | |
|----|-----------|-------|
| 1 | 2 | 9 |
| はい | いいえ | わからない |
| ↓ | └─ (Q26へ) | |

Q25-SQ1 それは、どういった機関の公務員でしたか。具体的にお答えください。

- | | |
|-----|-------|
| 1 | 9 |
| () | わからない |

Q25-SQ2 あなた又は誰かが、そのことを捜査機関に届け出ましたか。

- | | | |
|----|---------------|-------|
| 1 | 2 | 9 |
| はい | いいえ | わからない |
| ↓ | └─ (Q25-SQ7へ) | |

Q25-SQ3 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから／重

Q25-SQ6 どうして届け出なかったのですか。いくつでもお答えください。(M.A.)

- 1 それほど重大ではない／損失がない／たいしたことではない

- 大な事件だから
- 2 その公務員を捕まえてほしいから／処罰してほしいから
 - 3 再発を防ぐため
 - 4 助けを求めるため
 - 5 弁償を得るため
 - 6 その他（ ）
 - 7 わからない

- 2 自分で解決した／その公務員を知っていた
- 3 捜査機関には向かない問題だった／捜査機関は必要ない
- 4 代わりに別の機関に知らせた→（Q25-SQ8へ）
- 5 家族が解決した
- 6 捜査機関は何もできない／証拠がない
- 7 捜査機関は何もしてくれない
- 8 捜査機関が怖い／嫌い／捜査機関に関わってほしくない
- 9 （復讐の恐れから）あえてしない
- 10 その他（ ）
- 11 わからない

Q25-SQ4 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| 1 | 2 | 9 |
| はい | いいえ | わからない |
| (満足した) | (満足しない) | |
| → (Q25-SQ7へ) | ↓ | → (Q25-SQ7へ) |

Q25-SQ5 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでもお答えください。
(M.A.)

- 1 十分な対処をしなかった
- 2 関心をもって聞いてくれなかった
- 3 その公務員を捕まえられなかった
- 4 弁償が得られなかった
- 5 十分な経過通知をししてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった／失礼だった
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない

【4を含む回答の場合は Q25-SQ8へ】

Q25-SQ7 あなた又は誰かが、そのことを捜査機関以外の機関（民間を含む）に知らせましたか。

- | | | |
|----|-----|-------|
| 1 | 2 | 9 |
| はい | いいえ | わからない |

Q25-SQ8 すべてを考慮に入れると、そのことはあなたにとってどれくらい重大でしたか。それはとても重大でしたか、ある程度重大でしたか、それほど重大ではありませんでしたか。

- | | | |
|-------|--------|------------|
| 1 | 2 | 3 |
| とても重大 | ある程度重大 | それほど重大ではない |

(防犯活動について)

Q26 ここで、あなたの住んでいる地域における防犯活動をどのように評価するか、おうかがいします。非常に良くやっている、まあまあ良くやっていると思いますか。やや不十分である、非常に不十分であると思いますか。

1	2	3	4	9
非常に良く やっている	まあまあ良く やっている	やや不十分 である	非常に不十分 である	わからない

Q27 それでは、防犯活動の有効性はどのように感じますか。防犯活動が役立っているという点については、全く同感ですか、どちらかと言えば同感ですか。どちらかと言えば同感できませんか、全く同感できませんか。

1	2	3	4	9
全く同感	どちらかと言えば 同感	どちらかと言えば 同感できない	全く同感できない	わからない

(治安に対する意識について)

Q28 あなたの住んでいる地域と、その地域における犯罪について、あなたの御意見をお聞かせください。暗くなった後、あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき、どの程度安全であると感じますか。とても安全である、まあまあ安全であると感じますか。やや危ない、とても危ないと感じますか。

1	2	3	4	9
とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	わからない

Q29 暗くなってから自宅に一人でいるとき、どの程度安全であると感じますか。とても安全である、まあまあ安全であると感じますか。やや危ない、とても危ないと感じますか。

1	2	3	4	9
とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	わからない

Q30 今後1年間のうちに、誰かがあなたの自宅に侵入しようとすることについて考えてみてください。それは非常にあり得ますか、あり得ますか、それとも、あり得ませんか。

1	2	3	9
非常にあり得る	あり得る	あり得ない	わからない

Q31 今度は地域だけでなく、我が国全体の治安について、あなたの御意見をお聞かせください。あなたは、今の我が国の治安について、どう思いますか。現時点のことについて、考えてみてください。とても良い、まあまあ良い、それとも、良くも悪くもないと思いますか。やや悪い、とても悪いと思いますか。

1	2	3	4	5	9
とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	わからない
	↓	↘ (Q32へ)	↘ (Q31-SQ2へ)		↘ (Q32へ)

Q31-SQ1 (1) 治安が良いと思うのはなぜですか。最大5つまであげてください。(M.A.)

(2) その中で最も大きな理由は何ですか。

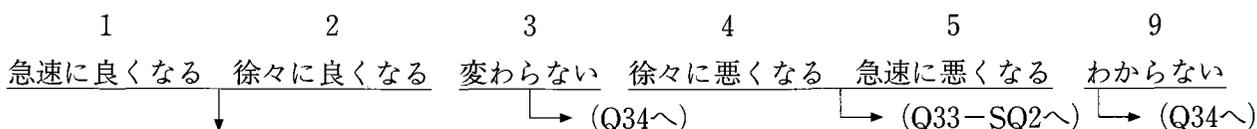
(1) (2)

5つまで 最大理由

- | | | | |
|---|--------------------|---|---|
| 1 | 全体的に犯罪が少ない(と感じる)から | 1 | 1 |
| 2 | 凶悪な犯罪が少ない(と感じる)から | 2 | 2 |

- 5 犯罪が起こっている現場を、実際に目撃したことがあるから..... 5..... 5
- 6 犯罪の報道によく接するようになってきたから..... 6..... 6
- 7 捜査機関の活動が十分に機能しなくなってきたから..... 7..... 7
- 8 捜査機関の職員の数が犯罪の実情に十分に追いついていないから..... 8..... 8
- 9 刑罰の重さが十分でなくなってきたから..... 9..... 9
- 10 家庭におけるしつけが十分でなくなってきたから.....10.....10
- 11 学校における教育が十分でなくなってきたから.....11.....11
- 12 地域における人と人とのつながりが弱くなってきたから.....12.....12
- 13 社会のモラル（規範意識）が低くなってきたから.....13.....13
- 14 景気が悪くなってきたから／生活が不安定になってきたから.....14.....14
- 15 社会福祉制度／社会保障制度が十分でなくなってきたから.....15.....15
- 16 社会の国際化が進んできたから.....16.....16
- 17 何となくそう思うから.....17.....17
- 18 その他（ ）.....18.....18
- 19 わからない.....19.....19

Q33 さらに、将来我が国全体の治安がどうなるか、考えてみてください。今から5年後、我が国の治安はどのようになるとお考えですか。急速に良くなる、徐々に良くなる、それとも、変わらないとお考えですか。徐々に悪くなる、急速に悪くなるとお考えですか。



- | | | | | | |
|---|-------------|----|------------|----|------------|
| 1 | 1か月未満 | 6 | 3年（以上4年未満） | 11 | 16年以上21年未満 |
| 2 | 1か月以上6か月未満 | 7 | 4年（以上5年未満） | 12 | 21年以上25年未満 |
| 3 | 6か月以上12か月未満 | 8 | 5年（以上6年未満） | 13 | 25年以上の有期刑 |
| 4 | 1年（以上2年未満） | 9 | 6年以上11年未満 | 14 | 無期刑 |
| 5 | 2年（以上3年未満） | 10 | 11年以上16年未満 | 15 | わからない |

（個人及び世帯についての情報）

Q36 この調査の結果を分析するため、あなたやあなたの世帯について、少しおうかがいします。まず初めに、あなたの生まれた年を教えてください。

（調査員注：元号で答えた場合、右欄に記入し、あとで西暦換算すること）

大正 年 19 年
昭和 年

Q37 あなたが現在お住まいになっているのは、アパート／マンション、テラスハウス（長屋）、一戸建て住宅などのどれですか。

- | | | | | |
|----------------|-------------------------------|--------|---------------------|---------------------------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| アパート／
マンション | テラスハウス・長屋（隣同士
が壁でくっついている家） | 一戸建て住宅 | 公共の施設
（病院、老人ホーム） | その他
（ <input type="text"/> ） |
| | ↓ | | ↓
→ (Q39へ) | ↓ |

Q38 あなたの家の防犯設備について、おうかがいします。あなたの家は、次にあげるようなものによって護られていますか。いくつでもお答えください。（M.A.）

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 1 侵入防止警報機 | 7 自治会等による自警組織 |
| 2 特別のドア鍵 | 8 隣近所で注意し合うことの申合せ |
| 3 特別の窓／ドア格子 | 9 その他（ <input type="text"/> ） |
| 4 番 犬 | 10 なんの防犯設備もない |
| 5 高い塀 | 11 わからない／回答拒否 |
| 6 管理人／ガードマン | |

Q39 あなたの世帯の誰かが、拳銃、散弾銃、ライフル、又は空気銃を持っていますか。

- | | | |
|-----|-----|---------------|
| 1 | 2 | 9 |
| は い | いいえ | わからない／回答拒否 |
| ↓ | | ↓
→ (Q40へ) |

Q39-SQ1 どのような種類の銃をお持ちか、教えてください。

- | | | | | | |
|-----|-----|------|-----|-------|------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 拳 銃 | 散弾銃 | ライフル | 空気銃 | その他の銃 | わからない／回答拒否 |

Q39-SQ2 銃を所持している理由は何ですか。いくつでもお答え下さい。（M.A.）

- 1 狩猟のため
- 2 射撃（スポーツ）のため
- 3 収集品（コレクターズアイテム）として
- 4 犯罪の防止／自衛のため

- 5 これまでずっと家にあったから
 6 その他の理由 ()
 9 わからない/回答拒否

Q40 娯楽目的のために、例えば飲食店や映画に行ったり、友達と会ったりするために、夜間どのくらい外出されますか。それは、ほとんど毎日ですか、少なくとも週に1回ですか、少なくとも月に1回ですか、それとも、月に1回も外出しませんか、全く外出しませんか。

- | | | | | | |
|--------|----------|----------|-----------|---------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| ほとんど毎日 | 少なくとも週1回 | 少なくとも月1回 | 月1回も外出しない | 全く外出しない | わからない |

Q41 あなたは働いておられますか。

- | | | | | | |
|-------|-----------------|-------|------------|---------------|--------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 働いている | 求職中である
(失業中) | 主婦・主夫 | 無職(定年退職者等) | 学校に行っている(学生) | その他() |
| | | | | ↓
→ (Q43へ) | ↓ |

Q42 学校教育を受けた年数を教えてください。

						年
--	--	--	--	--	--	---

Q43 あなたの世帯の合計収入はどれくらいか、教えてください。おおよそで結構ですから、年収(税込み)の額をお答えください。

(調査員注：わからない又は回答拒否の場合、下記金額枠はブランクとし、Q43-SQ1の9に○をつける。)

												億						万			千円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	--	--	--	--	---	--	--	----

Q43-SQ1 (金額回答の有無)

- 1 回答あり 9 回答なし(わからない/回答拒否)

Q44 あなたは、自分の世帯の収入についてどのように思いますか。満足していますか、ある程度満足していますか、不満ですか、とても不満ですか。

- | | | | | |
|--------|------------|-------|----------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 9 |
| 満足している | ある程度満足している | 不満である | とても不満である | わからない |

Q45 あなたの婚姻関係は、次のどれに当てはまるか、教えてください。

- | | | | | | |
|--------|----|--------------|-------|--------|------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 9 |
| 独身(未婚) | 既婚 | 同棲(結婚はしていない) | 離婚/別居 | 配偶者が死亡 | 回答拒否 |

Q46 あなたの世帯の人数は何人ですか。

- | | | | | | |
|-------------|----|----|----|----|------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 1人 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 | 6人以上 |
| ↓
→(終わり) | | | ↓ | | |

Q46-SQ1 あなたの世帯で16歳以上の方は、あなたを含めて何人ですか。

1	2	3	4
1 人	2 人	3 人	4人以上

Q46-SQ2 そのうち、男性は何人ですか。

1	2	3	4	5
1 人	2 人	3 人	4人以上	0 人

(調査員注)

1 最後に、女性に対して性的被害に関する調査を実施する。この調査項目は、特にプライバシーに深く関わるものなので、回答者は、回答内容を調査員や自分の家族に知られたくないという場合があり得る。そのため、この調査項目だけは、聞き取り調査の対象外とする。回答者に自分で「犯罪被害実態調査票（女性用）」に記入していただき、封をしていただく。

2 <手順の説明等について>

回答者が女性の場合 → 上記の段取りについて説明した上で、「犯罪被害実態調査票（女性用）」及び封筒を回答者に渡し、回答していただく。調査票が完成したら、回答者において調査票を封筒に入れ、厳封していただいたものを、調査員が回収する。

回答者が男性の場合 → 「犯罪被害実態調査票（女性用）」による調査の必要はない。（調査終了）

《ご協力ありがとうございました。》

調査完了日：2004年

--	--	--	--	--	--

月

日

1

2

調査員性別 →

男 性

女 性

総務省承認 No. 23492

犯罪被害実態 調査票 (女性用)

承認期限 平成16年 5月31日

平成16年 2月

(調査企画) 法務省 法務総合研究所

(調査実施) 社団法人 中央調査社

<ご記入のお願い>

次の質問文をお読みになり、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。

この調査票は統計以外の目的には使用しませんので、ありのままをご記入願います。

※ 回答が終わりましたら、一緒にお渡しした封筒にこの用紙を入れ、封をして、調査員に渡してください。

Q1 非常に答えにくい質問かもしれませんが、どうぞご容赦ください。

男性は時として性的な目的のために、むりやり女性に触ったり、暴行を加えたりすることがあり、それはとても赦せない行為です。過去5年間に、あなたはこれらの性的な被害に遭われたことがありますか。ゆっくりお考えください。家庭内における性的暴行も含めてください。

1 ある

2 ない

9 わからない/答えたくない

※ 上で「1 ある」に○をした方だけ、次のQ2に進んでください。

その他の番号に○をした方は、ここで回答終了です。この用紙を封筒に入れ、封をした上で、調査員に渡してください。ご協力ありがとうございました。

Q2 その性的な被害に遭われたのはいつでしたか。今年でしたか、昨年(平成15年)でしたか、それともそれ以前でしたか。

《もし何回も被害に遭われている場合、そのなかに平成15年に遭われた被害が1回でもある場合は、「2 昨年(平成15年)」に○をしてください。

また、「1 今年」と「3 それ以前」の両方にあてはまる場合は、「1 今年」を優先してください。》

1	2	3	9
今年	昨年(平成15年)	それ以前	わからない/思い出せない
↳ (SQ2へ)	↓ (SQ1へ)	↳ (SQ2へ)	↳ (SQ2へ)

SQ1 それは 昨年(平成15年)に何回ありましたか。

1	2	3	4	5	9
1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない

《一番最近に遭われた被害について、お答えください。》

SQ2 被害に遭われた場所は、次のいずれでしたか。

- 1 自宅
- 2 自宅付近
- 3 市町村内
- 4 職場
- 5 国内

- 6 国外
9 わからない

SQ3 加害者は何人でしたか。

- | | | | |
|-----|-----|------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 9 |
| 1 人 | 2 人 | 3人以上 | わからない |

SQ4 あなたは、被害に遭われた時に、加害者の名前または顔を知っていましたか。

- 1 知らない人だった → (SQ6へ)
2 (少なくとも1人は) 顔を知っていた → (SQ5へ)
3 (少なくとも1人は) 名前を知っていた → (SQ5へ)
4 加害者を見なかった → (SQ6へ)
9 わからない／答えたくない → (SQ6へ)

※ 上で、「2」または「3」に○をしたときは、次のSQ5に進んでください。
その他の番号に○をしたときは、SQ6に進んでください。

SQ5 加害者は誰でしたか。いくつでもお答えください。

- 1 夫、内縁の夫（その時点で）
2 元夫、元内縁の夫（その時点で）
3 恋人（その時点で）
4 元恋人（その時点で）
5 家族・親戚
6 親しい友人
7 一緒に働いていた人／働いたことのある人
8 上の誰でもない
9 わからない／答えたくない

SQ6 加害者（の中の誰か）は、ナイフや銃、その他の凶器、又は凶器に代わる物を持っていましたか。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 | 2 | 9 |
| はい | いいえ | わからない |
| ↓ (SQ7へ) | ↳ (SQ9へ) | ↳ (SQ9へ) |

SQ7 それは何でしたか。いくつでもお答えください。

- | | | | | |
|-----|---|----------|---------|-------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 9 |
| ナイフ | 銃 | その他の凶器／棒 | 凶器に代わる物 | わからない |

SQ8 凶器は実際に使われましたか。なお、実際に使われたというのは、ナイフ、その他の凶器／棒については、それで脅かされたり、それが身体に触れた場合を言います。また、銃については、それで脅かされたり、それが発砲された場合を言います。

- | | | |
|----|-----|-------|
| 1 | 2 | 9 |
| はい | いいえ | わからない |

SQ9 その性的な被害は次のどれに当たるとお考えですか。

- 1 強姦

- 2 ^{ごうかん みすい} 強姦未遂
 3 ^{きようせい} 強制わいせつ・^{ちかん}痴漢
 4 ^{ふかい こうい} 不快な行為 (セクハラなど)
 9 わからない

SQ10 あなたはその行為を犯罪であると考えますか。

- 1 2 9
 はい いいえ わからない

SQ11 あなた又は誰かが、その被害を捜査機関に届け出ましたか。

- 1 2 9
 はい いいえ わからない

↓ (SQ12へ)

↳ (SQ15へ)

↳ (SQ16へ)

SQ12 あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。いくつでもお答えください。

- 1 ^{はんざい} 犯罪は^{そうさ きかん}捜査機関に届け出るべきだから/^{じゅうだい}重大な事件だから
 2 ^{かがいしゃ} 加害者を^{つか}捕まえてほしいから/^{しよぼつ}処罰してほしいから
 3 同じようなことが起こるのを防ぐため
 4 助けを求めるため
 5 ^{かがいしゃ} 加害者から^{べんしょう}弁償してもらうため
 6 その他 ()
 9 わからない

SQ13 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい (満足した) → (SQ16へ)
 2 いいえ (満足しなかった) → (SQ14へ)
 9 わからない → (SQ16へ)

※ 上で、「2」に○をしたときは、次のSQ14に進んでください。

「1」または「9」に○をしたときは、SQ16に進んでください。

SQ14 あなたが満足できなかった理由は何ですか。いくつでも答えください。

- 1 ^{たいしよ} 十分な対処をしなかった
 2 ^{かんしん} 関心をもって聞いてくれなかった
 3 ^{かがいしゃ} 加害者を見つけられなかった、又は^{また}捕まえられなかった
 4 ^{けいか} 十分な経過の^{つうち}通知をしてくれなかった
 5 ^{あつか} きちんとした扱いを受けなかった/失礼だった
 6 ^{とうちやく} 到着するのが遅かった
 7 その他 ()
 9 わからない

※ 次はSQ16に進んでください。

平成 17 年 6 月 印刷

平成 17 年 6 月 発行

東京都千代田区霞が関 1-1-1

編集兼
発行人 法務総合研究所

印刷所 中和印刷株式会社
